

令和4年度  
事務事業評価結果の概要



令和4年10月  
長門市

# 目 次

## 1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 事務事業評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 2 事務事業評価の実施方法

(1) 評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(2) 評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 3 事務事業評価の結果

(1) 評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

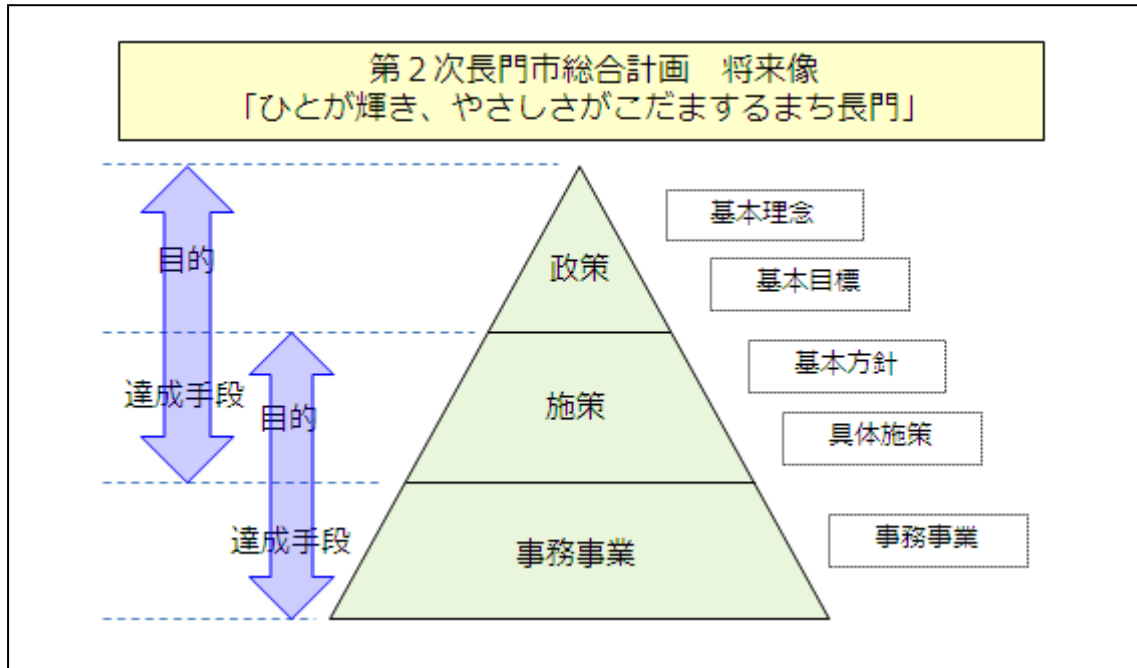
(2) 事業別評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

参考資料（第2次長門市総合計画施策体系表）・・・・・・・・・・ 156

# 1 事務事業評価の概要

## (1) 事務事業評価について

本市では、第2次長門市総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げる将来像を達成するために、市が実施する事務事業について、その進行を管理するとともに、統一的・客観的な視点から成果に対する評価と検証を行っています。



## (2) 事務事業評価の目的

事務事業評価を実施する主な目的は、次のとおりです。

① 総合計画に掲げる将来像を達成するため、市が実施する事務事業の成果について進捗状況を点検し、総合計画の進行を管理します。

② P D C A サイクル（マネジメントサイクル）

の手法により、市が実施する事務事業の成果について評価・検証をすることで、職員の意識改革を含めた事務事業の効率化を図り、コスト意識とスピード感を持った行政運営を行います。



③ 評価・検証結果は、限られた経営資源（人、もの、金）の中で、より効率的・効果的な事務事業の執行を図るとともに、総合計画の基本目標達成のための「事業の選択と集中」のための資料として活用します。

## 2 事務事業評価の実施方法

### (1) 評価対象事業

令和4年度の評価対象事業は、総合計画に掲げる具体施策を構成する事務事業のうち、令和3年度に実施した151事業、決算額14,735,086千円を対象としました。

#### <評価件数と事業費>

事業実施年度	評価対象事業数	決算額（千円）
R 1	146	17,120,271
R 2	139	14,140,454
R 3	151	14,735,086

評価対象事業については、地方自治法第233条第5項の規定により、長門市一般会計及び特別会計決算を市議会の認定に付するに当たり提出する「主要な施策の成果報告書」に記載する事業と同一の事業とし、内容の充実と調査効率の向上を図っています。

なお、本事務事業評価では、政策や施策の評価は行いません。

#### <基本目標別評価件数>

基本目標	R 1	R 2	R 3
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	37	42	48
2 安全で安心して住めるまち	7	7	6
3 自然と共生し、快適なまち	18	16	18
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	29	39	46
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	36	14	14
6 支えあい、地域を担う協働のまち	11	14	14
7 効率的で効果的な行財政運営	8	7	5
計	146	139	151

## (2) 評価の方法

### ① 担当職員による評価

各事業を担当する職員が必要性、有効性、効率性の3つの視点から、次の区分により個別評価（自己評価）を行い、改善事項等を洗い出しました。

視点		評価
必要性	事業実施・行政関与・行政主体の妥当性についての評価	高い
		やや高い
有効性	成果の有効性・目標の達成度・成果向上の余地についての評価	普通
		やや低い
効率性	コスト効率性・受益者負担の妥当性・事務改善の余地についての評価	低い
		その他

### ② 所属長による評価

所属長（課長級）は個別評価、事業の実績、課題の改善状況等を踏まえ、次の区分により総合評価を行い、担当課としての統一的な見解を示しました。

総合評価
拡充（段階的な場合も含む）
継続
見直し（事務改善）
見直し（将来的な方向性）
見直し（事業の内容）
縮小（段階的な場合も含む）
休止・廃止（段階的な場合も含む）
完了

### 3 事務事業評価の結果

#### (1) 評価結果の概要

評価対象の151事業のうち、総合評価で「拡充」・「継続」と評価された事業は118事業(78.1%)、「見直し」・「縮小」と評価された事業は8事業(5.3%)、「完了」は25事業(16.6%)となっています。

なお、「拡充」・「継続」と評価された事業においても、必要性、有効性、効率性の視点では改善の余地もあるため、事業の内容や実施方法を見直すことで事務事業の成果を高めていくことが必要です。

#### <基本目標別総合評価>

基本目標	全体 (N=151)	拡充(段階 的な場合も 含む)	継続	見直し(事 務改善)	見直し(将 来的な方向 性)	見直し(事 業の内容)	縮小(段階 的な場合も 含む)	休止・廃止 (段階的な場 合も含む)	完了
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	48	3	38	0	1	0	0	0	6
2 安全で安心して住めるまち	6	0	4	0	0	0	1	0	1
3 自然と共生し、快適なまち	18	1	13	0	0	2	0	0	2
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	46	6	23	1	3	0	0	0	13
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	14	2	11	0	0	0	0	0	1
6 支えあい、地域を担う協働のまち	14	1	12	0	0	0	0	0	1
7 効率的で効果的な行政運営	5	0	4	0	0	0	0	0	1

基本目標	全体 (N=151)	拡充(段階 的な場合も 含む)	継続	見直し(事 務改善)	見直し(将 来的な方向 性)	見直し(事 業の内容)	縮小(段階 的な場合も 含む)	休止・廃止 (段階的な場 合も含む)	完了
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	31.8%	2.0%	25.2%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
2 安全で安心して住めるまち	4.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.7%
3 自然と共生し、快適なまち	11.9%	0.7%	8.6%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.3%
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	30.5%	4.0%	15.2%	0.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	9.3%	1.3%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
6 支えあい、地域を担う協働のまち	9.3%	0.7%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
7 効率的で効果的な行政運営	3.3%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%

※小数点第2位を四捨五入していますので、合計しても100%にならない場合があります。

#### (2) 事業別評価結果

事業ごとの評価結果は次のとおりです。

評価結果については、市の各種計画への反映や次年度予算編成に向けた資料として活用するなど、評価結果に基づいた行政運営に努めます。

主管課・班名	総務課／人事班	決算額（円）						
予算費目(目)	一般管理費	6,700,779						
事業名	職員研修事業（自主研修・通信教育）							
主要施策名	健全な行財政運営の推進							
施策名	効率的な行政運営の推進							
具体施策名	職員の資質向上							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  職員の能力や資質の向上のほか、柔軟な発想力や創意工夫、コスト意識による経営感覚を身につけ、職員の視野の拡大や意識改革など、新しい感覚と知識等を習得し、市民サービスの質の向上を図る。また、国や他自治体への派遣を実施し、異なる職場環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身につけさせる。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>①職員派遣                  ・研修等を目的とした国や他自治体、団体への職員派遣（派遣先及び派遣人数）                  山口県2名、後期高齢者医療広域連合1名、下関市1名、中国経済産業局1名、山口県ひとづくり財団1名</p> <p>②他市町との合同研修                  ・山口県ひとづくり財団：セミナーパークが実施する一般・特別研修（区分ごとの講座数、受講人数）                  《基礎・実務能力》 17講座 86名                  《政策形成能力》 4講座 5名                  《コミュニケーション能力》 2講座 2名                  《マネジメント能力》 5講座 5名</p> <p>③独自研修                  ・長門市が単独で行う研修（区分ごとの講座数、受講人数、主な研修名）                  《基礎・実務能力》 16講座 410名 新規採用職員基本研修、人権研修 他                  《政策形成能力》 5講座 145名 自主研究グループ、SDG s 研修 他                  《コミュニケーション能力》 3講座 59名 おもてなし力向上研修 他                  《マネジメント能力》 6講座 146名 タイムマネジメント研修 他</p> <p>④その他研修 上記以外の研修参加                  ・全国市町村国際文化研修所 （5名）</p> <p>令和3年度については、コロナ禍での研修において、対面のみではなく、オンラインでも実施するなど、社会情勢を見ながら最良の方法を模索し実施することができた。                  今後の本事業の実施にあたっては、時間と資源が限られていることから、最も効果的に目的を達成できるよう個々の能力開発と同時に、職場での業務に反映できる環境を整え、資質向上につながるような仕組みづくりが必要である。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算額（円）
予算費目(目)	文書広報費	2,393,292
事業名	インターネットによる情報発信・収集事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進	
具体施策名	情報発信の強化（「広報ながと」を含む。）	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市公式ホームページの管理運営により、情報発信を行う。</li> <li>・「長門の話題」で市内のイベントや出来事を市内外に広く紹介する。</li> <li>・問い合わせフォームからの質問等に対応する。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページのバナーや重要なお知らせ等を活用し、旬な情報や重要なお知らせが目につきやすい工夫を行った。</li> <li>・CMS（コンテンツマネジメントシステム）による各部署からの情報発信を強化するため、個別指導や研修会を行った。</li> </ul>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アクセス数(件)</td> <td>684,992</td> <td>674,001</td> <td>649,405</td> <td>737,262</td> <td>880,769</td> <td>1,005,119</td> </tr> <tr> <td>ユーザー数(人)</td> <td>288,665</td> <td>335,830</td> <td>378,780</td> <td>435,674</td> <td>489,524</td> <td>558,555</td> </tr> <tr> <td>ページアクセス数(件)</td> <td>2,409,075</td> <td>2,183,130</td> <td>1,874,058</td> <td>2,109,382</td> <td>2,493,349</td> <td>2,595,608</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	総アクセス数(件)	684,992	674,001	649,405	737,262	880,769	1,005,119	ユーザー数(人)	288,665	335,830	378,780	435,674	489,524	558,555	ページアクセス数(件)	2,409,075	2,183,130	1,874,058	2,109,382	2,493,349	2,595,608							
	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																		
	総アクセス数(件)	684,992	674,001	649,405	737,262	880,769	1,005,119																																		
	ユーザー数(人)	288,665	335,830	378,780	435,674	489,524	558,555																																		
	ページアクセス数(件)	2,409,075	2,183,130	1,874,058	2,109,382	2,493,349	2,595,608																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>増減（R3年度/R2年度）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アクセス数(件)</td> <td>+ 124,350（+ 14.1%）</td> <td>※セッション</td> </tr> <tr> <td>ユーザー数(人)</td> <td>+ 69,031（+ 14.1%）</td> <td>※ユーザー</td> </tr> <tr> <td>ページアクセス数(件)</td> <td>+ 102,259（+ 4.1%）</td> <td>※ページビュー</td> </tr> </tbody> </table>						項目	増減（R3年度/R2年度）		総アクセス数(件)	+ 124,350（+ 14.1%）	※セッション	ユーザー数(人)	+ 69,031（+ 14.1%）	※ユーザー	ページアクセス数(件)	+ 102,259（+ 4.1%）	※ページビュー																							
	項目	増減（R3年度/R2年度）																																							
	総アクセス数(件)	+ 124,350（+ 14.1%）	※セッション																																						
	ユーザー数(人)	+ 69,031（+ 14.1%）	※ユーザー																																						
ページアクセス数(件)	+ 102,259（+ 4.1%）	※ページビュー																																							
<p>▼訪問元(令和3年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>387,089 件</td> <td>38.51 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>151,649 件</td> <td>15.09 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>97,182 件</td> <td>9.67 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>61,495 件</td> <td>6.12 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>59,497 件</td> <td>5.92 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>31,264 件</td> <td>3.11 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>28,470 件</td> <td>2.83 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>188,473 件</td> <td>18.75 %</td> <td>※海外からのアクセス数を含む。</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>1,005,119 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						山口県	387,089 件	38.51 %		大阪府	151,649 件	15.09 %		東京都	97,182 件	9.67 %		神奈川県	61,495 件	6.12 %		福岡県	59,497 件	5.92 %		広島県	31,264 件	3.11 %		愛知県	28,470 件	2.83 %		その他	188,473 件	18.75 %	※海外からのアクセス数を含む。	総計	1,005,119 件		
山口県	387,089 件	38.51 %																																							
大阪府	151,649 件	15.09 %																																							
東京都	97,182 件	9.67 %																																							
神奈川県	61,495 件	6.12 %																																							
福岡県	59,497 件	5.92 %																																							
広島県	31,264 件	3.11 %																																							
愛知県	28,470 件	2.83 %																																							
その他	188,473 件	18.75 %	※海外からのアクセス数を含む。																																						
総計	1,005,119 件																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを利用しない人（高齢者等）には情報が届かない場合が多いため、広報紙への掲載、音声告知放送、ほっちやテレビの放送など多様な手段を利用し情報発信に努めていく必要がある。</li> <li>・ホームページは各部署で更新しているが、部署によって情報の量や質が異なっており、市民が求めている情報の発信が十分ではない部署が見受けられる。このため、令和4年度には6年ぶりとなるホームページの全面リニューアルを行い、多様化する利用者ニーズへ対応するため、利用しやすく魅力的なデザインにするとともに、今後も担当者に対する研修会の開催を通じて情報発信に関する職員の習熟度を高め、分かりやすく必要な情報の発信に努める。</li> </ul>																																									
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																																	



主管課・班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算額（円）	
予算費目(目)	文書広報費	7,158,686	
事業名	シティプロモーション事業		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進		
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進		
具体施策名	情報発信の強化（「広報ながと」を含む。）		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  持続可能な地域を目指すため、本市で暮らす「定住人口」、観光に来る「交流人口」、地域や地域の人々と関わる地域外の地域づくりの担い手「関係人口」を呼び込む必要がある。シティプロモーション事業を実施することで、地域の魅力を掘りおこし、地域内外へ広める。また、市民に地元の良さを再認識してもらうことで地元への誇りと郷土愛を育む。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は、コロナ禍のためメディア等への売込強化やフェアへの参加など対面のプロモーションを縮小して実施することもあったが、本市の魅力のPRに努めた。</p> <p>1. シティプロモーション推進体制の構築</p> <p>(1) 長門市シティプロモーション部「てとてとながと」                  「てとてとながと」は令和元年10月に発足し、現在は第3期生として、市民有志による部員が市民目線で長門市の良いところを見つけ、SNSで発信している。                  ○てとてとながとFacebook いいね! 659人（令和4年7月末時点）                  ○てとてとながとInstagram フォロワー 828人（令和4年7月末時点）</p> <p>(2) 情報発信リーダー養成講座                  情報発信をテーマとした養成講座を実施し、市民参加による情報発信の強化を図った。                  ○スマホで撮れる写真講座 1回                  ※2回目は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施                  ○SNSことはじめ SNS情報発信講座 1回                  ○報道対応・ホームページ操作研修会（市職員ほか関係団体が参加） 1回</p> <p>(3) SNSを活用した情報発信                  長門市公式Facebook・Instagramを活用して情報発信を行った。</p> <p>2. メディアへの売込強化</p> <p>(1) ふるさと交流ショップ台東出店                  3/17～3/22に東京都台東区千塚商店街内にある自治体アンテナショップに出店した。</p> <p>(2) プレスリリース強化                  特筆すべき事業については時事通信社のiJAMPを活用して情報発信を行った。また、全国メディアのプレスリリース発信WEBサイト「PRタイムス」へもリリース・投げ込みを行った。</p> <p>3. 市民への施策の周知強化</p> <p>(1) 市政情報番組「知っちょこ」                  広報「知っちょこ」と連動した市政情報番組をほっちゃテレビで月1回放送し、市の事業や政策を紹介した。</p> <p>(2) 市職員の情報発信力強化として研修会を行った。                  内容：シティプロモーション、効果的な情報発信・記者発表資料の書き方など</p> <p>(3) SNSを活用し長門の話題をお届けするなど市民向け情報発信を行った。</p> <p>4. その他                  地域活性化起業人として日本航空グループから調整監を登用し、各部署と連携しながらPR強化を行った。                  今後も引き続き、専門知識やノウハウ、外部の視点などを活かして、戦略的な情報発信に取り組む。</p>		
	事業の評価	必要性	高い
		有効性	やや高い
		効率性	普通
		総合評価	継続

主管課・班名	企画政策課／政策調整班	決算額（円）
予算費目(目)	企画費	7,550,226
事業名	定住促進対策事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	定住環境づくりの推進	
具体施策名	UJIターン希望者への支援・受入体制の構築	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  空き家情報バンク制度の運営、移住希望者向けの定住促進施設の設置、定住促進支援、定住支援員及び移住コーディネーターの配置により、移住希望者の受入体制を整備するとともに、インターネット等を利用した情報発信や都市圏で開催される定住フェアへの参加により、移住希望者に本市の魅力を積極的にPRし、認知度を高めることで、本市への定住促進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症拡大により、地方への移住を検討する方が増えてきていることもあり、本市においても移住相談件数や定住支援サイトへのアクセス数が増加し、目標値とする「移住相談による移住者数20人」に到達した。                  さらなる移住・定住の促進に向けて、関係部署との連携により取組を強化するとともに、専門のインターネットサイトを活用した情報発信及びオンラインを活用した移住相談を行う等、マッチングの強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定住支援員（1名）及び移住コーディネーター（2名）の設置</li> <li>空き家情報バンクの運営</li> </ul> <p>空き家情報バンクの状況（令和3年度までの実績）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家バンク利用移住件数（件）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>空き家バンク利用移住者数（人）</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>有効物件登録件数（件）</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>53</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>有効利用希望登録者数（人）</td> <td>66</td> <td>77</td> <td>107</td> <td>96</td> <td>74</td> <td>111</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家リフォーム等助成事業（家財撤去：1件、リフォーム：1件）</li> <li>お試し暮らし施設運営費補助（向津具地区1件）</li> <li>移住相談件数（826件 ※前年度比143.7%）</li> <li>定住支援サイト運営（アクセス数（セッション数）：63,878回 ※前年度比152.8%）</li> <li>移住フェア参加（0回）</li> <li>移住支援金交付実績（0件）</li> </ul>								項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	空き家バンク利用移住件数（件）	4	4	7	7	7	8	10	空き家バンク利用移住者数（人）	12	6	15	11	14	15	23	有効物件登録件数（件）	29	33	43	45	45	53	62	有効利用希望登録者数（人）	66	77	107	96	74	111	149
	項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																								
	空き家バンク利用移住件数（件）	4	4	7	7	7	8	10																																								
	空き家バンク利用移住者数（人）	12	6	15	11	14	15	23																																								
	有効物件登録件数（件）	29	33	43	45	45	53	62																																								
	有効利用希望登録者数（人）	66	77	107	96	74	111	149																																								
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続																																							

主管課・班名	企画政策課／政策調整班	決算額（円）						
予算費目(目)	企画費	32,353,292						
事業名	地域おこし協力隊設置事業							
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進							
施策名	定住環境づくりの推進							
具体施策名	地域おこし協力隊の配置							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  人口減少や高齢化が進行する本市において、都市部から人材を誘致することで地域力の維持・強化に資するとともに、定住・定着を図ることにより地域の活動をさらに発展させ、停滞する地域を活性化させることを目的として、長門市地域おこし協力隊を設置する。（総務省所管事業）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域おこし協力隊ならではの視点とネットワークで地域ニーズを取り入れながら、取組を積極的に実施し、地域活性化に貢献している。                  また、令和3年度に退任した5名中3名が市内に定住（うち2名は市内で起業）しており、その人材の定住・定着を図るという目的を着実に達成している。                  令和元年度以降10名体制による事業実施に取り組んでいるが、地域おこし協力隊の拡充を図る国の動きに合わせて、全国的に隊員の募集人数が増加しており、隊員を適切な時期に確保することが困難な状況にあるため、隊員のミッションの多様化等を通じて、隊員の確保に努める必要がある。</p> <p>《令和3年度設置実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（継続）日置地区 1名着任 平成30年10月～（令和3年9月退任） （市内で起業、定住）</li> <li>（継続）国際交流推進事業 1名着任 令和元年10月～（令和4年3月退任） （市外に転出）</li> <li>（継続）やきとりのまち長門推進事業 1名着任 令和元年12月～（令和3年4月退任） （市内で起業、定住）</li> <li>（継続）長門産品開発・販売促進事業 1名着任 令和2年1月～</li> <li>（継続）長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 1名着任 令和2年5月～ （令和3年8月退任）（市内に就職、定住）</li> <li>（継続）やきとりのまち長門推進事業 1名着任 令和2年9月～</li> <li>（継続）アウトドアツーリズム推進事業 1名着任 令和2年10月～</li> <li>（継続）俵山温泉活性化プロジェクト事業 1名着任 令和2年11月～</li> <li>（継続）自伐型林業事業 1名着任 令和3年2月～（令和4年3月退任） （市外に転出）</li> <li>（新規）自伐型林業事業 1名着任 令和3年4月～</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／戦略マネジメント班				決算額（円）																														
予算費目（目）	企画費				170,355,018																														
事業名	ふるさと応援寄附推進事業																																		
主要施策名	健全な行財政運営の推進																																		
施策名	財政運営の効率化																																		
具体施策名	計画的な財政運営																																		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「ふるさと応援寄附制度」は、「ふるさとに貢献したい、応援したい」という思いの寄附金を市の財源として有効活用するとともに、1万円以上の寄附者には、お礼の品として本市の特産品「長門ふるさと便」を届け、その良さを他にPRしてもらうことで、特産品の販路拡大と本市の魅力発信を図る。</p> <p>○長門ふるさと便（248品）※令和4年3月31日時点                  長州ながと和牛、ふぐ（刺身、鍋等セット）、粒うに、干物、ちりめん、お米、その他加工品等</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は「ふるさと納税専用サイト」を3つ追加し、市内産品の更なるプロモーションと新規寄附者の獲得を図った。返礼品提供事業者の増加をはじめ、事業者と連携し定期便や訳あり等、新たな返礼品を追加し返礼品数が約1.8倍となったこと等から過去最高の375,093千円の寄附を受け付けた。                  市内産品の更なる魅力発信及び寄附金額の増加に向けて、リピーターの確保や事業者と連携したプロモーションを行う必要がある。</p> <p>○令和3年度寄附金額</p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">①自然環境や景観の保全に関する事業</td> <td style="width:10%; text-align: right;">3,813件</td> <td style="width:10%; text-align: right;">88,110,000円</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td>②伝統文化の保存継承に関する事業</td> <td style="text-align: right;">604件</td> <td style="text-align: right;">14,151,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③産業の振興に関する事業</td> <td style="text-align: right;">1,005件</td> <td style="text-align: right;">24,930,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業</td> <td style="text-align: right;">4,240件</td> <td style="text-align: right;">101,430,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤その他の事業（上記の指定なし）</td> <td style="text-align: right;">6,338件</td> <td style="text-align: right;">146,472,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">16,000件</td> <td style="text-align: right;">375,093,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					①自然環境や景観の保全に関する事業	3,813件	88,110,000円			②伝統文化の保存継承に関する事業	604件	14,151,000円			③産業の振興に関する事業	1,005件	24,930,000円			④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業	4,240件	101,430,000円			⑤その他の事業（上記の指定なし）	6,338件	146,472,000円			計	16,000件	375,093,000円		
	①自然環境や景観の保全に関する事業	3,813件	88,110,000円																																
	②伝統文化の保存継承に関する事業	604件	14,151,000円																																
	③産業の振興に関する事業	1,005件	24,930,000円																																
	④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業	4,240件	101,430,000円																																
	⑤その他の事業（上記の指定なし）	6,338件	146,472,000円																																
	計	16,000件	375,093,000円																																
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続																											

主管課・班名	観光政策課／文化・国際交流班		決算額（円）					
予算費目（目）	文化振興費		112,657,990					
事業名	香月泰男美術館展示室改修・収蔵庫増床事業							
主要施策名	地域の歴史・文化の継承と振興							
施策名	文化・芸術の情報発信と顕彰							
具体施策名	近代文化・芸術の研究教育活動の実施及び支援							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  香月泰男美術館が有する多くの貴重な作品や資料等の保全、及び展示・収蔵に必要な環境・条件の高度化を図る観点から、展示室一部改修及び収蔵庫の増床工事を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>○展示室改修・収蔵庫増床等工事 106,164,690円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事 71,323,400円</li> <li>・機械設備工事 18,708,800円</li> <li>・電気設備工事 14,063,500円</li> <li>・警備工事 2,010,690円</li> <li>・除湿機取付工事 58,300円</li> </ul> <p>○工事監理業務委託 6,493,300円</p>							
	事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班		決算額（円）					
予算費目（目）	市民活動推進費		47,435,333					
事業名	集落機能再生事業							
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進							
施策名	地域コミュニティの活性化							
具体施策名	コミュニティの活性化支援							
事業の概要	<p><b>【事業の概要】</b>                  「長門市みんなが進める市民協働によるまちづくり条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを進めるため、具体的な施策の方向性を定めた「ながと協働アクションプラン」により、集落機能の再生を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協働体構築モデル事業                      集落機能再生の核となる地域づくり協議会の設立を進め、協議会及び地域福祉エリアに集落支援員を配置し、集落機能の維持・再生に向けた体制を構築する。</li> <li>○地域づくりリーダー養成事業                      集落支援員、市職員などを対象に、地域において、リーダーとなり得る人材の育成を進めるため、講演会等を開催し、参加者のスキルアップを図る。</li> <li>○市民協働に関する政策アドバイザー設置事業                      市民協働における政策課題の発見や解決、施策の実施に向けた提言・サポートなどの支援を受けるため、政策アドバイザーを設置する。</li> <li>○俵山地区小さな拠点づくり基本構想策定事業                      俵山地区においては、俵山豊田道路の事業化や木屋川ダム再開発事業などが進むなか、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを描く基本構想を策定する。</li> </ul>							
	成果と課題	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は、地域づくり協議会の新規設立に至った地区はなかったが、集落機能の維持・再生に向けて、未設置地区への働きかけを行った。既設置地区においては、地域課題解決に向けた取組を進めるため、市民協働政策アドバイザーや集落支援員を活用し、ワークショップ等を実施した。                  一方、福祉エリアにおいては、7エリア全てに福祉エリア支援員を配置できたことで、支援員が行う見守り活動やサロン巡回など、市内全域での支援体制が整った。                  地域づくりリーダー養成については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、広範囲を対象とした大規模講演会等の開催は見送ったが、市民協働政策アドバイザーを講師として、集落支援員や市職員を対象に地域づくりをテーマとした講座を開催した。                  俵山地区小さな拠点づくり基本構想策定事業においては、幅広い世代を対象にワークショップを実施し、住民意見を集約した上で基本構想を策定した。                  多くの地区が地域づくりに関わる人材不足や次世代リーダーの育成を課題としているため、引き続き地域づくりを担う人材育成に取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり協議会                    14地区</li> <li>○集落支援員                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協議会配置    11名</li> <li>・福祉エリア配置            7名</li> </ul> </li> <li>○市民協働に関する政策アドバイザー（特定非営利活動法人市民プロデュース）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演、ワークショップ等    9回</li> </ul> </li> <li>○俵山地区小さな拠点づくり基本構想                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会、ワークショップ等    6回</li> </ul> </li> </ul>						
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班		決算額（円）					
予算費目（目）	市民活動推進費		1,225,879					
事業名	男女共同参画推進事業							
主要施策名	まちづくり参加の促進							
施策名	男女共同参画の推進							
具体施策名	男女共同参画意識の醸成							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  男女が互いに人権を尊重し、性別に関係なく自立した個々人として、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画のまちづくりを進める。</p> <p>○事業内容                  なごと男女共同参画計画（第3次）（平成29年3月策定）に基づき、広報等啓発活動の推進や活動団体との協働による講演会の開催など、市民・学校・企業・地域と連携した取組を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  現行計画に基づき、各取組を関係機関等と連携しながら全庁的に実施している。市職員の管理職に占める女性割合についても、年々増加傾向にある。                  なお、現行計画の終期が令和3年度末であることから、策定委員会、推進本部会議、審議会を開催し、次期計画となるなごと男女共同参画計画（第4次）を策定した。                  また、若年層への意識啓発を行うため、出張授業や男女共同参画標語コンクールを実施した。</p> <p>○長門市男女共同参画計画策定委員会（令和3年8月6日）                  ○長門市男女共同参画審議会（令和3年11月17日）                  ○長門市男女共同参画推進本部会議（令和3年12月13日）                  ○地域女性活躍推進事業                  ・男性の家事等参画促進講座（令和3年8月29日、令和4年3月5日）                  ・女性のキャリアアップセミナー                  （令和3年10月6日、令和3年11月1日、令和3年12月2日）                  ○男女共同参画推進月間（令和3年10月）の取組                  ・懸垂幕の掲示、本庁・支所・推進事業所にてのぼり設置、パネル展示、図書展示、広報特集                  ○男女共同参画啓発活動                  ・出張授業                  菱海中学校（令和3年7月19日）                  神田小学校（令和3年10月19日）                  ・男女共同参画標語募集（市内中学校）                  市長賞1点、教育長賞1点、会長賞1点、優秀賞3点 計6点                  ※受賞者は、長門市人権フェスティバルにおいて表彰</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班	決算額（円）
予算費目（目）	市民活動推進費	3,497,288
事業名	地区集会所建設費助成金	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	地域コミュニティの活性化	
具体施策名	コミュニティの活性化支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 自治会の活動拠点である地区集会所の建設費等の一部を助成することにより、地域住民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図り、良好な地域社会の維持及び形成に寄与する。</p> <p>○事業内容 新築・・・建設費総額の2/5以内（限度額400万円） 改修・・・1件20万円を超える経費の2/5以内（限度額100万円）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 助成を行うことで、地域コミュニティ活動の場の維持及び環境整備を図ることができた。小規模のため集会所を持たない自治会や単独建設が困難な自治会からの相談については、コミュニティ助成事業を活用した複数自治会による共同拠点施設整備や、既存施設を活用した集会所整備に対する助成制度の紹介など、きめ細かな対応を今後も継続していく。</p> <p>○令和3年度助成金交付実績</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大日比公会堂</td> <td>外部改修</td> <td>1,980,000円</td> <td>712,000円</td> </tr> <tr> <td>門前区公会堂</td> <td>屋根葺替、外壁・建具改修</td> <td>5,890,000円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>綾湖集会所</td> <td>矢切破風板取替</td> <td>680,900円</td> <td>192,360円</td> </tr> <tr> <td>大竹集落センター</td> <td>屋根・外壁塗装</td> <td>1,586,420円</td> <td>554,568円</td> </tr> <tr> <td>二ノ瀬コミュニティセンター</td> <td>下水道接続</td> <td>295,900円</td> <td>38,360円</td> </tr> <tr> <td>田屋区公会堂</td> <td>調理場改修工事</td> <td>4,620,000円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	事業内容	事業費	補助金額	大日比公会堂	外部改修	1,980,000円	712,000円	門前区公会堂	屋根葺替、外壁・建具改修	5,890,000円	1,000,000円	綾湖集会所	矢切破風板取替	680,900円	192,360円	大竹集落センター	屋根・外壁塗装	1,586,420円	554,568円	二ノ瀬コミュニティセンター	下水道接続	295,900円	38,360円	田屋区公会堂	調理場改修工事	4,620,000円	1,000,000円
	施設名	事業内容	事業費	補助金額																												
	大日比公会堂	外部改修	1,980,000円	712,000円																												
	門前区公会堂	屋根葺替、外壁・建具改修	5,890,000円	1,000,000円																												
	綾湖集会所	矢切破風板取替	680,900円	192,360円																												
	大竹集落センター	屋根・外壁塗装	1,586,420円	554,568円																												
	二ノ瀬コミュニティセンター	下水道接続	295,900円	38,360円																												
	田屋区公会堂	調理場改修工事	4,620,000円	1,000,000円																												
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続																							



主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班	決算額（円）
予算費目（目）	市民活動推進費	2,579,800
事業名	市民のキズナ創出事業	
主要施策名	まちづくり参加の促進	
施策名	市民活動の活性化	
具体施策名	市民活動団体の活動強化と拠点の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」の理念と「ながと協働アクションプラン」の方針に基づき、市民活動団体から提案される公益性の高い事業に対し「市民のキズナ創出事業補助金」を交付する。</p> <p>○事業内容                  市民のキズナ創出事業は、市民活動団体の育成と活性化を目的とした提案型助成制度であり、SDGsの視点を取り入れた公共的な課題解決に資する事業または地域の活性化につながる事業などに対して、「スタートアップ事業」、「ステップアップ事業」及び「地域課題事業」の3つの申請区分により補助金を交付する。                  また、ステップアップ事業については、申請団体によるプレゼンテーションを「市民のキズナ創出事業補助金審査委員会」において審査し、採択事業を決定する。</p> <p>①スタートアップ事業（補助割合：10/10以内 補助上限額：100千円）                  新たに市民活動団体を立ち上げて実施する事業または新たに始める事業                  ※U30（アンダーサーティ）枠                  概ね30歳以下の者で構成する団体が申請するスタートアップ事業については、担い手育成の観点から、3団体程度の優先枠を設定</p> <p>②ステップアップ事業（補助割合：2/3以内 補助上限額：200千円）                  市民活動団体が行っている事業をステップアップして行う事業</p> <p>③地域課題事業（補助割合：3/4以内 補助上限額：300千円）                  健康寿命の延伸に資する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度まで実施していた「市民のちから応援補助金交付事業」を見直し、「U30枠」を設けたことで、若年層の市民活動への参画を促進させたほか、スタートアップ事業の区分の創出により新規団体の立ち上げを促進し、新たな地域の担い手の創出に寄与した。                  今後は、より一層、公共的な課題の解決に向けた事業提案の募集、新規団体の発掘が進むよう制度の周知に努める。</p> <p>○募集実績                  当初募集（～令和3年4月30日）、2次募集（～令和3年6月30日）、3次募集（～令和3年8月31日）</p> <p>○補助金申請団体                  スタートアップ事業 6団体（うちU30枠適用団体 1団体）                  ステップアップ事業 7団体（うち2団体は事業中止により交付取り消し）                  地域課題事業 7団体</p> <p>○成果報告会 8団体参加（令和4年3月25日）</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	企画政策課／デジタル推進班						決算額（円）	
予算費目（目）	電算管理費						4,930,574	
事業名	デジタル化推進事業							
主要施策名	都市機能の充実							
施策名	情報通信網の整備・充実							
具体施策名	地域情報化の推進							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  デジタル時代における市民サービスの向上に向けて、ICTを活用した施策を市役所内で横断的に企画立案し、実現させることができる外部人材を登用することにより、スマート市役所の実現と地域のデジタル化を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年6月から、デジタル推進の司令塔として㈱日立システムズから外部人材を登用した。                  全庁的にデジタル化の施策を推進していくため、7月にはデジタル推進本部を立ち上げ、市としてのDX推進方針を策定したほか、課題を洗い出すため各部署へのヒアリングや庁内の重要施策の検討会議においてDX推進の観点で議論に参加している。                  今後も引き続き、専門知識やノウハウ、外部の視点などを活かして、課題解決をスピーディに進められるよう取り組む。</p> <p>&lt;事業の実績&gt;                  ・長門市デジタル推進本部の立ち上げ                  ・長門市デジタルトランスフォーメーション推進方針の策定                  ・公金の口座振込、口座引き落としデータの伝送化                  ・キャッシュレス決済の課題の洗い出しとシステム整備の企画立案                  ・保育園業務の課題の洗い出しとシステム整備の企画立案                  ・㈱日立システムズとの協業による観光資源を活用したワーケーションの実証事業</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	企画政策課／デジタル推進班	決算額（円）
予算費目（目）	ケーブルテレビ放送費	692,506,240
事業名	光ファイバー網整備事業	
主要施策名	都市機能の充実	
施策名	情報通信網の整備・充実	
具体施策名	地域情報化の推進	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  本市ケーブルテレビ網は整備完了から年数が経過しており、設備や伝送路の経年劣化による放送及び通信障害等が発生しやすい状況にあることから、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、災害時等における確実かつ安定的な情報伝達を確保し、耐災害性を強化する観点から、F T T H化の緊急的な整備に取り組む。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は、青海島・渋木・真木・俵山・深川・仙崎地区全ての幹線工事が完了した。引込・宅内工事は、新型コロナウイルス感染症の影響による半導体不足などから、通信機器等の納期に大幅な遅れが生じたため、翌年度への繰り越しとなった。</p> <p>市内光ファイバー利用可能世帯数 7,176世帯（46.47%）</p> <p>※ 市内光ファイバー利用可能地区：深川湯本地区、三隅地区、日置地区、油谷地区                  ※ 光ファイバー網の整備により、整備前と比較してインターネット契約者数が約3割増加した。</p> <p>市内光ファイバー整備予定地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通、俵山、渋木、真木地区 1,549世帯（繰越）</li> <li>・東深川、西深川、仙崎地区 6,716世帯（繰越）</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	三隅支所	決算額（円）
予算費目（目）	三隅支所費	4,943,610
事業名	市民が主役の地域活性化事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民協働の推進	
具体施策名	市民の意識の醸成	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>○地域活性化事業 <span style="float: right;">4,943,610円</span>                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組 <span style="float: right;">2件 554,500円</span>                  ・地域の安全・安心を確保するための取組 <span style="float: right;">9件 1,951,510円</span>                  ・地域の環境整備を促進するための取組 <span style="float: right;">8件 1,185,800円</span>                  ・福祉や教育に関する取組 <span style="float: right;">3件 704,000円</span>                  (2)災害等で緊急を要する事業 <span style="float: right;">5件 547,800円</span></p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	日置支所	決算額（円）							
予算費目（目）	日置支所費	4,561,590							
事業名	市民が主役の地域活性化事業								
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進								
施策名	市民協働の推進								
具体施策名	市民の意識の醸成								
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を促進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>○地域活性化事業 4,561,590円                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域の安全・安心を確保するための取組 8件 1,771,990円                  ・地域の環境整備を促進するための取組 7件 2,525,600円                  ・福祉や教育に関する取組 1件 264,000円</p>								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	油谷支所	決算額 (円)						
予算費目(目)	油谷支所費	5,295,860						
事業名	油谷地区小さな拠点づくり推進事業							
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進							
施策名	地域コミュニティの活性化							
具体施策名	「小さな拠点」の整備促進							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  少子高齢化による人口減少が進む中、将来にわたって持続可能な拠点を確立し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するため、油谷地区小さな拠点づくり基本計画を策定する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  油谷地区小さな拠点づくり基本計画検討委員会を設置し、老朽化した油谷支所及び西消防署の更新並びに油谷保健福祉センターの適正配置を推進するための検討を行い基本計画を策定した。                  また、本事業により移転を余儀なくされる事業者に対し、移転補償を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○油谷地区小さな拠点づくり基本計画検討委員会(3回開催)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>委員等報償 80,000円</li> <li>費用弁償 810円</li> </ul> </li> <li>○油谷地区小さな拠点づくり基本計画策定支援業務                     <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託料 215,050円</li> </ul> </li> <li>○油谷支所第二庁舎からの施設移転補償                     <ul style="list-style-type: none"> <li>移転等補償費 5,000,000円</li> </ul> </li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	油谷支所	決算額（円）
予算費目（目）	油谷支所費	3,125,429
事業名	市民が主役の地域活性化事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民協働の推進	
具体施策名	市民の意識の醸成	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組                  ・地域の安全・安心を確保するための取組                  ・地域の環境整備を推進するための取組                  ・福祉や教育に関する取組                  (2)災害等で緊急を要する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>○地域活性化事業 <span style="float: right;">3,125,429円</span>                  (1)市民協働を推進する事業                  ・地域活性化への取組 <span style="float: right;">2件 212,586円</span>                  ・地域の安全・安心を確保するための取組 <span style="float: right;">5件 1,496,191円</span>                  ・地域の環境整備を推進するための取組 <span style="float: right;">2件 494,940円</span>                  ・福祉や教育に関する取組 <span style="float: right;">1件 243,782円</span>                  (2)災害等で緊急を要する事業 <span style="float: right;">3件 677,930円</span></p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	総合窓口課／通・仙崎・俵山出張所		決算額（円）						
予算費目（目）	出張所費		2,383,356						
事業名	市民が主役の地域活性化事業								
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進								
施策名	市民協働の推進								
具体施策名	市民の意識の醸成								
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業                  (1) 市民協働を推進する事業                  　・地域活性化への取組                  　・地域の安全・安心を確保するための取組                  　・地域の環境整備を促進するための取組                  　・福祉や教育に関する取組                  (2) 災害等で緊急を要する事業</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域が抱える問題に対して柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>○地域活性化事業                  (1) 市民協働を推進する事業                        2,383,356円                  　・地域活性化への取組                                        3件            446,132円                  　　内訳    仙崎出張所    2件    俵山出張所    1件</p> <p>　・地域の安全・安心を確保するための取組            9件    1,333,984円                  　　内訳    通出張所    3件    仙崎出張所    3件    俵山出張所    3件</p> <p>　・地域の環境整備を促進するための取組            6件            603,240円                  　　内訳    通出張所    2件    仙崎出張所    1件    俵山出張所    3件</p>								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続



主管課・班名	油谷支所	決算額 (円)						
予算費目(目)	出張所費	1,759,454						
事業名	宇津賀出張所移転事業							
主要施策名	健全な行財政運営の推進							
施策名	効率的な行政運営の推進							
具体施策名	公共施設等の総合管理							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  少子高齢化により過疎化が進む中、過疎地域における行政窓口を最低限維持するため、宇津賀出張所の一部業務を日本郵便（株）宇津賀郵便局へ委託する。                  また、窓口の一本化を図るため、宇津賀出張所を郵便局内へ移転し、行政や郵便窓口の存続につなげ、地域住民へのサービスを維持する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  宇津賀郵便局へ出張所機能を移転するため、機器移設、回線整備を実施した。                  また、宇津賀出張所の機能移転に伴い、地域住民や観光客の利便性を向上させる観点から、旧出張所トイレの扉構造を改修するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として便器を洋式化した。                  令和3年6月1日から出張所を移転し、業務を郵便局へ一部委託したことで、出張所職員を2名から1名に減員し、経費縮減を達成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移転後の窓口業務委託実績 89件</li> <li>○事業費の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転事業に関する経費 674,744円</li> <li>・トイレ改修工事 1,084,710円</li> </ul> </li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	防災危機管理課	決算額（円）
予算費目（目）	防災対策費	365,400
事業名	長門地区告知端末整備事業	
主要施策名	防災体制の強化	
施策名	自然災害防止対策の強化	
具体施策名	防災体制の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  災害時の情報や避難指示を広く周知する音声告知端末について、令和3年度の長門地区光ファイバー網整備事業に合わせて、設置の勧奨及び意向調査を行い、設置率の向上を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  意向調査を実施し600件弱の設置希望があったが、光ファイバー網整備事業が繰越となったことにより、告知端末設置工事に係る経費についても繰越となった。                  当該事業で市全体の整備事業は完了するが、今後は、避難行動要支援者世帯等での設置向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門地区告知端末設置工事 5,500,000円(令和4年度へ繰越)</li> <li>・意向調査郵券料 365,400円</li> <li>・告知端末設置率（令和3年度末）                      長門地区：47.2%                      市全体：62.0%</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	防災危機管理課		決算額（円）					
予算費目（目）	防災対策費		3,740,000					
事業名	洪水ハザードマップ作成事業							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	自然災害防止対策の強化							
具体施策名	防災体制の充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  水防法改正に伴い、県管理2級河川の洪水浸水想定区域指定が見直されたため、これに合わせて洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域の全世帯に配付する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  対象6河川（三隅川・深川川・木屋川・掛淵川・大坊川・泉川※掛淵川・大坊川については同一地図）についてハザードマップを作成し、浸水想定区域の全世帯に配布するとともに、防災出前講座等にも活用し、啓発事業の資料として防災意識の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水ハザードマップ作成業務委託料 3,740,000円（11,000部作成）</li> <li>配布部数（浸水想定区域該当行政区全世帯） 8,912世帯</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	防災危機管理課		決算額（円）					
予算費目（目）	防災対策費		833,587					
事業名	防災備蓄整備事業							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	自然災害防止対策の強化							
具体施策名	防災体制の充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市防災備蓄計画に基づき、浜木断層の地震で想定される最大被害の避難者（4,000人）のうち、備蓄が無いと想定する40%の市民（1,600人）の備蓄を年次的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先として想定される、主要避難所及び避難場所23箇所に備蓄</li> <li>・賞味期限、使用期限の迫ったものを年次的に更新し、防災訓練等で活用</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  防災備蓄品を年次計画に基づき整備した。                  （アルファ化米225食・保存水（500ml）1,752本・毛布110枚・エアーマット120個・避難ルーム27組）                  今後とも、年次計画に基づき備蓄品の拡充に努める。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	観光政策課／文化・国際交流班		決算額（円）									
予算費目(目)	国際交流費		1,279,241									
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業											
主要施策名	連携による行政サービスの強化											
施策名	国際交流の促進											
具体施策名	グローバル化の推進											
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内在住外国人への積極的な生活支援の実施や多文化共生社会の構築に向け、「ながと日本語クラブ」と連携して日本語講座の通年開催や日本文化体験会を開催する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内在住外国人に対して、地域社会の中で住みやすく、生活しやすい環境づくりをサポートすることで、多文化共生社会のまちづくりに寄与した。                  日本語教室では、市内在住外国人が日本語を定期的に学ぶとともに、ながと日本語クラブ登録ボランティアの方々と交流を深め、色々な相談や情報交換ができる場としても活用された。</p> <p>○日本語教室開催117回（外国人参加者 676名、支援員 617名）</p> <p>○事業費の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">役務費（通信運搬費）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">73,960円</td> <td style="width: 30%;">インターネット回線使用料</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">1,205,281円</td> <td>日本語講座開催委託料</td> <td></td> </tr> </table>				役務費（通信運搬費）	73,960円	インターネット回線使用料		委託料	1,205,281円	日本語講座開催委託料	
	役務費（通信運搬費）	73,960円	インターネット回線使用料									
委託料	1,205,281円	日本語講座開催委託料										
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続				

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）						
予算費目(目)	国際交流費	854,676						
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業							
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実							
施策名	教育環境の充実							
具体施策名	国際化に対応できる機会の提供							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。</p> <p>○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。                  ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  日本語の理解が困難な児童生徒に対して、保護者の了承を得て、個別の日本語指導を行うなど内容を充実させたことで、日常会話を理解するなど日本語に慣れ、学習内容の意味を理解する児童生徒が増えた。                  また、タブレット型情報端末を利用し、教科書や資料集にある専門用語等の意味を理解することができた。                  タブレット型情報端末の効果的な活用により、日常会話は十分可能となったが、対応が必要な言語が多様化していることから、引き続き支援員の確保を行い、外国籍の児童生徒や保護者の不安を少しでも取り除けるよう、よりきめ細かな日本語指導を行っていく必要がある。</p> <p>○外国籍児童の在籍学校数 7校（令和2年度7校）                  ○対応した言語 5か国語（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語）                  ○支援員派遣学校数 6校（令和2年度3校）                  ○支援員派遣実績 33回（令和2年度48回）                  ○対応支援員人数 5人（令和2年度4人）                  ○事業費の内訳                  ・通信運搬費 577,956円 タブレット型情報端末通信料                  ・業務等委託料 276,720円 ながと日本語クラブ</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	地方創生推進費	4,430,800
事業名	健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	自主的な健康づくりの推進	
具体施策名	健康づくり意識の高揚	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「林業・木材産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を推進するため、ながと型木育によるアウトドアツーリズムと雇用拡大推進事業（人材育成）を行う。                  また本市において森林資源を活かした体験プログラムの普及を図ることを目的に市民を対象とした森林資源活用事業を行う。</p> <p>○ボランティア養成講座の開催                  木育を通じたおもちゃと遊びで、長門の文化と豊富な自然を伝えるボランティアスタッフの育成を行う。</p> <p>○Nagatoものづくりカレッジの開催                  木工によるものづくりの基礎から応用まで幅広い知識と技能を習得させるための講座を開催しものづくりの担い手育成を行う。</p> <p>○体験プログラムの運営                  開発したプログラムを市民を対象に実施する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○ボランティア養成講座の開催（受講者合計49名）                  おもちゃインストラクター養成講座等の開催 認定書授与者数23名                  おもちゃ学芸員養成講座開催 新規資格取得者数5名                  おもちゃ学芸員・スタッフフォローアップ研修 受講者21名</p> <p>○Nagatoものづくりカレッジの開催（受講者合計31名）                  素材表現Ⅰ「消しゴムはんこ」 受講者3名                  素材表現Ⅱ「竹とんぼをつくろう」 受講者1名                  素材表現Ⅲ「木のおもちゃづくり」 受講者2名                  木工基礎「スツールをつくろう」 受講者2名                  木彫入門「カービングの技法」 受講者6名                  グリーンウッドワーク基礎講座 受講者5名                  木工機械使用法Ⅰ「いとこのこ」クラフトマン講座 受講者5名                  木彫入門「カービングの技法Ⅱ」 受講者5名                  木工基礎「スツールをつくろう」 受講者2名</p> <p>○体験プログラムの運営                  むしむし探検隊inながと（参加者合計40名）</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算額（円）
予算費目（目）	地方創生推進費	11,550,000
事業名	健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	自主的な健康づくりの推進	
具体施策名	健康づくり意識の高揚	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  ヘルスツーリズムやフードツーリズム、アウトドアツーリズムの推進により、本市の重点施策とする「健幸づくり」において「健幸のまち・ながと」の市内外への発信と、本市全域の強みである「食」「温泉」「森林」及び「海」とそれぞれの地域が持つ資源を掛け合わせた取組を進め、市内宿泊客数の増加と地域の活性化を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  フードツーリズムエリア（令和2年2月認証済）の認知拡大に向け、地域旅創出の基礎調査、「稼ぐ力」の強化を目的とした人材育成、首都圏や台湾に向けた情報発信を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フードツーリズム人材育成 2,700,000円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードツーリズムマイスターを対象とした「稼ぐ力」強化セミナー実施（参加者10名）</li> </ul> </li> <li>○地域旅コンテンツの専門家（JTB指導員）による体験商品のブラッシュアップ及び地域旅創出の基礎調査 3,600,000円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ナガトリップ」食の体験のインターネット基礎調査実施</li> </ul> </li> <li>○国内外情報発信 4,700,000円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都内飲食店での長門市食材を使用したメニューの提供、店内は長門市仕様</li> <li>・台湾に向けたWeb媒体でのPR</li> </ul> </li> <li>○ONSEN・ガストロノミーウォーキングin長門・俵山温泉 550,000円（参加者100名）</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価



主管課・班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算額（円）		
予算費目(目)	地方創生推進費	4,110,000		
事業名	海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業			
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進			
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進			
具体施策名	情報発信の強化（「広報ながと」を含む。）			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 国内外から人を呼び込むコンテンツとして、地域の多様な自然や風土を体感する「アウトドアツーリズム」の確立に向け、誰でも気軽にアウトドアスポーツを体験できるよう体制を整備し、観光資源としての情報発信を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> アウトドアツーリズムの確立に向けた組織体制と受入態勢の構築、デジタルメディア等を活用した情報発信を行った。 発信にあたっては、本市と包括連携協定を結ぶ日本航空株式会社のリソースを活用することで、情報接触度を高めた。</p> <p>○ JAL機内誌を活用した情報発信事業 ・ JALグループ機内誌「SKYWARD」への広告記事の掲載（4,110,000円） 発行日：令和4年2月27日（2022年3月号） 掲載ページ数：4ページ（フルカラー） 配付箇所：JALグループ航空機内の全座席にて配布 内容：「長門 海と空のあわいに遊ぶ（3P）」「このまち探訪 俵山温泉（1P）」 ※参考：国内線で年間約281万人以上に訴求（2019年度JALマンスリーレポート）</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 普通

主管課・班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算額（円）				
予算費目（目）	地方創生推進費	51,031,352				
事業名	海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業					
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興					
施策名	体験・反復型観光の推進					
具体施策名	地域資源のブランド化やブラッシュアップ					
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 国内外から人を呼び込むコンテンツとして、地域の多様な自然や風土を体感する「アウトドアツーリズム」の確立に向け、誰でも気軽にアウトドアスポーツを体験できるよう体制を整備する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> アウトドアツーリズムの確立に向けた組織体制と受入態勢の構築、デジタルメディア等を活用した情報発信を行った。</p> <p>○下関市・美祢市・長門市アウトドアツーリズム広域協議会 3,494,000円 ・3市でジャパンエコトラック下関・美祢・長門ルートの認定を目指すと同時に観光客、宿泊客、アクティビティ体験者数の増加につなげる。 令和3年度実績：観光客数 1,628,301人（前年比 102%）、宿泊客数 321,894人（前年比 96%） アクティビティ体験者数 9,152人（前年比 162%）</p> <p>○地域旅ブラッシュアップ推進事業 17,455,000円 ・観光ポータルサイト「ななび」のリニューアルに伴い、アウトドア体験をはじめ、新たな旅行商品を簡単に予約・決済ができるシステムを構築</p> <p>○デジタル観光戦略推進業務 9,036,500円 ・デジタルメディアを活用したウェブサイト誘導広告、デジタルマーケティング研修会の開催 ・(株)日立システムズと連携したFree Wi-Fiやデジタルメディアを活用した分析</p> <p>○情報発信事業 12,401,682円 ・観光パンフレット、広告・観光宣伝活動、インターネットを活用した情報発信事業の実施</p> <p>○情報発信事業費補助金（地域おこし企業人活動経費） 1,000,000円 ○地域おこし企業人交流プログラム事業費補助金（JTБ） 7,500,000円 ○職員旅費 144,170円</p>					
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	社会福祉総務費	3,487,637
事業名	多機関協働包括的支援体制構築事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	地域福祉サービスの充実	
具体施策名	地域福祉推進体制の整備	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  福祉総合相談窓口において、単独の支援機関では対応困難となりやすい世帯に存在する複合的な課題に対し、関係する機関と協働で支援チームを形成し、個別課題の解決を図る。併せて、高齢・障害・子ども・生活困窮の相談支援機関と連携を図り、相談支援体制の充実を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  福祉総合相談窓口で受理した相談のうち、複合的な課題を有する事例について、包括的支援体制ケース会議を開催し、情報の整理、課題の明確化、支援方針の決定と役割分担、調整により、課題解決に向けた支援を行った。                  今後は、既存の相談支援体制の充実を図るとともに、制度の狭間により対応できない地域課題を、生活困窮者自立支援協議会などにおいても協議し、関係機関との連携強化や居場所づくりなどの資源開発に向けた取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援包括化推進員 3,035,132円</li> <li>・庁用車リース代他 236,547円</li> <li>・事務費他 23,958円</li> <li>・補助金返還金（令和2年度） 192,000円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 182件（継続15件、終了167件）</li> <li>・包括的支援体制ケース会議 実9件、延11件</li> <li>・庁内連携会議 4回</li> <li>・重層的支援体制整備事業事業者説明会 1回</li> <li>・生活困窮者自立支援協議会への参画</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催                  生活困窮者自立支援事業の実績報告並びに、ひきこもり状態にある方などが抱える課題の共有と解決策を検討する会議</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い
	効率性 普通	総合評価 継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）			
予算費目(目)	社会福祉総務費	109,510			
事業名	成年後見制度利用促進体制整備推進事業				
主要施策名	地域福祉の充実				
施策名	地域福祉サービスの充実				
具体施策名	地域福祉推進体制の整備				
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                      成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分になっても、自分らしく日常生活が過ごせるよう、成年後見人等が財産管理や契約行為を行うことで、本人を法的に支援する制度である。本人にとってメリットとなる運用とするためには、他の権利擁護施策の活用も含めた広報機能・相談機能・利用促進機能・後見人支援機能の4つの機能を果たす必要があることから、地域包括ケア推進室内に中核機関を設置し、他機関と協働で地域連携ネットワークの構築を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                      司法、福祉専門職、医療機関等からなる成年後見制度利用促進協議会において、権利擁護施策に対する意見を聴取し、長門市成年後見制度利用促進計画を策定した。                      今後、認知症高齢者の増加や、知的・精神障害者を支える親も高齢化することから、成年後見制度を必要とする人が増えてくると予測される。本人の状態に応じた制度活用が行えるよう、制度の周知や相談体制の充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進協議会 3回開催 委員報償 100,000円 費用弁償 9,510円</li> <li>・広報機能 成年後見制度利用支援事業研修会 1回 35人 民生児童委員連絡協議会での説明 7回 113人</li> <li>・相談機能 相談件数 24件、専門職からの助言件数 10件</li> <li>・利用促進機能 受任調整 実1件 延2回</li> <li>・後見人支援機能 本人と後見人等をつなぐ支援 6件 題の共有と解決策を検討する会議</li> </ul>				
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 やや高い	総合評価

主管課・班名	地域福祉課／地域福祉班	決算額（円）
予算費目（目）	社会福祉総務費	1,002,978
事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	生活困窮者への自立支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活に困窮する世帯に対して、山口県社会福祉協議会による緊急小口資金等の特例貸付が行われたものの、貸付の終了に伴い、就労による自立が困難な世帯に対して、円滑に生活保護を受給できるよう支援金を支給する。                  なお、コロナ禍の長期化により、当初8月31日の申請期限が11月30日、3月31日と延期されたことから、支給を受けても自立が困難な場合、再支給の申請を行えるよう制度変更された。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金                  ・支給期間 3ヶ月間（月1回支給）                  ・給付金額 単身世帯：6万円／月 2人世帯：8万円／月                  3人以上世帯：10万円／月</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  山口県社会福祉協議会へ貸付対象者を確認し、69世帯へ自立支援金の案内文書を送付したが、申請要件のうち特に就職活動要件を満たすことができないケースが多く、申請数が見込みを下回った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 980,000円                  申請：5世帯（単身世帯：2 2人世帯：1 3人以上世帯：2）                  再申請：2世帯（単身世帯：1 3人以上世帯：1）                  ○事務費 22,978円</p> <p>（申請要件）                  ①月収入が、市民税均等割が非課税となる収入額の1/12と生活保護の住宅扶助基準額の合計以内</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>世帯構成</td> <td>単身世帯</td> <td>2人世帯</td> <td>3人世帯</td> <td>4人世帯</td> <td>5人世帯</td> </tr> <tr> <td>収入基準額</td> <td>108,000</td> <td>151,000</td> <td>179,000</td> <td>214,000</td> <td>248,000</td> </tr> </table> <p>②口座等の資産が①の6倍以下（上限100万円）</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>世帯構成</td> <td>単身世帯</td> <td>2人世帯</td> <td>3人世帯</td> <td>4人世帯</td> <td>5人世帯</td> </tr> <tr> <td>収入基準額</td> <td>468,000</td> <td>690,000</td> <td>840,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </table> <p>③月1回以上、自立相談支援機関の面接等支援を受ける                  ④月2回以上、公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で職業相談等を受ける                  ⑤原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける</p>							世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	収入基準額	108,000	151,000	179,000	214,000	248,000	世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	収入基準額	468,000	690,000	840,000	1,000,000	1,000,000
	世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯																									
	収入基準額	108,000	151,000	179,000	214,000	248,000																									
	世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯																									
	収入基準額	468,000	690,000	840,000	1,000,000	1,000,000																									
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続																						

主管課・班名	地域福祉課／地域福祉班	決算額（円）
予算費目（目）	社会福祉総務費	432,468,209
事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	生活困窮者への自立支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活支援を行う必要があることから、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給する。</p> <p>○支給対象                  住民税非課税世帯 世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税                  家計急変世帯 新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降の収入が減少し1ヵ月の世帯収入が住民税非課税相当になる                  ※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  制度の周知においては、市広報やHPを利用し、住民税非課税世帯や家計急変世帯への給付制度周知を行った。                  住民税非課税世帯へ給付対象か否かの確認書等を送付し、市に返送された書類を受理してから1ヵ月以内に10万円の給付を行った。                  申請の受付は令和4年9月末までとなっているため、令和4年度へ繰り越した。                  非課税世帯でも住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は給付対象外となるため、対象外世帯数を市で把握できなかった。</p> <p>○事務費 3,168,209 円                  ○臨時特別給付金 429,300,000 円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>確認書等送付</th> <th>臨時特別給付金給付</th> <th>内非課税世帯給付率</th> </tr> <tr> <td>4,791世帯</td> <td>4,293世帯</td> <td>89.54%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※給付世帯のうち住民税非課税世帯 4,290世帯                  家計急変世帯 3世帯</p>								確認書等送付	臨時特別給付金給付	内非課税世帯給付率	4,791世帯	4,293世帯	89.54%
	確認書等送付	臨時特別給付金給付	内非課税世帯給付率											
	4,791世帯	4,293世帯	89.54%											
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続					

主管課・班名	地域福祉課／地域福祉班	決算額（円）		
予算費目(目)	社会福祉総務費	41,911,000		
事業名	長門市社会福祉協議会基盤強化事業			
主要施策名	地域福祉の充実			
施策名	地域福祉サービスの充実			
具体施策名	地域福祉推進体制の整備			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域福祉を推進する中核的団体である社会福祉法人長門市社会福祉協議会の運営費を補助することで、その基盤を強化し、地域福祉の向上を図る。</p> <p>○事業内容                  長門市社会福祉協議会の実施する事務事業に必要な経費として、運営に係る人件費を補助する。                  (補助基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数等 令和3年度地域福祉関係事業に従事する職員 9名分</li> <li>・補助額 上記に掲げる者の年間給与総額の一部を補助</li> </ul> <p>※地域福祉事業以外の事業と兼務する職員については、兼務割合に応じて按分する</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  長門市社会福祉協議会の運営費を補助することにより、円滑な地域福祉サービスが提供できている。                  地域福祉活動のさらなる推進を図るため、社会福祉協議会に対しては、地区社協や関係機関との連携を強めていくよう促す必要がある。</p> <p>○長門市社会福祉協議会運営費補助                  補助対象人件費 43,902,675円                  補助金確定額 41,911,000円</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 普通

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害者支援施策費	12,046,600
事業名	障害者福祉タクシー助成事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	自立と社会参加の推進	
具体施策名	自立機会の拡大	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  心身障害者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、障害者の日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲拡大を図り、もって福祉の増進に寄与する。                  ○事業内容                  対象者に対して、福祉タクシー券を交付する。年間48枚を限度とするが、10月以降の申請については半数の24枚とする。                  (対象者) 身体障害者手帳：1～3級、下肢4級、その他4級1種                  療育手帳：A・B                  精神障害者保健福祉手帳：1、2級                  ※人工透析の方は通院回数に応じて交付 週1回 104枚、週2回 208枚、週3回 316枚                  ※利用枚数1枚につき500円を助成する。1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できる。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  障害者の交通手段の一つとして日常生活の利便性向上、社会活動の範囲拡大の一助となっている。                  今後も、障害者の交通手段の一つとして日常生活の利便性向上、社会活動の範囲拡大の一助として予算確保に努めていく必要がある。                  高齢者福祉タクシー利用制度との重複利用とならないよう、利用申請・利用券の使用方法等の周知を行う。</p> <p>○発行件数 763件（令和2年度 792件）                  ○発行枚数 47,988枚（令和2年度 51,064枚）                  ○年間利用枚数 23,882枚（令和2年度 24,352枚）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象者別</th> <th>発行件数</th> <th>発行枚数</th> <th>年間利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者（人工透析者以外）</td> <td>521</td> <td>24,432</td> <td>12,655</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人工透析者</td> <td>通院1回</td> <td>1</td> <td rowspan="3">6,801</td> </tr> <tr> <td>通院2回</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>通院3回</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>59</td> <td>2,760</td> <td>1,177</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>130</td> <td>5,736</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>763</td> <td>47,988</td> <td>23,882</td> </tr> </tbody> </table>								対象者別	発行件数	発行枚数	年間利用枚数	身体障害者（人工透析者以外）	521	24,432	12,655	人工透析者	通院1回	1	6,801	通院2回	7	通院3回	45	知的障害者	59	2,760	1,177	精神障害者	130	5,736	3,249	計	763	47,988	23,882
	対象者別	発行件数	発行枚数	年間利用枚数																																
	身体障害者（人工透析者以外）	521	24,432	12,655																																
	人工透析者	通院1回	1	6,801																																
		通院2回	7																																	
		通院3回	45																																	
	知的障害者	59	2,760	1,177																																
	精神障害者	130	5,736	3,249																																
	計	763	47,988	23,882																																
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続																											



主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	999,325,113
事業名	障害福祉サービス等給付事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	障害者福祉サービスの充実	
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、介護給付や訓練等給付等のサービスを提供し、日常生活を総合的に支援することで、障害者（児）の自立に資する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの内訳</p>																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用量</th> <th>利用実人数</th> <th>実績額（円）</th> <th>補足給付（円）※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護</td> <td>4,838.25 h</td> <td>42</td> <td>15,468,958</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>11.0 h</td> <td>1</td> <td>44,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>療養介護</td> <td>4,380 日</td> <td>12</td> <td>37,782,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>31,880 日</td> <td>120</td> <td>348,488,525</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>1,396 日</td> <td>14</td> <td>9,603,503</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>37,143 日</td> <td>99</td> <td>163,029,733</td> <td>9,341,550</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>11,775 日</td> <td>40</td> <td>41,073,698</td> <td>3,745,852</td> </tr> <tr> <td>宿泊型自立訓練</td> <td>607 日</td> <td>2</td> <td>3,272,960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立訓練（生活訓練）</td> <td>940 日</td> <td>6</td> <td>7,841,560</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>520 日</td> <td>4</td> <td>3,303,830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労継続支援A型</td> <td>3,559 日</td> <td>21</td> <td>24,773,280</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型</td> <td>25,572 日</td> <td>145</td> <td>192,998,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td></td> <td>353</td> <td>16,535,011</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域移行支援</td> <td></td> <td>2</td> <td>268,020</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td></td> <td>123</td> <td>5,971,060</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>4,397 日</td> <td>54</td> <td>57,531,286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>5,606 日</td> <td>64</td> <td>54,506,231</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問</td> <td>117 日</td> <td>11</td> <td>1,681,809</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,113</td> <td>984,174,834</td> <td>13,087,402</td> </tr> </tbody> </table>						利用量	利用実人数	実績額（円）	補足給付（円）※	居宅介護	4,838.25 h	42	15,468,958		同行援護	11.0 h	1	44,640		療養介護	4,380 日	12	37,782,320		生活介護	31,880 日	120	348,488,525		短期入所	1,396 日	14	9,603,503		施設入所支援	37,143 日	99	163,029,733	9,341,550	共同生活援助	11,775 日	40	41,073,698	3,745,852	宿泊型自立訓練	607 日	2	3,272,960		自立訓練（生活訓練）	940 日	6	7,841,560		就労移行支援	520 日	4	3,303,830		就労継続支援A型	3,559 日	21	24,773,280		就労継続支援B型	25,572 日	145	192,998,410		計画相談支援		353	16,535,011		地域移行支援		2	268,020		障害児相談支援		123	5,971,060		児童発達支援	4,397 日	54	57,531,286		放課後等デイサービス	5,606 日	64	54,506,231		保育所等訪問	117 日	11	1,681,809		計		1,113	984,174,834	13,087,402
		利用量	利用実人数	実績額（円）	補足給付（円）※																																																																																																				
	居宅介護	4,838.25 h	42	15,468,958																																																																																																					
	同行援護	11.0 h	1	44,640																																																																																																					
	療養介護	4,380 日	12	37,782,320																																																																																																					
	生活介護	31,880 日	120	348,488,525																																																																																																					
	短期入所	1,396 日	14	9,603,503																																																																																																					
	施設入所支援	37,143 日	99	163,029,733	9,341,550																																																																																																				
	共同生活援助	11,775 日	40	41,073,698	3,745,852																																																																																																				
宿泊型自立訓練	607 日	2	3,272,960																																																																																																						
自立訓練（生活訓練）	940 日	6	7,841,560																																																																																																						
就労移行支援	520 日	4	3,303,830																																																																																																						
就労継続支援A型	3,559 日	21	24,773,280																																																																																																						
就労継続支援B型	25,572 日	145	192,998,410																																																																																																						
計画相談支援		353	16,535,011																																																																																																						
地域移行支援		2	268,020																																																																																																						
障害児相談支援		123	5,971,060																																																																																																						
児童発達支援	4,397 日	54	57,531,286																																																																																																						
放課後等デイサービス	5,606 日	64	54,506,231																																																																																																						
保育所等訪問	117 日	11	1,681,809																																																																																																						
計		1,113	984,174,834	13,087,402																																																																																																					
	審査手数料	1,350,077円																																																																																																							
	システム使用料	712,800円																																																																																																							
	サービス費が増加傾向にある中、安定したサービスの提供体制を確立できるよう、障害者（児）に応じた給付額について、相談支援事業所と今後も連携しながら決定していく必要がある。																																																																																																								
	※補足給付とは 施設入所者の食費や居住に要する費用について、低所得者に係る負担を軽減するため、基準費用額から所得に応じた負担限度額を控除した額を補足給付として支給するもの。																																																																																																								

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	30,504,374
事業名	地域生活支援事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	障害者福祉サービスの充実	
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により各種サービス事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障害者（児）の福祉の増進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  障害者（児）に対して必要なサービスを提供することにより、自立した日常生活または社会生活の一助となっている。                  一方、障害者（児）を取り巻く環境の変化やニーズの多様化により、実情に即したサービスの提供が必要となっていることから、引き続き県を通じて地域生活支援事業の予算確保を国に対して要求していく。                  日常生活用具給付事業においては、特にストーマ用具等の給付の割合が高いことから、外見ではわかりにくい障害がある人にとっても安心した社会生活が送れるよう、オストメイトへの理解促進を行っていく必要がある。</p>																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>委託料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>ストーマ用具等の給付</td> <td>1,121 件</td> <td>11,558,867 円</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>視覚障害者等の移動支援</td> <td>267 時間</td> <td>399,940 円</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>入浴車の訪問による入浴</td> <td>175 件</td> <td>2,269,560 円</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>日中の一時的預かり</td> <td>1,558 件</td> <td>7,444,888 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基幹相談支援センター事業</td> <td>相談支援事業所への指導</td> <td>13 箇所</td> <td rowspan="2">3,621,222 円</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用計画の推進</td> <td>250 件</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業</td> <td>手話通訳者・要約筆記者派遣</td> <td>77 回</td> <td>412,065 円</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター事業</td> <td>生産活動・社会適応訓練の提供</td> <td>691 件</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>声の広報発行事業</td> <td>録音版市広報等の発行</td> <td>15 回</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td>理解促進研修・啓発事業</td> <td>社会的障壁除去のための研修・啓発等</td> <td>2 件</td> <td>400,716 円</td> </tr> <tr> <td>発達障害児等支援事業</td> <td>子育てナビ・あしすとパートナー養成等</td> <td>9 回</td> <td>1,062,400 円</td> </tr> <tr> <td>虐待防止対策支援事業</td> <td>障害者虐待防止講演会の開催</td> <td>1 回</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等総合支援事業</td> <td>医療的ケア児支援体制会議の開催等</td> <td>6 回</td> <td>24,716 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>本人活動</td> <td>4 回</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>30,504,374 円</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	件数	委託料等	日常生活用具給付事業	ストーマ用具等の給付	1,121 件	11,558,867 円	移動支援事業	視覚障害者等の移動支援	267 時間	399,940 円	訪問入浴サービス事業	入浴車の訪問による入浴	175 件	2,269,560 円	日中一時支援事業	日中の一時的預かり	1,558 件	7,444,888 円	基幹相談支援センター事業	相談支援事業所への指導	13 箇所	3,621,222 円	サービス等利用計画の推進	250 件	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣	77 回	412,065 円	地域活動支援センター事業	生産活動・社会適応訓練の提供	691 件	3,000,000 円	声の広報発行事業	録音版市広報等の発行	15 回	160,000 円	理解促進研修・啓発事業	社会的障壁除去のための研修・啓発等	2 件	400,716 円	発達障害児等支援事業	子育てナビ・あしすとパートナー養成等	9 回	1,062,400 円	虐待防止対策支援事業	障害者虐待防止講演会の開催	1 回	50,000 円	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児支援体制会議の開催等	6 回	24,716 円	その他	本人活動	4 回	100,000 円	計			30,504,374 円
	事業名	内容	件数	委託料等																																																														
	日常生活用具給付事業	ストーマ用具等の給付	1,121 件	11,558,867 円																																																														
	移動支援事業	視覚障害者等の移動支援	267 時間	399,940 円																																																														
	訪問入浴サービス事業	入浴車の訪問による入浴	175 件	2,269,560 円																																																														
	日中一時支援事業	日中の一時的預かり	1,558 件	7,444,888 円																																																														
	基幹相談支援センター事業	相談支援事業所への指導	13 箇所	3,621,222 円																																																														
		サービス等利用計画の推進	250 件																																																															
	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣	77 回	412,065 円																																																														
	地域活動支援センター事業	生産活動・社会適応訓練の提供	691 件	3,000,000 円																																																														
	声の広報発行事業	録音版市広報等の発行	15 回	160,000 円																																																														
	理解促進研修・啓発事業	社会的障壁除去のための研修・啓発等	2 件	400,716 円																																																														
	発達障害児等支援事業	子育てナビ・あしすとパートナー養成等	9 回	1,062,400 円																																																														
	虐待防止対策支援事業	障害者虐待防止講演会の開催	1 回	50,000 円																																																														
医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児支援体制会議の開催等	6 回	24,716 円																																																															
その他	本人活動	4 回	100,000 円																																																															
計			30,504,374 円																																																															

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	266,960
事業名	障害者自立支援協議会開催事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	障害者福祉サービスの充実	
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者（児）が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域社会を構築するため、相談体制をはじめとした障害福祉施策の推進について協議・実践する障害者自立支援協議会を開催する。また、本協議会内に専門部会（5部会）を設置し、専門的な調査・検討を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>○全体会（3回開催）                  地域課題の集約、課題に対する各部会の推進方向を共有する場として開催。実績報告の確認と検証を行った。</p> <p>○専門部会（36回開催）</p> <p>①支援者部会（9回開催）                  ・行動障害のある方が支援を受けやすくするための情報提供シートを作成し、モデル的に使用。                  ・地域包括ケアシステム構築のため、当事者部会と合同で開催。（2回開催）</p> <p>②子ども支援部会（9回開催）                  ・みのり保育園での医療的ケア児の受入れ体制整備について検討会実施。                  ・衛生面、災害や停電などの緊急時における対応協議</p> <p>③就労支援部会（9回開催）                  ・若年性アルツハイマーの利用者支援の事例検討。                  ・きらめき作品展（障害者の作品展及び授産品の販売会）を障害者週間に開催。障害者の社会参加、就労意欲の向上となった。</p> <p>④当事者部会（8回開催）                  ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議。                  ・テーマを決めたフリートークで当事者の思いを確認。</p> <p>⑤相談支援部会（新設）（5回開催）                  ・障害者（児）のケース検討。                  ・相談業務の勉強会開催。</p> <p>○調整会議（1回開催）                  ・専門部会の進捗確認及び合同実施の調整等                  ・相談支援部会の設立等の検討。</p> <p>個別課題から地域課題を抽出し、適切に対応できるネットワークを構築するため、関係機関との連携を強化していく必要がある。                  コロナ禍で会議等の開催が困難な状況であるため、オンラインを活用して情報連携していく必要がある。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	13,756,000
事業名	その他事業(単独事業)	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	自立と社会参加の推進	
具体施策名	自立機会の拡大	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により各種サービス事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障害者（児）の福祉の増進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  障害者（児）が社会参加を進める上で必要なサービスをきめ細かく提供することにより、社会参加の一助となっている。                  手話奉仕員の増員を目的として、養成講座との連携により普及啓発を図っていく。                  また現在、聴々サロンという形で障害者と手話奉仕員のコミュニケーションを通じてレベルアップを図っているが、手話通訳者となるまでには至っていないため、講習会等の開催を検討する必要がある。                  障害者相談支援については、支援内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談支援のスキルアップを継続して行う必要がある。</p>																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>委託料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員レベルアップ研修事業</td> <td>手話奉仕員のレベルアップを目的とした研修会を開催</td> <td>7回</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター事業（基礎事業分）</td> <td>就労が困難な在宅の障害者に対して生産活動・社会適応訓練等を行う</td> <td>月～金 開所 1,936件</td> <td>6,000,000円</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>一般相談</td> <td>5,691件</td> <td>7,626,000円</td> </tr> <tr> <td>障害者自動車運転免許取得助成事業</td> <td>障害者に対し運転免許の取得に要する費用の一部を助成する</td> <td>1件</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>13,756,000円</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	件数	委託料等	手話奉仕員レベルアップ研修事業	手話奉仕員のレベルアップを目的とした研修会を開催	7回	30,000円	地域活動支援センター事業（基礎事業分）	就労が困難な在宅の障害者に対して生産活動・社会適応訓練等を行う	月～金 開所 1,936件	6,000,000円	相談支援事業	一般相談	5,691件	7,626,000円	障害者自動車運転免許取得助成事業	障害者に対し運転免許の取得に要する費用の一部を助成する	1件	100,000円	合計			13,756,000円
	事業名	内容	件数	委託料等																								
	手話奉仕員レベルアップ研修事業	手話奉仕員のレベルアップを目的とした研修会を開催	7回	30,000円																								
	地域活動支援センター事業（基礎事業分）	就労が困難な在宅の障害者に対して生産活動・社会適応訓練等を行う	月～金 開所 1,936件	6,000,000円																								
	相談支援事業	一般相談	5,691件	7,626,000円																								
	障害者自動車運転免許取得助成事業	障害者に対し運転免許の取得に要する費用の一部を助成する	1件	100,000円																								
	合計			13,756,000円																								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続																			

主管課・班名	高齢福祉課／高齢福祉班	決算額（円）
予算費目（目）	老人福祉費	6,357,360
事業名	敬老会開催事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者の生きがいつくり	
具体施策名	社会参加の啓発と情報提供	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  多年にわたり地域社会の発展に寄与された高齢者に感謝と敬愛の意を表すため、敬老会を開催する自治会等に交付金を交付する。</p> <p>○対象者は、その年度の5月1日現在において、市内に住所を有する77歳以上の者。                  （年度内に77歳に到達する者を含む）                  ○対象者1人あたり1,000円を、敬老会を開催する自治会等に交付する。                  ○対象者が50人以下の自治会等に対しては、10,000円を加算して交付する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  自治会等での開催は回数を重ね、地域の実態に合った主体的な活動が広がっている。                  令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、敬老会の開催以外に記念品のみの配布も助成対象として事業を実施した。（記念品配布のみの場合は少人数加算なし）                  今後も高齢者が参加しやすい自治会単位での開催を維持しながら、地域全体で長寿をお祝いし、地域内の交流や高齢者の見守り活動につなげる。</p> <p>○敬老会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度                      交付金申請数 190自治会/221自治会（申請率85.9%）                      内訳：敬老会の開催 16自治会、記念品配布 174自治会、未実施 31自治会</li> <li>令和2年度                      交付金申請数 171自治会/221自治会（申請率77.3%）                      内訳：敬老会の開催 18自治会、記念品配布 153自治会、未実施 50自治会</li> </ul> <p>題の共有と解決策を検討する会議</p> <table border="0"> <tr> <td>開催自治会数/市内自治会総数・開催率</td> <td>R1</td> <td>199自治会/221自治会</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>202自治会/221自治会</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>199自治会/221自治会</td> <td>90.0%</td> </tr> </table> <p>参加者数/対象者数・参加率</p> <table border="0"> <tr> <td>R3</td> <td>5,584人/6,771人</td> <td>82.5%</td> <td>うち敬老会参加者数</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,960人/6,760人</td> <td>73.4%</td> <td>うち敬老会参加者数</td> <td>186人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,201人/6,759人</td> <td>32.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,572人/7,248人</td> <td>35.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,606人/7,815人</td> <td>33.3%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								開催自治会数/市内自治会総数・開催率	R1	199自治会/221自治会	90.0%		H30	202自治会/221自治会	91.4%		H29	199自治会/221自治会	90.0%	R3	5,584人/6,771人	82.5%	うち敬老会参加者数	171人	R2	4,960人/6,760人	73.4%	うち敬老会参加者数	186人	R1	2,201人/6,759人	32.6%			H30	2,572人/7,248人	35.5%			H29	2,606人/7,815人	33.3%		
	開催自治会数/市内自治会総数・開催率	R1	199自治会/221自治会	90.0%																																									
		H30	202自治会/221自治会	91.4%																																									
		H29	199自治会/221自治会	90.0%																																									
	R3	5,584人/6,771人	82.5%	うち敬老会参加者数	171人																																								
	R2	4,960人/6,760人	73.4%	うち敬老会参加者数	186人																																								
	R1	2,201人/6,759人	32.6%																																										
	H30	2,572人/7,248人	35.5%																																										
	H29	2,606人/7,815人	33.3%																																										
	事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続																																				

主管課・班名	高齢福祉課／高齢福祉班	決算額（円）
予算費目（目）	老人福祉費	1,191,311
事業名	敬老事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者の生きがいつくり	
具体施策名	社会活動・生きがいつくりの推進	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者に対し敬老祝金や温泉入浴優待券を贈呈し、長寿を祝福することで、地域社会の発展に寄与された高齢者を敬愛し、敬老意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老祝金支給                      高齢者（100歳）に対し、対象者を職員が訪問し、敬老祝金を支給する。</li> <li>○100歳到達者祝                      年度内100歳到達者に対し、対象者を市長が訪問し、祝い状と花束を贈呈する。</li> <li>○入浴優待券配布                      高齢者（77歳以上）に対し、市内の温泉入浴優待券を贈呈し、長寿をお祝いする。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  祝い金を直接本人に手渡すことで、健康状態や生活状況、困りごと等の把握につながっている。また、入浴優待券については、高齢者の貴重な外出機会の創出や健康づくりにつながっていたが、一方で交通手段の確保ができず利用できない高齢者も多く、アンケートを実施した結果により、令和3年度をもって事業終了とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老祝金配布（誕生月に支給）                      480,000円 100歳@30,000×16人                      （長門地区 9人、三隅地区 3人、油谷地区 4人）</li> <li>○100歳到達者祝（9月中旬慶祝訪問）                      83,165円 対象者 18人                      （花束 54,000円 祝状額縁・用紙等 29,165円）</li> <li>○入浴優待券配布                      628,146円（優待券印刷 109,340円 ラベルシート 15,334円 郵便料 503,472円）                      対象者 6,919人                      （長門地区 3,564人、三隅地区 1,097人、日置地区 726人、油谷地区 1,532人）                      利用率・使用枚数/配布枚数 39.96% 13,825枚/34,595枚                      （令和2年度利用率 37.23%）                      （令和元年度利用率 47.16%）</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや低い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	高齢福祉課／高齢福祉班	決算額（円）
予算費目（目）	老人福祉費	331,850
事業名	高齢者等福祉タクシー助成事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者の生きがいをづくり	
具体施策名	社会活動・生きがいをづくりの推進	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  介護が必要な在宅高齢者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、対象者の日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲を拡大し、福祉の向上を図る。</p> <p>○事業内容                  対象者に対して、福祉タクシー券を交付する。年間48枚を限度とするが、10月以降の申請については半数の24枚とする。                  （対象者）要介護度3～5の在宅生活者（介護保険施設入所者を除く。）                  ただし、障害者福祉タクシー助成事業に該当する場合は障害者用を優先する。                  ※利用枚数1枚につき500円を助成する。1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できる。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度からの新規事業であり、広報やケーブルテレビのほか、居宅介護支援事業所を通じて制度の周知を行った。家族の介護負担軽減になるという声もあり、必要な人に確実に届くよう、積極的に周知を行う必要がある。</p> <p>○発行件数 47件                  ○発行枚数 1,128枚                  ○年間利用枚数 480枚                  ※令和3年度は、10月事業開始のため半数の24枚を交付</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象者別</th> <th>発行件数</th> <th>発行枚数</th> <th>年間利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護3</td> <td>27</td> <td>648</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>11</td> <td>264</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>9</td> <td>216</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47</td> <td>1,128</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>							対象者別	発行件数	発行枚数	年間利用枚数	要介護3	27	648	241	要介護4	11	264	137	要介護5	9	216	102	計	47	1,128	480
	対象者別	発行件数	発行枚数	年間利用枚数																							
	要介護3	27	648	241																							
	要介護4	11	264	137																							
	要介護5	9	216	102																							
	計	47	1,128	480																							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																		

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	老人福祉費	6,513,152
事業名	フレイル予防一体的事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	

事業の概要	<p><b>【事業の概要】</b>                  国保データベースシステムを活用し、高齢者1人1人の医療・健診・介護のデータ及び地域の健康課題を分析し、医療関係団体等や地域包括支援センター、福祉エリア支援員等との連携のもと、事業の企画・運営・評価を行う。                  サロンや百歳体操等の通いの場にてフレイル予防の健康教育・健康相談（運動・栄養・口腔等）を行い、フレイルの状態にある高齢者を把握し、保健指導や必要に応じ受診や介護サービス利用等の勧奨を行う。個別的支援として、健康状態が不明な高齢者の状態把握と、必要な者への相談指導を行う。</p>						
	成果と課題	<p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整、及び実務を担当する医療専門職の配置（保健師） 6,220,128円</li> <li>・庁内連携会議の開催（高齢福祉課、総合窓口課、健康増進課、市民活動推進課） 6回</li> <li>・医療関係団体等との調整                      長門市医師会、長門歯科医師会、長門薬剤師会、栄養士会北浦支部</li> <li>・ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の状態把握及び保健指導）                      担当保健師及び地域包括支援センター、福祉エリア支援員と連携した訪問指導を実施                      状態把握者数 160人中142人実施（88.8%）                      受診指導16人、健診票再発行2人、要指導者43人</li> <li>フレイルチェック返信用通信運搬費 13,440円</li> <li>・ポピュレーションアプローチ（通いの場等でのフレイル予防健康教育・健康相談）                      担当保健師及び地域包括支援センター、福祉エリア支援員、長門おもちゃ美術館と連携                      実施回数18箇所 延30回、参加延人数386人</li> <li>・庁用車リース代他 161,838円</li> <li>・庁用備品（体温計・体重計・血圧計） 58,312円</li> <li>・事務費他 59,434円</li> </ul> <p>題の共有と解決策を検討する会議                  れている。フレイルを予防することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、継続した取組を行っていく必要がある。</p>					

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	----	------	----



主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	福祉医療費	59,577,682
事業名	子ども医療費助成事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	

**【事業の概要】**  
 子どもの医療費に係る自己負担分を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康の保持と疾病の早期発見、治療の促進により、保健福祉の増進を図る。  
 子育て支援策として、令和2年8月から対象年齢を拡充し、市内に居住する小学生に加えて、中学生及び高校生まで子ども医療費助成事業の対象とした。（但し、高校生については、保護者の市民税所得割税額控除前の合計額が136,700円以下の場合が対象。）

**【事業の成果・課題】**  
 子育て世帯の経済的負担の軽減及び保健福祉の増進を図ることができた。今後も、必要な受診を確保する一方、適正受診やジェネリック医薬品の推奨に努め、医療費の増大を抑制する。

事業の概要・成果と課題

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
<b>対象者数</b>			
小学生	1,193人	1,258人	1,274人
中学生	679人	680人	-
高校生	393人	374人	-
計	2,265人	2,312人	-
<b>医療費</b>			
小学生	34,902,618円	31,569,926円	39,791,342円
中学生	16,023,001円	7,332,724円	-
高校生	8,652,063円	4,096,286円	-
計	59,577,682円	42,998,936円	-

※令和2年度の中学生・高校生の医療費については令和2年8月～令和3年1月診療分（6ヵ月間）が対象。

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	72,784,586
事業名	放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  保護者が就労等により、放課後等昼間家庭にいないことが常態にある小学校在学児童の保護・育成に資するため、児童クラブを開設し、健全な遊びや生活指導を通して豊かな心身を養い、児童の健やかな育成を図る。                  小学校の放課後、土曜日及び長期休暇中に学童保育を実施する。</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  児童に安全・安心な居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の保育と仕事の両立を支援するための事業として重要な役割を担っている。                  「待機児童を発生させない」ため、入会を希望する全ての児童を受け入れている。これまでも利用者が増えた場合は教室を増設し、対応しているが、今後は教室の確保や支援員の確保などの課題がある。</p> <p>○市内5箇所にて9教室の児童クラブを設置                  ・深川児童クラブ（定員55名）（※長期休暇中は4教室）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>①Aクラス (1・3年生)</th> <th>②Bクラス (2年生)</th> <th>③Cクラス (長期休暇)</th> <th>③Dクラス (4・5年生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>41名</td> <td>21名</td> <td>24名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>12,885,821円</td> <td>10,279,386円</td> <td>2,619,939円</td> <td>2,173,123円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>2,397,639円</td> <td>1,358,712円</td> <td>263,171円</td> <td>339,678円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・仙崎児童クラブ（定員40名）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>①Aクラス (2・3・4年生)</th> <th>②Bクラス (1・5年生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>19名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>7,872,004円</td> <td>7,569,097円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>1,194,139円</td> <td>1,090,301円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・三隅児童クラブ（定員35名）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>①Aクラス (1・2年生)</th> <th>②Bクラス (3～6年生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>22名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,378,396円</td> <td>5,667,056円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>1,172,597円</td> <td>919,923円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・日置児童クラブ（定員25名）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,216,823円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>1,044,640円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・油谷児童クラブ（定員35名）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>5,122,941円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>520,720円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 400px;">・児童クラブ合計</p> <table border="1" style="margin-left: 400px;"> <tbody> <tr> <td>平均利用児童数</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>72,784,586円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>10,301,520円</td> </tr> </tbody> </table>					①Aクラス (1・3年生)	②Bクラス (2年生)	③Cクラス (長期休暇)	③Dクラス (4・5年生)	平均利用児童数	41名	21名	24名	5名	事業費	12,885,821円	10,279,386円	2,619,939円	2,173,123円	保護者負担金	2,397,639円	1,358,712円	263,171円	339,678円		①Aクラス (2・3・4年生)	②Bクラス (1・5年生)	平均利用児童数	19名	18名	事業費	7,872,004円	7,569,097円	保護者負担金	1,194,139円	1,090,301円		①Aクラス (1・2年生)	②Bクラス (3～6年生)	平均利用児童数	22名	14名	事業費	9,378,396円	5,667,056円	保護者負担金	1,172,597円	919,923円	平均利用児童数	26名	事業費	9,216,823円	保護者負担金	1,044,640円	平均利用児童数	10名	事業費	5,122,941円	保護者負担金	520,720円	平均利用児童数	200名	事業費	72,784,586円	保護者負担金	10,301,520円
		①Aクラス (1・3年生)	②Bクラス (2年生)	③Cクラス (長期休暇)	③Dクラス (4・5年生)																																																													
	平均利用児童数	41名	21名	24名	5名																																																													
	事業費	12,885,821円	10,279,386円	2,619,939円	2,173,123円																																																													
	保護者負担金	2,397,639円	1,358,712円	263,171円	339,678円																																																													
		①Aクラス (2・3・4年生)	②Bクラス (1・5年生)																																																															
	平均利用児童数	19名	18名																																																															
	事業費	7,872,004円	7,569,097円																																																															
	保護者負担金	1,194,139円	1,090,301円																																																															
		①Aクラス (1・2年生)	②Bクラス (3～6年生)																																																															
平均利用児童数	22名	14名																																																																
事業費	9,378,396円	5,667,056円																																																																
保護者負担金	1,172,597円	919,923円																																																																
平均利用児童数	26名																																																																	
事業費	9,216,823円																																																																	
保護者負担金	1,044,640円																																																																	
平均利用児童数	10名																																																																	
事業費	5,122,941円																																																																	
保護者負担金	520,720円																																																																	
平均利用児童数	200名																																																																	
事業費	72,784,586円																																																																	
保護者負担金	10,301,520円																																																																	

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	------	------	----

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	19,600,080
事業名	地域子育て支援センター事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て家庭に対する支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置することにより、育児不安等を抱える子育て家庭への相談指導、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた支援等を実施する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 施設利用者に対し、地域の保育資源の情報提供や育児相談、子育てサークル活動等を実施することにより、子育てを支援する基盤を形成し、育児中の保護者の孤立防止、子育て家庭に対する育児支援を図るための役割を担っている。</p> <p>○直営分 15,473,880円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名（直営）</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>開所日数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>延べ相談件数</th> <th>開所日数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>延べ相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みのり保育園子育て支援センター</td> <td>220日</td> <td>3,317人</td> <td>51件</td> <td>210日</td> <td>3,458人</td> <td>57件</td> </tr> <tr> <td>三隅保育園子育て支援センター</td> <td>174日</td> <td>1,943人</td> <td>38件</td> <td>204日</td> <td>2,069人</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>日置子育て支援センター</td> <td>171日</td> <td>1,059人</td> <td>62件</td> <td>188日</td> <td>1,208人</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>油谷子育て支援センター</td> <td>176日</td> <td>1,440人</td> <td>54件</td> <td>199日</td> <td>1,372人</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>741日</td> <td>7,759人</td> <td>205件</td> <td>801日</td> <td>8,107人</td> <td>212件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○委託分 4,126,200円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名（委託）</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>開所日数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>延べ相談件数</th> <th>開所日数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>延べ相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みすゞ保育園子育て支援センター（善隣会）</td> <td>215日</td> <td>1,954人</td> <td>81件</td> <td>235日</td> <td>2,063人</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215日</td> <td>1,954人</td> <td>81件</td> <td>235日</td> <td>2,063人</td> <td>147件</td> </tr> </tbody> </table>							施設名（直営）	令和2年度			令和3年度			開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	みのり保育園子育て支援センター	220日	3,317人	51件	210日	3,458人	57件	三隅保育園子育て支援センター	174日	1,943人	38件	204日	2,069人	54件	日置子育て支援センター	171日	1,059人	62件	188日	1,208人	47件	油谷子育て支援センター	176日	1,440人	54件	199日	1,372人	54件	合計	741日	7,759人	205件	801日	8,107人	212件	施設名（委託）	令和2年度			令和3年度			開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	みすゞ保育園子育て支援センター（善隣会）	215日	1,954人	81件	235日	2,063人	147件	合計	215日	1,954人	81件	235日	2,063人	147件
	施設名（直営）	令和2年度			令和3年度																																																																													
		開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数																																																																											
	みのり保育園子育て支援センター	220日	3,317人	51件	210日	3,458人	57件																																																																											
	三隅保育園子育て支援センター	174日	1,943人	38件	204日	2,069人	54件																																																																											
	日置子育て支援センター	171日	1,059人	62件	188日	1,208人	47件																																																																											
	油谷子育て支援センター	176日	1,440人	54件	199日	1,372人	54件																																																																											
	合計	741日	7,759人	205件	801日	8,107人	212件																																																																											
	施設名（委託）	令和2年度			令和3年度																																																																													
		開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数																																																																											
みすゞ保育園子育て支援センター（善隣会）	215日	1,954人	81件	235日	2,063人	147件																																																																												
合計	215日	1,954人	81件	235日	2,063人	147件																																																																												
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																																																																										

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	7,183,258
事業名	相談事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

**【事業の概要】**  
 家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置することで、きめ細かな対応を可能とし、もってひとり親家庭の自立支援及び家庭における児童の福祉の向上を図る。

○家庭児童相談員（非常勤：週4日） 2名  
 児童の福祉に係る相談、並びに必要な調査及び指導を行う。

○母子・父子自立支援員（非常勤：週4日） 1名  
 ひとり親家庭に対し、その相談に応じ、自立に必要な情報提供や指導、その他職業能力の向上及び求職活動に必要な支援を行う。

**【事業の成果・課題】**  
 令和2年度から家庭児童相談員の勤務日を週3日から週4日へ拡充し、学校や保育園訪問に加え、児童クラブ訪問を実施するとともに、関係機関との情報共有・連携を図りつつ、県等が主催する各種研修会へ積極的に参加させ、資質の向上を図った。  
 今後は、増加傾向にある相談件数に加え、その内容が多岐にわたっていることから、柔軟かつ丁寧に対応・支援していく必要がある。

○家庭児童相談員

ケース名	相談取扱件数 (前年度からの継続含む)	内新規ケース	内終了ケース	訪問延べ回数
児童虐待	23件	3件	4件	26件
その他	243件	112件	16件	227件
計	266件	115件	20件	253件

○母子・父子自立支援員 相談件数 254件（内訪問件数 13件）

事業の 評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	見直し（将来的な方向性）
-----------	-----	----	-----	----	-----	----	------	--------------

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）			
予算費目(目)	児童福祉総務費	2,544,200			
事業名	ファミリーサポートセンター事業				
主要施策名	児童福祉の充実				
施策名	地域子育て支援の充実				
具体施策名	地域の児童育成機能の充実				
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）が会員となり、保育園・幼稚園や放課後児童クラブなどの利用可能時間外の子どもの預かりや、保育施設・児童クラブまでの送迎などのサービスを会員相互で援助することにより、子育ての支援を行う。                  利用にあたっては、アドバイザーが依頼会員からの申し入れを受け、提供会員に依頼をしている。                  また、利用者の負担軽減を図るため、利用料の一部助成を平成24年度から実施している。</p> <p>○サービスの費用 ※依頼会員が直接提供会員に利用料を支払う。                  平日（月～金）7：00～19：00 600円/時間                  土・日・祝日・上記以外の時間 700円/時間                  年末年始（12/29～1/3） 800円/時間</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度に比べ、登録会員数は増加したが利用件数は横這いとなっていることから、今後も利用件数の増加に向け、周知方法の工夫や子育て支援センターとの連携を深める取組が求められる。</p> <p>○委託先：社会福祉法人長門市社会福祉協議会                  ○委託料：2,486,000円                  ○会員数（令和3年度末時点）：依頼会員 95人、提供会員 69人、両方会員 9人                  ○令和3年度実績                  延利用件数：506件                  実利用者数：15人                  助成金額：58,200円</p>				
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 普通	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）						
予算費目（目）	児童福祉総務費	731,000						
事業名	子どもにやさしい環境づくり事業							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	地域子育て支援の充実							
具体施策名	家庭における子育ての支援							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  子どもの貧困対策（世代間貧困連鎖解消）を目的に、子どもに対して学習機会を確保する。                  就学援助受給世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯及び保護者の市民税所得割の額が77,100円を超えない世帯の中学生を対象として、毎週土曜日に中学校区を単位とする市内5箇所の公民館等で、学習支援員による学習支援を実施する。</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  定期的な学習支援の実施により、学習意欲や学力向上の一助となっている。参加者が少ないことが課題であることから、検討委員会に諮り、事業対象者の拡大を検討する必要がある。</p> <p>○学習会開催実績（令和3年4月3日～令和4年3月26日）                  ・深川地区：25回（参加生徒延べ：59人）                  ・仙崎地区：35回（参加生徒延べ：69人）                  ・三隅地区：31回（参加生徒延べ：53人）                  ・日置地区：13回（参加生徒延べ：23人）                  ・油谷地区：16回（参加生徒延べ：16人）                  ※1月29日～2月19日は新型コロナウイルス感染症対策のため、学習会の開催を中止</p> <p>○検討会議開催実績                  ・令和4年2月（1回）、令和4年3月（1回）</p>							
	事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）																													
予算費目(目)	児童福祉総務費	9,134,260																													
事業名	副食費助成事業																														
主要施策名	児童福祉の充実																														
施策名	保育サービスの充実																														
具体施策名	子育て負担の軽減																														
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  幼児教育・保育の無償化により利用料が無料となった3歳から5歳の子どものうち、2号認定（保育園）の子どもについては、これまで保育料に含まれていた副食費を実費徴収することとされている。また、1号認定（認定こども園）の子どもについても、これまでどおり副食費は実費負担となっている。                  このため、国の定める副食費の免除対象（年収360万円未満世帯の子ども及び全ての世帯の第3子以降の子ども）に該当しない子どもについて、副食費の助成をすることで、子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>保育園</td> <td>月額</td> <td>4,500円/人（上限）</td> </tr> <tr> <td>認定こども園（深川、あおい幼稚園）</td> <td>日額</td> <td>180円/人 ※20日を上限</td> </tr> <tr> <td>俵山幼稚園</td> <td>年額</td> <td>54,000円/人（上限）</td> </tr> </table> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  副食費は所得制限や世帯の子どもの人数によって免除されるなど、一部の保護者の負担軽減をしていたが、助成をすることで、教育・保育施設等を利用するすべての3歳以上の子どもの保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○総事業費 9,134,260円</p> <table border="0"> <tr> <td>みずぎ保育園</td> <td>延べ</td> <td>554人</td> <td>2,492,100円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園（深川幼稚園）</td> <td>延べ</td> <td>1,119人</td> <td>3,333,600円</td> </tr> <tr> <td>認定こども園（あおい幼稚園）</td> <td>延べ</td> <td>1,238人</td> <td>3,165,120円</td> </tr> <tr> <td>俵山幼稚園</td> <td>延べ</td> <td>24人</td> <td>89,440円</td> </tr> <tr> <td>広域（委託）</td> <td>延べ</td> <td>12人</td> <td>54,000円</td> </tr> </table>		保育園	月額	4,500円/人（上限）	認定こども園（深川、あおい幼稚園）	日額	180円/人 ※20日を上限	俵山幼稚園	年額	54,000円/人（上限）	みずぎ保育園	延べ	554人	2,492,100円	認定こども園（深川幼稚園）	延べ	1,119人	3,333,600円	認定こども園（あおい幼稚園）	延べ	1,238人	3,165,120円	俵山幼稚園	延べ	24人	89,440円	広域（委託）	延べ	12人	54,000円
	保育園	月額	4,500円/人（上限）																												
認定こども園（深川、あおい幼稚園）	日額	180円/人 ※20日を上限																													
俵山幼稚園	年額	54,000円/人（上限）																													
みずぎ保育園	延べ	554人	2,492,100円																												
認定こども園（深川幼稚園）	延べ	1,119人	3,333,600円																												
認定こども園（あおい幼稚園）	延べ	1,238人	3,165,120円																												
俵山幼稚園	延べ	24人	89,440円																												
広域（委託）	延べ	12人	54,000円																												
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																							

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費、児童措置費、保育園費、幼稚園費	5,598,833
事業名	保育施設等感染症予防対策事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図り、感染症発生リスクの軽減に資する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度に引き続き、放課後児童クラブ、子育て支援センター、公立保育所、公立幼稚園、私立保育所、認定こども園、病児保育施設及びファミリーサポートセンターに、感染症予防対策として消毒用アルコールをはじめ、衛生用品や様々な感染症対策用備品を配備するほか、その経費を助成することにより、安心して子どもを預けることのできる環境の整備と感染症発生リスクの軽減を図ることができた。</p>	
	○児童福祉総務費	2,633,398円
	需用費	1,030,648円
	委託料	535,240円
	負担金、補助及び交付金	1,067,510円
	○児童措置費	250,000円
	委託料	250,000円
	○保育園費	2,415,944円
	需用費	2,415,944円
	○幼稚園管理費	299,491円
需用費	299,491円	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
	効率性 普通	総合評価 継続



主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	1,986,000
事業名	コロナ対策子どもの見守り強化事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっている。児童虐待の早期発見・早期対応や孤独と貧困に苦しむ子育て家庭等を早期に支援機関へつなげるため、市が見守りを必要と認めた子ども（支援対象児童）等の居宅を訪問するなど、状況の把握や必要に応じ食事の提供等を実施する民間団体等を支援する。</p> <p>○対象者                  ①要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）に登録の支援対象児童                  ②地域から孤立しがちな子育て家庭、妊娠・子育てに不安を持つ家庭等の子どもや妊婦等</p> <p>○実施内容                  宅食（弁当・食材等の宅配）による食事の提供を実施。訪問の際に子どもや家庭の状況を確認し、毎月市に報告。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○補助団体：ながとチャイルドサポート協議会                  ○補助額：1,986,000円                  ○活動期間及び日数 令和3年9月～令和4年3月までの期間で46日                  ○活動実績                  支援対象者家庭数及び人数                  ・要対協登録 20家庭（延べ275家庭）、97人（延べ1,217人）                  ・要対協以外 30家庭（延べ524家庭）、105人（延べ1,717人）</p> <p>市で関わっている見守りの必要な家庭について、宅食で定期的に訪問することにより、家庭の状況が把握でき、関係機関へ情報提供する等、見守りネットワークの一助となった。                  また、コロナ禍のもと、特に経済的・精神的負担が大きくなっているひとり親家庭の負担軽減を図ることができた。</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	児童措置費	16,946,000
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他の世帯分）	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、子育ての負担の増加や収入の減少に対する生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（その他の世帯分）を支給し、生活の維持を図る。</p> <p>○対象者                  ①令和3年4月分の児童手当受給者又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の市民税均等割が非課税である者                  ②18歳以下（障害児については20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者                  ・令和3年度の市民税均等割が非課税である者                  ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の市民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）                  ※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれた新生児も対象</p> <p>○支給額 児童一人当たり5万円</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して生活支援を実施。</p> <p>○実施期間 令和3年7月1日～令和4年3月31日</p> <p>○給付の実績 支給額合計：11,700,000円                  ①児童手当・特別児童扶養手当受給者 100人（対象児童数202人） 10,100,000円                  ②非課税世帯 21人（対象児童数24人） 1,200,000円                  ③家計急変者 3人（対象児童数8人） 400,000円</p> <p>○事務費 5,246,000円</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	児童措置費	374,644,000
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援する観点から、令和3年度末において18歳以下（配偶者を有している者を除く。）の子どものいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。</p> <p>○対象者                  ①令和3年9月分の児童手当受給者（特例給付は除く）                  ②令和3年9月末時点で高校生等を養育している者                  ※令和4年3月31日までに生まれた新生児も対象</p> <p>○支給額 児童一人当たり10万円</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して、経済的支援を実施。</p> <p>○実施期間 令和3年12月6日～令和4年3月31日</p> <p>○給付の実績 支給額合計：370,500,000円                  ①児童手当受給者 1,746人（対象児童数2,834人） 283,400,000円                  ②公務員及び高校生等を養育する者 607人（対象児童数871人） 87,100,000円</p> <p>○事務費 4,144,000円</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班		決算額（円）					
予算費目（目）	母子福祉費		4,858,000					
事業名	高等職業訓練促進給付金等事業							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	地域子育て支援の充実							
具体施策名	ひとり親家庭等への支援							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> ひとり親家庭の父または母が就職に有利な看護師や介護福祉士等の資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る観点から、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修業期間終了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給する。（支給期間：上限4年、国庫補助：3/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等職業訓練促進給付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 100,000円／月（養成課程修了の年度は140,000円／月）</li> <li>・市民税課税世帯 70,500円／月（養成課程修了の年度は110,500円／月）</li> </ul> </li> <li>○高等職業訓練修了支援給付金（養成課程修了後、1回のみ支給）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 50,000円</li> <li>・市民税課税世帯 25,000円</li> </ul> </li> </ul>							
	<p><b>【事業の成果・課題】</b> 修業期間中のひとり親家庭の経済面での負担軽減を図ることができ、ひとり親家庭の将来的な生活の安定を確保することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等職業訓練促進給付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 2人 2,400,000円</li> <li>・市民税課税世帯 1人 846,000円</li> <li>・8月の課税状況見直しに伴い課税世帯から非課税世帯へ変更となった者 1名 4月～7月分（課税世帯：養成課程最終年110,500円×4ヵ月） 442,000円 8月～3月分（非課税世帯：養成課程最終年140,000円×8ヵ月） 1,120,000円</li> </ul> </li> <li>○高等職業訓練修了支援給付金（養成課程修了後、1回のみ支給）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯 1人 50,000円</li> <li>・市民税課税世帯 該当なし</li> </ul> </li> </ul>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭班	決算額（円）
予算費目（目）	母子福祉費費	19,442,000
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	ひとり親家庭等への支援	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給し、生活の維持を図る。</p> <p>○対象者                  ①児童扶養手当受給世帯等への給付                  ②年金受給世帯で、収入要件を満たす世帯                  ③児童扶養手当受給世帯以外で収入が減少したひとり親世帯                  ○支給額 児童一人当たり5万円</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯に対して、生活支援を実施。                  ○実施期間 令和3年4月19日～令和4年3月31日</p> <p>○給付の実績 支給額合計：18,100,000円                  ①児童扶養手当受給者 231人(対象児童数355人) 17,750,000円                  ②年金受給者 3人(対象児童数 5人) 250,000円                  ③家計急変者 1人(対象児童数 2人) 100,000円</p> <p>○事務費 1,342,000円</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い 有効性 やや高い 効率性 やや高い 総合評価 完了

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）		
予算費目（目）	保育園費	1,754,500		
事業名	公立保育園安全体制見守り推進事業			
主要施策名	児童福祉の充実			
施策名	保育サービスの充実			
具体施策名	効率的・効果的な保育園運営			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  0歳児の受け入れを行っている公立保育園（5園）に午睡チェックシステムを整備することで、預かり初期に発症リスクの高いSIDS（乳幼児突然死症候群）を防止する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  午睡センサーの付いたシステムを整備したことにより、乳幼児の体動停止・うつ伏せ寝状態に対して警告が発せられるため、異常状態の早期発見が可能となった。                  また、一定時間おきに身体の向きを自動記録するため保育士の業務軽減にもつながっている。</p> <p>○保育園費                  機器導入初期設定業務 46,200円                  システム使用料 607,200円                  午睡チェックセンサー導入 1,101,100円</p> <p>○導入状況                  みのり保育園（センサー：12 タブレット：2）                  三隅保育園（センサー：9 タブレット：1）                  日置保育園（センサー：6 タブレット：1）                  菱海保育園（センサー：6 タブレット：1）                  向津具保育園（センサー：2 タブレット：1）</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 普通

主管課・班名	子育て支援課／保育班		決算額（円）															
予算費目（目）	保育園費		3,749,861															
事業名	障害児保育事業																	
主要施策名	児童福祉の充実																	
施策名	保育サービスの充実																	
具体施策名	保育機能の充実																	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  就労などの理由により家庭で保育ができない医療的なケアを必要とする児童（医療的ケア児）について、公立保育園での受け入れを可能とするための環境整備を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  個々の医療的ケア児の特性に応じた受入・支援体制を整える必要があり、施設整備だけではなく受け入れにあたって、医師、保護者、保育士などが連携し、医療的ケア児の保育に関する検討会を2回開催した。                  令和3年9月1日から1名の受け入れを開始した。</p> <p>○保育園費（障害児保育事業）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>60,875円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>56,880円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>220,000円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>2,222,000円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>1,156,406円</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td>3,700円</td> </tr> </table>				報償費	30,000円	需用費	60,875円	役務費	56,880円	委託料	220,000円	工事請負費	2,222,000円	備品購入費	1,156,406円	公課費	3,700円
	報償費	30,000円																
需用費	60,875円																	
役務費	56,880円																	
委託料	220,000円																	
工事請負費	2,222,000円																	
備品購入費	1,156,406円																	
公課費	3,700円																	
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続										

主管課・班名	地域福祉課／保護班	決算額（円）
予算費目（目）	扶助費	393,950,609
事業名	生活保護事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	生活保護による支援	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活水準を保証するとともに、その自立を助長する。

【事業の成果・課題】

被保護者に対して適正な保護を行い、必要最低限度の生活水準の維持を図るとともに、自立助長に向けた就労指導及び増収指導を行った。

新たな保護開始理由は、年金生活者等の預貯金等の減少が最も多く、続いて失業や疾病の影響によるものとなっている。廃止理由は、被保護者の死亡が最も多く、続いて社会保障給付金の増加や就労自立、転出によるものとなっている。

○令和3年度生活保護受給状況

生活保護受給世帯数 200世帯  
生活保護受給者数 218人

区分	令和3年度			
	述べ受給世帯数	述べ人数	扶助費（円）	割合
生活扶助	1,855	2,040	85,199,530	21.6%
住宅扶助	1,389	1,541	30,349,384	7.7%
教育扶助	0	0	0	0.0%
介護扶助	513	521	8,481,836	2.2%
医療扶助	2,183	2,380	250,492,685	63.6%
出産扶助	1	1	420,837	0.1%
生業扶助	21	21	269,825	0.1%
葬祭扶助	2	2	631,805	0.2%
施設事務費	96	96	17,804,707	4.5%
就労自立給付金	1	1	300,000	0.1%
計	6,061	6,603	393,950,609	100.0%

区分	令和3年度		令和2年度	
	世帯数	人員	世帯数	人員
高齢	139	146	138	143
母子	1	4	2	5
障害者	18	19	18	20
傷病者	14	15	10	10
その他	28	34	32	41
計	200	218	200	219

区分	令和3年度	令和2年度
相談	42	49
申請	28	36
開始	26	21
廃止	31	38

※世帯数

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----



主管課・班名	地域福祉課／保護班	決算額（円）
予算費目（目）	扶助費	1,054,800
事業名	生活保護就労支援事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	生活保護による支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  被保護者の自立を図るため、就労支援員1名を配置し、ケースワーカーと連携して、きめ細かな就労支援を実施する。                  また、ハローワーク就労支援ナビゲーターと連携して面談を行い、対象者の希望や特性等を把握し、将来的な自立を見据えた情報等とのマッチングを行う。さらに就労後の生活を安定させるべく、就労状況や生活状況の聞き取り等フォローアップにも取り組む。                  中学生、高校生など未成年者に対しては、被保護者世帯の子どもが再び受給者となる「貧困の連鎖」を防止すべく、学校関係者等と連携して学業及び就労への支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  生活保護制度の目的の一つである自立の助長につながる事業であり、就労支援員とケースワーカーが連携して支援を実施したことで、就労開始、増収により自立の成果を得ることができた。                  一方、支援対象者のうち就労困難者が増加傾向にあるため、今後も関係機関との連携を図り、被保護者の継続的な自立に取り組む。</p>						
			令和3年度実績		令和2年度実績		
	○就労支援実施者		43名		52名		
	うち新規就労、増収者		12名		9名		
	うち保護廃止状況		7名		7名		
	○保護費削減額		4,130,000円		7,681,000円		

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	健康増進課／健康推進班	決算額（円）
予算費目（目）	保健衛生総務費	225,935
事業名	健康づくり推進事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	自主的な健康づくりの推進	
具体施策名	健康づくり意識の高揚	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  平成31年3月に策定した健幸なかと21推進計画の基本目標である健康寿命の延伸を実現させるために、行政、関係機関、健康づくりに関連する各種団体、家庭、地域、学校及び職場が一体となって、一人ひとりの主体的な健康づくりに取り組むための方策を審議、実践し、生涯「健幸」で元気に暮らせるまちの実現を目指す。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  世代別、職域別にさまざまなアプローチによる健康づくり事業の普及・啓発に努めており、健康寿命延伸への取組を継続し、健康無関心層への普及・啓発を強化していく。                  令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集客イベントの開催は見送ったが、今後は、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても市民の健康寿命の延伸につながる方策、特に健康無関心層への普及・啓発強化を検討する。</p> <p>①健幸なかと21推進協議会 令和4年3月（書面開催）                  ②夏休み親子ラジオ体操チャレンジ                  ラジオ体操を通して、親子で健康づくりに取り組む                  応募数 未就学児80組 小学生253組 計333組                  ③健幸づくりポイント事業                  検診受診、健康づくりに関する取組等でポイントを貯めて応募 応募者354人                  ④健康づくり実践企業団体登録制度 令和3年度末累計登録団体数 60団体                  生涯「健幸」で元気に暮らせるまちづくりの実践に向けた企業・団体の登録制度                  ⑤なかと健幸づくりのつどい（開催中止）                  健康意識の向上を図るため、コンディショニングメソッドや健康チェックなど、全市民を対象とした健康イベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止とした。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	健康増進課／健康推進班	決算額（円）
予算費目（目）	母子保健事業費	18,213,773
事業名	母と子の健康診査事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	母子保健の充実	

事業の概要	<p><b>【事業の概要】</b>                  妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導・健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、健康な発達のための指導・助言を行う。</p> <p>①妊婦健康診査                  出産までに14回程度、妊娠週数に応じた内容の健康診査を実施</p> <p>②妊婦歯科健康診査                  妊娠中1回、むし歯及び歯周病の早期発見、治療のため歯科健康診査を実施</p> <p>③産婦健康診査                  出産後、間もない時期（産後2週間及び1ヶ月）の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の健康診査を実施</p> <p>④乳児健康診査                  1ヶ月児・3ヶ月児・7ヶ月児に対し、月齢に応じた健康診査を実施</p> <p>⑤1歳6ヶ月児・3歳児健康診査                  心身障害の早期発見と対応及び生活習慣等の育児指導を実施</p>
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各健診で疾病・異常が発見された場合は、適切な関係機関につなげており、健診未受診者については、受診勧奨を実施し、受診率の維持に努めている。                  産婦健康診査については、令和元年度から事業を開始しており、受診率は産後2週間は89.8%、産後1ヶ月は92.4%となっており、産後間もない時期の変化に対し、医療機関と連携し、迅速に対応している。</p> <p>令和3年度 妊娠届数 122人 出生数 122人</p> <p>①妊婦健康診査 12,738,380円                  延べ1,433回実施</p> <p>②妊婦歯科健康診査 248,719円                  対象者数122人 受診者数 60人 受診率 49.2%</p> <p>③産婦健康診査 1,086,790円                  産後2週間 受診者数 103人 産後1ヶ月 受診者数 109人</p> <p>④乳児健康診査 2,045,910円                  1ヶ月児 対象者数 113人 受診者数 109人 受診率 96.5%                  3ヶ月児 対象者数 107人 受診者数 99人 受診率 92.5%                  7ヶ月児 対象者数 105人 受診者数 103人 受診率 98.1%</p> <p>⑤1歳6ヶ月児・3歳児健康診査 2,093,974円                  1歳6ヶ月児 対象者数 156人 受診者数 152人 受診率 97.4%                  3歳児 対象者数 167人 受診者数 163人 受診率 97.6%</p>

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	健康増進課／健康推進班	決算額（円）
予算費目（目）	健康増進事業費	56,097,778
事業名	成人保健事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	成人保健の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  がんや生活習慣病等の発症及び重症化を予防するため、国の指針に基づいた検診の実施、栄養・運動に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及により、壮年期から健康意識の向上を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は、がん検診で12人が「がん又はがんの疑いあり」と診断されており、がん死亡率の減少を目的とする対策型検診としての成果は上がっている。                  今後も検診未受診者への効果的な受診勧奨を積極的に行い、受診率向上に努める必要がある。</p> <p>①健康増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育 開催数 78回 参加者数 延べ817人</li> <li>・健康相談 開催数 80回 参加者数 延べ718人</li> <li>・訪問指導 延べ6人</li> <li>・特定健診対象者以外に対する健康診査 受診者数6人 (生活保護受給者40歳以上)</li> <li>・肝炎ウイルス検査（40歳以上69歳未満） 受診者数0人</li> </ul> <p>②がん検診事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> <th>要精密検査者</th> <th>精密検査受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>50歳以上 20,752人</td> <td>917人</td> <td>※6.3%</td> <td>100人</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 24,330人</td> <td>2,253人</td> <td>9.3%</td> <td>144人</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 24,330人</td> <td>1,885人</td> <td>7.7%</td> <td>53人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上 13,474人</td> <td>1,210人</td> <td>※13.9%</td> <td>126人</td> <td>116人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上 15,717人</td> <td>1,026人</td> <td>※10.5%</td> <td>12人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>結核レントゲン検診</td> <td>65歳以上 14,276人</td> <td>1,475人</td> <td>10.3%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※隔年受診の検診は、今年度受診者数に昨年度受診者数を加えて受診率を算出                  ※国・県への報告に合わせて人口を対象者として受診率を算出</p>							項目	対象者	受診者	受診率	要精密検査者	精密検査受診者	胃がん検診	50歳以上 20,752人	917人	※6.3%	100人	98人	大腸がん検診	40歳以上 24,330人	2,253人	9.3%	144人	126人	肺がん検診	40歳以上 24,330人	1,885人	7.7%	53人	50人	乳がん検診	40歳以上 13,474人	1,210人	※13.9%	126人	116人	子宮がん検診	20歳以上 15,717人	1,026人	※10.5%	12人	7人	結核レントゲン検診	65歳以上 14,276人	1,475人	10.3%	—	—
	項目	対象者	受診者	受診率	要精密検査者	精密検査受診者																																											
	胃がん検診	50歳以上 20,752人	917人	※6.3%	100人	98人																																											
	大腸がん検診	40歳以上 24,330人	2,253人	9.3%	144人	126人																																											
	肺がん検診	40歳以上 24,330人	1,885人	7.7%	53人	50人																																											
	乳がん検診	40歳以上 13,474人	1,210人	※13.9%	126人	116人																																											
	子宮がん検診	20歳以上 15,717人	1,026人	※10.5%	12人	7人																																											
	結核レントゲン検診	65歳以上 14,276人	1,475人	10.3%	—	—																																											
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続																																								

主管課・班名	健康増進課／コロナワクチン接種推進室	決算額（円）
予算費目(目)	感染症予防費	169,019,912
事業名	新型コロナウイルス対策事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	感染症予防対策の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が、予防接種法の臨時接種に位置付けられ、厚生労働省の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が実施主体として予防接種を実施するものとされた。                  新型コロナウイルスワクチンの接種は、感染対策の重要な柱として全国的に実施されるものであるため、大規模な接種体制・流通体制を速やかに整備し、希望する市民が安全かつ速やかに接種を受けられる体制を構築する。                  また、コロナワクチンを接種できない又は未接種者が多い市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等において集団生活をおくる施設の園児、児童、生徒、職員等を対象に、必要に応じてPCR検査を実施し、市民の感染症に対する不安軽減を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ワクチン接種事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国からのワクチン接種の方針が順次変更される中、接種券作成・発送業務、ワクチン接種コールセンターの設置、接種券発行等に伴うシステム改修など、接種体制整備に努めた。                  PCR検査事業については、感染拡大防止のため小中学校の宿泊を伴う学校行事や施設において感染が確認された場合等に、迅速かつ柔軟に実施した。                  今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況を見極めながら、本事業を継続実施する。</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種実施回数 計73回（市内6箇所で開催）</li> <li>・個別接種実施市内医療機関 19箇所</li> <li>・接種者数（令和4年3月31日現在）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5歳～11歳</td> <td>284人</td> <td>0人</td> <td>—</td> <td>284人</td> </tr> <tr> <td>12歳以上</td> <td>27,538人</td> <td>27,212人</td> <td>20,052人</td> <td>74,802人</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 1、2回目接種（12歳以上） 接種開始 令和3年3月                  ② 3回目接種（12歳以上） 接種開始 令和3年12月                  ③ 1、2回目接種小児（5歳～11歳） 接種開始 令和4年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査実施状況</li> <li>①感染拡大防止 4回（160人）</li> <li>②学校行事 15回（504人）</li> </ul>							年齢	1回目	2回目	3回目	合計	5歳～11歳	284人	0人	—	284人	12歳以上	27,538人	27,212人	20,052人	74,802人
	年齢	1回目	2回目	3回目	合計																	
	5歳～11歳	284人	0人	—	284人																	
	12歳以上	27,538人	27,212人	20,052人	74,802人																	
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続													

主管課・班名	健康増進課／地域医療連携室	決算額（円）
予算費目（目）	地域医療推進費	61,426,217
事業名	応急診療所等運営事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	医療体制の充実	
具体施策名	地域医療体制の確保	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  初期救急医療の充実のため、応急診療所を開設することで二次救急医療機関の負担軽減を図るとともに、さらには地域医療連携支援センターを併設することにより、医療従事者の減少・高齢化をはじめとする様々な医療課題に対処し、将来にわたって持続可能な地域医療体制を構築する。</p> <p>①診療所運営事業                  平日夜間及び休日昼間における初期救急医療の窓口を一本化することで市民の利便性を高めるとともに、軽症患者を受け入れることで二次救急医療機関の負担の軽減を図る。</p> <p>②地域医療連携支援センター運営事業                  長門医療圏での医療・介護・福祉及び保健の各分野の人材育成及び各分野との連携を図り、持続可能な地域医療体制及び地域包括ケアシステム構築の拠点として地域医療連携支援センターを運営する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  二次救急医療機関の平日夜間と休日昼間の救急診療における受診者数は年間738人で、前年度に比べ26人減少（△3.5%）した。引き続き、二次救急医療機関への負担軽減を図り、適切な初期救急医療が提供できるよう応急診療所の医療体制の維持を図っていく。</p> <p>①診療所運営事業 56,442,486円                  応急診療所受診状況                  診療日数 平日 243日 休日 71日                  受診者数 平日 306人（1日当たり1.3人） 休日 625人（1日当たり8.8人）</p> <p>②地域医療連携支援センター運営事業                  業務委託（電気工作物保安管理、警備保障、清掃、昇降機設備保安点検）                  1,619,853円                  その他（光熱水費、通話料、車検代、複写機使用料、消耗品等）                  3,363,878円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	健康増進課／地域医療連携室	決算額（円）
予算費目（目）	地域医療推進費	1,430,000
事業名	オンライン健康医療相談事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	医療体制の充実	
具体施策名	地域医療啓発の推進	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  パソコンやスマートフォンを用い、SNS、ビデオ通話を活用して小児科医、産婦人科医、助産師などの専門医にオンラインで健康医療相談ができる環境を整備し、診療時間外の小児科医、産婦人科医の負担の軽減を図るとともに、適切な医療受診につなげる。                  また、産前、産後を通じていつでも自宅から相談ができる環境を整えることにより、育児不安の軽減につなげる。</p> <p>《相談方法》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用時間</th> <th>相談形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間相談</td> <td>平日18時～22時</td> <td>事前予約制 10分間専門医とリアルタイムに相談</td> </tr> <tr> <td>いつでも相談</td> <td>24時間</td> <td>専用フォームからメールを送信 専門医から24時間以内に返信</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  オンラインで小児科医、産婦人科医、助産師などの専門医に、医療相談をはじめ育児などの相談ができる環境を整備したことにより、妊産婦の健康不安、育児不安の解消につなげることができた。                  また、新型コロナウイルス感染症等への不安により、医療機関への受診を控える方に対しても、受診すべきかを事前に相談することで、適切な受診につながる一助になった。                  今後も、診療時間外の医療機関の負担軽減のため、受診について事前に相談することにより、適切な受診へとつなげていく。また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における妊娠・出産・子育て支援として事業の周知を図っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度登録者数</th> <th>夜間相談利用者</th> <th>いつでも相談利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科</td> <td>107人</td> <td>21人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>21人</td> <td>4人</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table>				利用時間	相談形式	夜間相談	平日18時～22時	事前予約制 10分間専門医とリアルタイムに相談	いつでも相談	24時間	専用フォームからメールを送信 専門医から24時間以内に返信		令和3年度登録者数	夜間相談利用者	いつでも相談利用者	小児科	107人	21人	83人	産婦人科	21人	4人	61人
		利用時間	相談形式																					
	夜間相談	平日18時～22時	事前予約制 10分間専門医とリアルタイムに相談																					
	いつでも相談	24時間	専用フォームからメールを送信 専門医から24時間以内に返信																					
		令和3年度登録者数	夜間相談利用者	いつでも相談利用者																				
	小児科	107人	21人	83人																				
	産婦人科	21人	4人	61人																				

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）
-------	-----	------	-----	------	-----	------	------	---------------

主管課・班名	健康増進課／地域医療連携室		決算額（円）					
予算費目(目)	地域医療推進費		2,841,416					
事業名	地域外来・検査センター設置運営事業							
主要施策名	健康づくりの推進							
施策名	医療体制の充実							
具体施策名	地域医療体制の確保							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の検査を速やかに実施できるよう、県事業を受託し、長門市地域医療連携支援センター敷地内にドライブスルー方式による地域外来・検査センターを開設する。                  また、院内感染を含む感染防止のための非常時の対応として、地域外来・検査センターに登録された市内医療機関においては、オンライン診察ができるよう、タブレット端末2台を貸し出し、発熱患者等への診察体制を整備した。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、PCR検査が実施できる体制を整備することにより、PCR検査時における院内感染リスクを抑え、必要とする市民が適切に検査を受けることができた。</p> <p>○開設日数 51日（毎週火曜日（祝日除く）開設）                  ○検査実施件数 6件                  ○タブレット貸出医療機関数 4医療機関（令和3年度末時点）</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価



主管課・班名	生活環境課／廃棄物対策班	決算額（円）
予算費目（目）	塵芥処理費	187,154,100
事業名	ごみ収集事業（委託分）	
主要施策名	循環型社会の形成	
施策名	環境衛生の推進	
具体施策名	ごみの減量化・処理対策の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門・日置・油谷の3地区の家庭から排出される燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・粗大ごみの収集運搬業務と、臨時的に発生した廃棄物処理について、廃棄物処理法施行令の委託基準を満たし、本事業を適正に遂行できる市内民間業者等に委託する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  家庭ごみの収集を効率的に実施するとともに、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持に努めた。ごみ減量に対して、継続的な啓発活動、取組が必要である。</p> <p>○ごみ収集委託実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門地区 (有)長門清掃管理センター 年間委託料 121,188,100円</li> <li>・日置地区 (有)長門清掃管理センター 年間委託料 18,250,100円</li> <li>・油谷地区 大津清掃(有) 年間委託料 47,705,900円</li> <li>・臨時ごみ収集委託 委託料 10,000円</li> </ul> <p>○地区毎ごみ収集実績 (単位：t)</p>								
		可燃	不燃	資源	粗大	プラ製 容包類	紙製 容包類	総計	参考 (令和2年度)
	長門地区	3,627	214	1,976	388	154	24	6,383	6,586
	日置地区	664	46	76	70	27	11	894	939
	油谷地区	1,022	54	130	70	28	15	1,319	1,379
	三隅地区	876	52	339	56	28	12	1,363	1,409
	計	6,189	366	2,521	584	237	62	9,959	10,313

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目(目)	労働諸費		554,000					
事業名	離職者支援給付金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、離職を余儀無くされた者に対して、再就職までの生活を支えるための給付金を支給する。</p> <p>○離職者支援給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用主の都合により、離職や雇止めとなり、求職活動を行っている市民。</li> <li>2. 離職日までに6か月以上、同一の事業者等に雇用されている。</li> <li>3. 離職を余儀無くされた者が、事業者と生計を一にする配偶者や親族ではない。</li> <li>4. 生活保護を受給していない。</li> </ol> </li> <li>・給付額 失業直近3か月の平均賃金を上限（10万円/人）とする。</li> <li>・給付期間 雇用保険被保険者の資格喪失日から最大2か月間</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  雇用主都合により離職を余儀無くされた者に対し、必要な給付を行ったことで、就労意欲の減退を防ぎ、再就職までの生活を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間 : 令和3年4月26日～令和3年8月31日</li> <li>・申請件数 : 6件</li> <li>・交付決定額 : 554,000円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	農業施設費		4,688,572					
事業名	東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入体制緊急整備事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	農村環境の整備							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業概要】 東京オリンピック・パラリンピック女子ラグビーブラジル代表チームの事前キャンプ受入に向け、安全・安心な施設を提供できるよう受入体制を緊急に整備する。</p> <p>【事業の成果・課題】 コロナ対策等整備を行い、俵山多目的交流広場において安全・安心な事前キャンプの環境を整えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床タイル整備設計業務 418,000円</li> <li>・床タイル整備工事 2,673,000円</li> <li>・ロールスクリーン設置 1,075,800円</li> <li>・自動水栓化工事 420,000円</li> <li>・自動消毒液噴霧器等 101,772円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費	192,723,504
事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	
主要施策名	循環型社会の形成	
施策名	自然環境・景観の保全	
具体施策名	農地の保全	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  中山間地域の農地は水源涵養機能、洪水防止機能などの多面的機能を持ち、これにより国民の生命や財産、暮らしが守られているが、中山間地域は農業生産条件不利地域であり、この事業により適切な農業生産活動が行われるよう支援することで多面的機能の確保を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持・増進、集落機能の活性化を促すことができた。令和2年度から第5期対策が開始されたが、農業者の高齢化等を背景に前期対策より取組協定数が減少していることから、細かいフォローアップや未実施地区への働きかけ等を推進していく。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業（第5期対策）期間：令和2年度～令和6年度                  ・補助率： 国1/2 県1/4 市1/4                  ・交付単価： 田 急傾斜 21,000円/10a 緩傾斜 8,000円/10a                                畑 急傾斜 11,500円/10a 緩傾斜 3,500円/10a                                棚田地域振興活動加算 10,000円/10a</p> <p>・長門地区                  27協定                  協定農用地面積 5,138,370㎡                  交付金 60,182,258円</p> <p>・三隅地区                  18協定                  協定農用地面積 2,246,506㎡                  交付金 25,979,749円</p> <p>・日置地区                  15協定                  協定農用地面積 3,049,042㎡                  交付金 34,368,134円</p> <p>・油谷地区                  30協定                  協定農用地面積 4,623,660㎡                  交付金 72,193,363円</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い
	効率性 やや高い	総合評価 継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）												
予算費目（目）	農業振興費	22,605,916												
事業名	有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業													
主要施策名	産業・雇用の振興													
施策名	農林業の振興													
具体施策名	農業生産体制の整備													
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  有害鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、有害鳥獣捕獲隊（猟友会）による捕獲や有害鳥獣侵入防止柵の改良等により、農作物被害を減少させることで、農作物生産者の生産意欲向上や所得確保等につなげる。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲事業委託（射撃訓練経費及び免許更新等経費補助）</li> <li>・狩猟免許新規取得者への経費補助</li> <li>・捕獲業務委託（捕獲奨励金、実施隊報酬）</li> <li>・シカ、イノシシ捕獲柵等設置者への経費補助</li> <li>・有害鳥獣侵入防止柵緊急補修・改良事業費補助（三隅豊原・平野地区侵入防止柵嵩上げ）</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  これまで増加を続けていたシカ・イノシシ・サルの被害額が4年連続して前年を下回った。                  （H30：48,867千円 R1：32,056千円 R2：24,033千円 R3：21,547千円）</p> <p>有害鳥獣捕獲実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H30：シカ494頭</td> <td>イノシシ624頭</td> <td>サル48頭</td> </tr> <tr> <td>R1：シカ730頭</td> <td>イノシシ499頭</td> <td>サル70頭</td> </tr> <tr> <td>R2：シカ949頭</td> <td>イノシシ781頭</td> <td>サル68頭</td> </tr> <tr> <td>R3：シカ816頭</td> <td>イノシシ871頭</td> <td>サル50頭</td> </tr> </table> <p>今後も、地域の被害状況にあわせた被害防止対策を推進していくことが求められている。</p>		H30：シカ494頭	イノシシ624頭	サル48頭	R1：シカ730頭	イノシシ499頭	サル70頭	R2：シカ949頭	イノシシ781頭	サル68頭	R3：シカ816頭	イノシシ871頭	サル50頭
	H30：シカ494頭	イノシシ624頭	サル48頭											
R1：シカ730頭	イノシシ499頭	サル70頭												
R2：シカ949頭	イノシシ781頭	サル68頭												
R3：シカ816頭	イノシシ871頭	サル50頭												
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続						

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	農業振興費		19,742,456					
事業名	就農円滑化対策事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	農業生産体制の整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  国の農業担い手育成支援施策の拡大強化方針に沿った新規就農希望者及び指導農家等への農業研修費助成や、新たに農業経営を開始した者への経営安定化に向けた支援を行うことにより、将来における地域農業の担い手確保及び育成に努める。                  新規就農者に対しては、一定期間の研修を行い、栽培技術・知識の習得を支援するとともに、経営開始に必要な機械器具等を整備する場合に必要な経費を助成する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  国の制度に加え、本市独自の支援により、新たな担い手の確保につながった。今後も、担い手の更なる確保に向け、事業を推進していく必要がある。</p>							
	○新規就農者確保対策事業							
	・現地就農体験	補助率：県1/2、市1/2	750,000円	1名				
	○就農前準備研修事業							
	・指導農家支援	補助率：県1/2、市1/2	600,000円	2名				
	・新規就農者借家賃借料支援		399,000円	3名				
	・新規就農奨励金		300,000円	1名				
	○新規就農・就業者フォローアップ事業							
	・次世代人材投資事業（経営開始型）	補助率：国10/10	7,500,000円	5名				
	・就業給付金		2,850,000円	8団体				
・定着支援給付金	補助率：県1/2、市1/2	5,125,000円	8団体					
・施設・機械器具整備		1,172,000円	6団体					
○その他								
・人件費、事務費等		1,046,456円						
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）						
予算費目（目）	農業振興費	6,580,134						
事業名	アグリながと（公社）運営支援事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	農業生産体制の整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農地の荒廃を防ぐとともに地域の担い手確保・育成を図るため、担い手機能と担い手育成機能を併せ持つ農業公社の運営を支援する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  一般社団法人アグリながと運営費補助 6,580,134円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・油谷久富地区・日置大内山地区において、約8haの圃場で飼料用米、大豆、麦による土地利用型の農業経営を行う。また、複合化の取組としてキャベツの作付を行った。飼料用米（反収10.2俵）、大豆（反収128.3kg）、麦（反収496.5kg）、キャベツ（11a）については、鳥獣被害が多少あったものの447kgの出荷となった。</li> <li>・研修生を雇用し、自立や法人等への就業を目指す人材を育成した。 令和4年3月末現在、男性2名・女性2名</li> <li>・農作業、草刈作業などの受託を行い、地域農業者の下支えとなる体制を構築した。</li> </ul> <p>少子高齢化に伴い農業後継者、担い手の減少が急激に進む中、安定した担い手確保・育成と耕作放棄地化防止を目的に、引き続き取組を進める必要がある。また、本市の農業が将来にわたり持続可能な成長産業となるよう、今後、スマート農機による省力性、作業性について調査・実証を行う。</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費	5,892,000
事業名	新規就業者等産地拡大促進事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農業者の減少や高齢化が進む中で地域農業の継続的な発展を図るためには、産地における新たな人材の確保と生産拡大の取組を一体的に推進できる体制整備が必要なことから、新規就業者の受入支援及び機械・設備等の整備を支援する。</p> <p>補助率：県1/3、市1/4（市分については補助上限1,000千円）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新規就業者の受入体制強化を支援することで、2名の新規就業者の確保・定着を図ることができた。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>対象事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○日置地区 1経営体 乾燥調整施設 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：飼料用米</td> <td>11,790,000円</td> <td>4,930,000円 内、県費3,930,000円 市費1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>○油谷地区 1経営体 乾燥機 選別機 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：大豆</td> <td>1,650,000円</td> <td>962,000円 内、県費550,000円 市費412,000円</td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	対象事業費	補助金額	○日置地区 1経営体 乾燥調整施設 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：飼料用米	11,790,000円	4,930,000円 内、県費3,930,000円 市費1,000,000円	○油谷地区 1経営体 乾燥機 選別機 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：大豆	1,650,000円
事業内容	対象事業費	補助金額														
○日置地区 1経営体 乾燥調整施設 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：飼料用米	11,790,000円	4,930,000円 内、県費3,930,000円 市費1,000,000円														
○油谷地区 1経営体 乾燥機 選別機 ※新規就業者1名 ※生産拡大品目：大豆	1,650,000円	962,000円 内、県費550,000円 市費412,000円														

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	----	-----	----	------	----



主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費		7,379,166
事業名	美しい農村再生支援事業		
主要施策名	循環型社会の形成		
施策名	自然環境・景観の保全		
具体施策名	棚田や海などの自然景観の保全		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  令和元年10月開催の全国棚田サミットを推進力として、令和2年6月に指定された指定棚田地域2箇所（東後畑・本郷）において振興策を展開し、これらの活動をモデルとして市内全域に点在する棚田地域（中山間地域）の活性化につなげる。                  また、長門市指定棚田地域振興活動計画に基づく農産物の供給促進を目的として、指定棚田地域の生産物のマーケティング調査を行う。併せて地域の情報発信を行うことにより、認知度の向上や販路開拓等による販売促進、商品の高付加価値化を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  指定棚田地域の保全・振興に向けた活動では、東後畑においてハーブの利活用を行うことで、農用地の荒廃化を防止する活動に加え、棚田ハーブマルシェを開催し誘客及び農産物の販売促進を図った。本郷では、草刈りサミットを開催し、棚田保全活動と併せ誘客促進による農産物の販売拡大に繋げる活動のほか、水田放牧による農用地の荒廃化を防ぐ取組を行った。                  マーケティング調査では、大都市圏で生活する人等の消費志向から現状の評価を把握し、販売促進につなげるためのモニター調査を実施した。この分析結果を踏まえ、今後の販売戦略を策定した。                  棚田地域情報発信業務では、SNSによる発信に加え、プラットフォームであるHPへの誘導を図るための情報発信ツールを作成し、本市の棚田の魅力を発信することができた。                  今後も、指定棚田地域振興活動計画に基づく各指定地域での取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長門市指定棚田地域振興協議会運営経費 35,700円</li> <li>・先進地視察経費（エコプロ2021参加） 378,066円</li> <li>・指定棚田地域保全団体活動補助 2,000,000円</li> <li>・棚田生産物マーケティング調査業務 4,180,000円</li> <li>・棚田地域情報発信業務 785,400円</li> </ul>		
	事業の評価	必要性	高い

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）																
予算費目（目）	農業振興費		5,519,000																
事業名	I o T等活用農業推進事業																		
主要施策名	産業・雇用の振興																		
施策名	農林業の振興																		
具体施策名	農業生産体制の整備																		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> I o T等の先端技術を活用して作業効率化及び生産性向上を図る農業者を支援する。対象事業については、市、県及びJAで構成される補助金審査委員会に諮り決定する。（補助率1/2、上限100万円・下限5万円）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 先端技術の導入により農業の省力化・高品質化・安定生産化を促進することで、ロス削減やコスト削減につながるほか、熟練者以上の作業が可能となり、今後の経営規模拡大につなげることができた。</p> <p>○導入実績</p> <table border="0"> <tr> <td>・田植機直進アシスト仕様（2件）</td> <td>補助額 2,000千円</td> <td>（事業費 6,137千円）</td> </tr> <tr> <td>・ハウス自動環境制御システム（2件）</td> <td>補助額 1,767千円</td> <td>（事業費 4,264千円）</td> </tr> <tr> <td>・トラクタ用肥料散布機</td> <td>補助額 581千円</td> <td>（事業費 1,163千円）</td> </tr> <tr> <td>・防除用ドローン</td> <td>補助額 742千円</td> <td>（事業費 1,485千円）</td> </tr> <tr> <td>・分娩監視カメラ・換気扇</td> <td>補助額 429千円</td> <td>（事業費 858千円）</td> </tr> </table>				・田植機直進アシスト仕様（2件）	補助額 2,000千円	（事業費 6,137千円）	・ハウス自動環境制御システム（2件）	補助額 1,767千円	（事業費 4,264千円）	・トラクタ用肥料散布機	補助額 581千円	（事業費 1,163千円）	・防除用ドローン	補助額 742千円	（事業費 1,485千円）	・分娩監視カメラ・換気扇	補助額 429千円	（事業費 858千円）
	・田植機直進アシスト仕様（2件）	補助額 2,000千円	（事業費 6,137千円）																
・ハウス自動環境制御システム（2件）	補助額 1,767千円	（事業費 4,264千円）																	
・トラクタ用肥料散布機	補助額 581千円	（事業費 1,163千円）																	
・防除用ドローン	補助額 742千円	（事業費 1,485千円）																	
・分娩監視カメラ・換気扇	補助額 429千円	（事業費 858千円）																	
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続											

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）							
予算費目（目）	農業振興費	57,980,000							
事業名	コロナに負けない農業経営実践加速事業								
主要施策名	産業・雇用の振興								
施策名	農林業の振興								
具体施策名	農業生産体制の整備								
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症で新たに発生する人手不足等の解消を目指すプランの作成及びプランに基づく省人化や接触機会を減らすスマート農業の導入を支援する。</p> <p>○補助率                  1) コロナ対応経営強化プランの作成・実践支援（ソフト支援：書籍購入、研修費等）                  県定額 上限15万円（千円未満切り捨て）                  2) スマート農機等の導入支援（ハード支援）                  県1/3、市1/3（上限なし）（千円未満切り捨て）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>○長門地区（1経営体、品目：水稲）                  事業内容 先進地視察等、食味・収量センサ付きコンバイン                  対象事業費 ソフト支援 23,800円、ハード支援 6,363,636円                  補助額 4,265,000円（県 2,144,000円、市 2,121,000円）</p> <p>○三隅地区（1経営体、品目：水稲）                  事業内容 先進地視察等、収量センサ付きコンバイン                  対象事業費 ソフト支援 23,800円、ハード支援 6,990,000円                  補助額 4,683,000円（県 2,353,000円、市 2,330,000円）</p> <p>○日置地区（2経営体、品目：大豆、水稲、麦）                  事業内容 先進地視察等、スマートアシストリモート付き大豆コンバイン、食味・収量センサ付きコンバイン、直進アシスト付きトラクタ、GPS付き乗用管理機                  対象事業費 ソフト支援 23,800円×2、ハード支援 34,038,337円                  補助額 22,734,000円（県 11,390,000円、市 11,344,000円）</p> <p>○油谷地区（4経営体、品目：大豆、水稲、麦）                  事業内容 先進地視察等、大豆コンバイン、直進アシスト付きトラクタ、食味・収量センサ付きコンバイン                  対象事業費 ソフト支援 23,800円×4、ハード支援 39,391,900円                  補助額 26,298,000円（県 13,195,000円、市 13,103,000円）</p> <p>※ハード支援は個別対象経費（税抜き価格）毎で積算</p>								
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	完了

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	畜産業費	5,777,920
事業名	優良繁殖雌牛導入事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  優れた黒毛和種繁殖雌牛の導入を促進し、地域の黒毛和種の増殖・改良に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有牛：優良な繁殖雌牛を市の備品として購入、繁殖農家に貸し付け、産子相当代金により返納を受ける。</li> <li>・補助牛：優良な繁殖雌牛を購入した農家に対し、購入額の1/3（上限40万円）を補助する。</li> </ul> <p>※貸付及び補助の対象者については、市有繁殖雌牛運営委員会に諮り決定する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  優良種雄牛と交配させ、市内産黒毛和種の改良促進及び増殖を行った結果、品質向上と飼養頭数減少の抑制につながった。</p>							
	○導入実績							
	年度	市有牛		補助牛				
	平成29年度	17頭	12,563千円	10頭	3,023千円			
	平成30年度	10頭	7,487千円	7頭	1,898千円			
	令和元年度	11頭	8,224千円	9頭	2,462千円			
	令和2年度	9頭	6,414千円	9頭	2,304千円			
	令和3年度	5頭	3,760千円	8頭	1,949千円			
	○長門市市有繁殖雌牛運営委員会開催							
	平成29年度	2回開催			34千円			
平成30年度	2回開催			33千円				
令和元年度	開催なし			0円				
令和2年度	2回開催			32千円				
令和3年度	3回開催			69千円				

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	畜産業費	4,020,000
事業名	肥育素牛購入費補助事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  肉用牛の地域一貫生産体制の確立を推進するため、肥育農家が市内で生産された肥育素牛を購入することに対して支援を行うことにより、肥育農家への生産牛の供給を促進するとともに、良質な肉用牛資源の維持拡大及び畜産経営の安定を図る。                  平成29年度から、市外産の肥育素牛の購入についても「期待育種価」を考慮した補助制度を導入し、より良質な素牛導入の支援を行い「長州ながとブランド」の確立を図る。</p> <p>○市内産肥育素牛購入費補助金（1頭あたり7万円）                  ○市外産肥育素牛購入費補助金（期待育種価により1頭あたり3・4・5万円）                  枝肉重量、ロース芯面積若しくは脂肪交雑のいずれかがAランク以上 3万円                  枝肉重量、ロース芯面積及び脂肪交雑の全てがAランク以上 4万円                  枝肉重量及びロース芯面積がAランク以上、かつ脂肪交雑がHランク 5万円</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  素牛の導入を支援することにより、肥育農家の飼養頭数および長州ながと和牛の出荷数が減少傾向の中、一定の効果が得られた。</p> <p>○導入実績                  令和元年度 80頭、3,930千円（市内産37頭、市外産43頭）                  令和2年度 94頭、6,400千円（市内産40頭、市外産54頭）                  令和3年度 85頭、4,020千円（市内産36頭、市外産49頭）                  ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による肉用牛の枝肉価格下落に対する緊急的な支援として定額3万円を上乗せ交付したもの（2,400千円）を含む。</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	畜産業費	3,421,596
事業名	キャトルステーション実証プロジェクト事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業の基盤整備	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢化等による肉用牛農家の廃業などで生産量が年々減少している中、安定した生産量を確保し、地域内一貫生産体制の確立を図るため、キャトルステーション（肉用牛預託施設）の施設整備に向けて肉用牛預託の実証を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  肉用牛農家に対し、肉用牛管理委託施設に関するアンケートによる意向調査の実施と、集会や会議の場で事業概要を説明し、周知を行った。また、空き牛舎を整備し預託牛を受け入れる体制を整えた。                  今後、受け入れの実績を積み、市と飼育管理者が密に連携し、生産者の信頼を得ることが必要となる。</p> <p>○預託場所                  アグリランドミスミ牛舎</p> <p>○預託料金                  ・繁殖雌牛 1,050円（1頭/日）                  ・子牛 850円（1頭/日）</p> <p>○預託実績 17頭</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い 有効性 やや高い 効率性 やや高い 総合評価 完了

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農地費	13,311,000
事業名	県営中山間地域総合整備事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業の基盤整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  自然的、経済的、社会的条件に恵まれず土地利用型農業の生産条件が不利な地域では農業の構造改善を進めにくい状況にあり、加えて人口の流出・高齢化等の進行により、農業・農村における活力が失われつつある。地域の実情を踏まえ、農業を中心とした地域の活性化を図るため、農業生産基盤、農業生活環境基盤等の整備を総合的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業生産基盤整備（県営事業費に対する市の負担：15%）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害防止施設 七重地区鳥獣害防止柵設置工事（俵山） L=5.4km</li> <li>・農業用排水路 中の坪地区排水路付帯工事（日置）</li> </ul> </li> <li>○生活環境基盤整備（県営事業費に対する市の負担：20%）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道 集落道実施設計業務 L=1.4km（油谷東後畑）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総事業費 80,000,000円</li> <li>○市負担金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害防止施設 7,773,900円</li> <li>・農業用排水路 293,100円</li> <li>・集落道 5,244,000円</li> </ul> </li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農地費	27,050,000
事業名	県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業の基盤整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  基幹水利の機能を持続的に発揮させるために、適正な維持管理を行うとともに、施設の状態を把握し整備することで、施設の長寿命化を図る。</p> <p>○基盤水利施設保全（県営事業費に対する市の負担：25%）                  ・水利施設整備 三隅排水機場ポンプ場設備更新工事</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。</p> <p>○総事業費 108,200,000円                  ○市負担金 27,050,000円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価



主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農地費	23,130,000
事業名	県営農村地域防災減災事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業の基盤整備	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、ため池等の各種防災・減災対策を一体的に推進し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>○ため池整備（県営事業費に対する市の負担：10%）                  ・崩ノ河内第1（長門）                  ・後ヶ迫（油谷）                  ・泉3（油谷）                  ・大迫堤（日置）                  ・中内（油谷）</p> <p>○地域防災機能増進（県営事業費に対する市の負担：8%）                  ・耐震補強実施設計業務（広域農道長門大津線）</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。</p> <p>○総事業費 239,300,000円                  ○市負担金 ・ため池整備（5箇所） 20,730,000円                  ・地域防災機能増進 2,400,000円</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 高い 総合評価 継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農地費	18,350,000
事業名	県営農業競争力強化基盤整備事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	農業の基盤整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  油谷向津具本郷地区について、農道・用排水路等が未整備で生産性が悪く整備が遅れているため、ほ場整備により地域の担い手に農地を円滑に移行し、集積を図る。</p> <p>○ほ場整備（県営事業費に対する市の負担：15%） ※受益者負担5%含む                  ・区画整理・暗渠排水工事</p> <p>○鳥獣害対策（県営事業費に対する市の負担：20%） ※受益者負担7.5%含む                  ・鳥獣害防止柵設置工事 L=1.9km</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。</p> <p>○総事業費 117,000,000円                  ○市負担金 ・ほ場整備 15,150,000円                  ・鳥獣害対策 3,200,000円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	農地費		24,885,000					
事業名	県営農業水路等長寿命化・防災減災事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	農業の基盤整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能について、機動的かつ効率的な長寿命化及び防災・減災対策を行う。</p> <p>○ダム施設整備（県営事業費に対する市の負担：17.5%）                  ・有宗ダム施設設備更新実施設計業務（油谷）                  ・畑ダム施設設備更新実施設計業務（日置）</p> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  引き続き事業主体である県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。</p> <p>○総事業費           142,200,000円                  ○市負担金           24,885,000円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）																					
予算費目（目）	農地費		154,691,832																					
事業名	多面的機能支払交付金事業																							
主要施策名	産業・雇用の振興																							
施策名	農林業の振興																							
具体施策名	農村環境の整備																							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農業者等による組織が取り組む地域資源の基礎的保全活動や多面的機能を支える共同活動への支援、及び地域資源の質的向上を図る共同活動や農地・農業用施設の長寿命化のための活動への支援を通じ、農村地域の振興を図る。                  農業者・地域住民から成る活動組織が、共同活動等を実施した場合、面積に応じた交付金を交付する。                  （負担率：国50%、県25%、市25%）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域共同による農地・農業用施設等の基礎的保全管理活動を推進することができた。</p> <p>○実績</p> <table border="0"> <tr> <td>組織数</td> <td>11組織</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象農地</td> <td>172,605 a</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地維持支払交付金</td> <td></td> <td>51,670,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資源向上支払交付金（共同活動）</td> <td></td> <td>35,690,184円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資源向上支払交付金（長寿命化）</td> <td></td> <td>66,892,112円</td> <td></td> </tr> </table> <p>・多面的機能支払交付金返還金 439,536円</p>				組織数	11組織			対象農地	172,605 a			農地維持支払交付金		51,670,000円		資源向上支払交付金（共同活動）		35,690,184円		資源向上支払交付金（長寿命化）		66,892,112円	
	組織数	11組織																						
対象農地	172,605 a																							
農地維持支払交付金		51,670,000円																						
資源向上支払交付金（共同活動）		35,690,184円																						
資源向上支払交付金（長寿命化）		66,892,112円																						
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続																

主管課・班名	農林水産課／農業振興班		決算額（円）											
予算費目（目）	農地費		30,847,800											
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業													
主要施策名	産業・雇用の振興													
施策名	農林業の振興													
具体施策名	農業の基盤整備													
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、ため池等の各種防災・減災対策を一体的に推進していくため、長寿命化対策や、使われなくなったため池の廃止等を行い、地域の防災リスクの除去を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池切開工事（5箇所）</li> <li>・ため池切開事業計画策定業務（3箇所）</li> </ul> <p><b>【事業の成果と課題】</b>                  ため池の切開工事を行ったことで、地域の防災リスクが除去された。                  今後とも、ため池点検・パトロールを通じて、使われなくなったため池の廃止等の検討を行っていく必要がある。</p> <p>○実績</p> <table border="0"> <tr> <td>・中の坪ため池切開工事（日置）</td> <td>7,378,200円</td> </tr> <tr> <td>・須田郷ため池切開工事（三隅）</td> <td>4,583,700円</td> </tr> <tr> <td>・上鎌町ため池切開工事（油谷）</td> <td>4,780,600円</td> </tr> <tr> <td>・上鎌町3ため池切開工事（油谷）</td> <td>3,147,100円</td> </tr> <tr> <td>・奥畑ため池切開工事（油谷）</td> <td>4,799,300円</td> </tr> </table> <p>・ため池切開事業計画策定業務                  堂ノ巣ため池（油谷）・宮の横ため池（日置）                  新田堤ため池（日置）</p>				・中の坪ため池切開工事（日置）	7,378,200円	・須田郷ため池切開工事（三隅）	4,583,700円	・上鎌町ため池切開工事（油谷）	4,780,600円	・上鎌町3ため池切開工事（油谷）	3,147,100円	・奥畑ため池切開工事（油谷）	4,799,300円
	・中の坪ため池切開工事（日置）	7,378,200円												
・須田郷ため池切開工事（三隅）	4,583,700円													
・上鎌町ため池切開工事（油谷）	4,780,600円													
・上鎌町3ため池切開工事（油谷）	3,147,100円													
・奥畑ため池切開工事（油谷）	4,799,300円													
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続						

主管課・班名	農林水産課／林業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	林業振興費		2,730,090					
事業名	地域が育む豊かな森林づくり推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  令和2年度から、やまぐち森林づくり県民税事業の第4期が実施されることになり、中山間地域の元気創出や地域課題の解消に向け市町等が取り組む多様な森林整備を支援する事業が継続された。                  当事業は、観光地周辺の景観保全や道路周辺の繁茂竹林の伐採等に活用することができ、事業の実施に伴い観光力の向上や生活環境の改善が期待できる。                  （やまぐち森林づくり県民税（補助率10/10））</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  観光地周辺の森林の整備により景観保全を行い観光力の向上につなげた。</p> <p>①仙崎紫津浦さくらの里における支障木の除去等 伐採、下刈り等</p> <p>②俵山地区の繁茂竹林除去等 修景伐採、登山道整備、再生竹除去</p> <p>③青海島における青海地区から通地区をつなぐ遊歩道周辺修景伐等 修景伐採、遊歩道整備、再生竹除去</p> <p>④久原山トレッキングコース修景伐等 修景伐採、看板設置</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	林業振興費	18,735,550
事業名	木育推進事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	総合的な森林整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  「林業・木材産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を目指し、木の温もりを伝え、暮らしに木を取り入れ、森林や木を使った豊かな子育て環境を整える「木育」を推進する。</p> <p>○誕生祝い品事業・木育フェスティバル事業・木育推進連携事業                  ○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の運営</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○誕生祝い品事業…新生児を対象に誕生祝い品を贈呈（69名）                  ○木育フェスティバル開催…（入館者145名）                  実施日：令和4年3月13日                  実施場所：長門おもちゃ美術館                  ○木育推進連携事業                  ・おでかけおもちゃ美術館 3回実施                  ・姉妹館連携事業                  全国おもちゃ学芸員オンライン交流会 実施日：令和3年4月28日                  姉妹おもちゃ美術館長会議 全3回オンライン会議を実施                  ・専門家による研修                  スタッフ研修、木のたまごづくりワークショップ研修、オンライン研修 計5回実施                  おもちゃ学芸員の養成、スキルアップ研修等 7月と3月に実施                  ・ながと型木育プログラム事業                  みすゞ保育園と三隅保育園の年長児による木の手形作成                  ○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」指定管理                  ・入館者数 21,153人</p> <p>長門おもちゃ美術館の運営に関しては、コロナ禍の状況において、感染対策を徹底し、安全・安心に利用できる施設運営を行うとともに、季節ごとのワークショップの開催やキッズクルーズ船の新規航路開拓など新たな魅力を生み出す様々な取組を実施したことで、当初目標としていた年間利用者数（18,800人）を上回る利用者数を確保し、安定した運営が実施されている。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／林業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	林業振興費		94,881,486					
事業名	林業成長産業化地域創出モデル事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国の林業成長産業化地域創出モデル地域として採択されたことを受け、森林所有者への森林から得られる利益を森林所有者に還元するシステムや担い手の確保育成に係るシステムの構築を進め、本市林業の成長産業化を図る。</p> <p>林業成長産業化地域創出モデル事業                  ○事業期間：平成29年度～令和3年度                  ○補助率：国10/10                  ○事業内容                  ・長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会及び専門部会の開催                  ・素材生産量の拡大、担い手の確保育成、需要拡大に資する各種施策の実施                  ・森林所有者意向調査（長門地区）</p> <p>航空レーザ計測事業                  ○事業期間：令和元年度～令和5年度                  ○事業内容：森林資源量の把握</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  協議会及び専門部会において、成長産業化に必要な素材生産量の拡大、需要の拡大に向けた市産材の活用等、専門的な知見を持つ各委員からの意見を参考に、主伐再造林の検証、担い手の支援、資源量調査を実施した。                  素材生産の拡大を図るため、一般社団法人リフォレながとを中心に民有林の集約化を進めていく必要がある。</p> <p>○協議会の開催（2回）                  ○素材生産・森林利益還元・担い手育成部会（1回）、需要拡大部会（1回）                  ○森林所有者の意向調査（長門地区 430件のうち回答数 211件）                  ○森林資源量調査（長門地区 15,000ha）                  ○長門の木の家普及促進事業（PV作成、記念品作成、ノベルティの作成）                  ○自伐型林業担い手支援（壊れない道造り講習会）（3日間×2回）                  ○担い手確保支援（オープンキャンパス参加支援、市内高校生を対象とした就業説明会）                  ○森林の集約化（三隅地区（1箇所）、日置地区（1箇所））                  ○素材生産拡大業務（渋木雁尾、三隅中惣金、油谷久富狼岩）                  ○コンテナ苗木生産技術向上研修業務（3回）</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価



主管課・班名	農林水産課／林業振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	林業振興費		20,102,680					
事業名	林業法人運営支援事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農林業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 本市の森林の環境保全を推進するため、森林の維持及び循環に係る長期経営計画を策定し、持続可能な森林経営を実現させるために設立した一般社団法人リフォレながとの運営を支援する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 航空レーザ計測の結果を基に油谷地区及び三隅地区の森林調査を行い、新たに三隅地区において10箇所（合計283.57ha）の集約化候補地の選定を行った。森林調査については、三隅地区の市有林164.07haに加えて、油谷地区と三隅地区の集約化団地候補地内の民有林（合計119.57ha）においても実施した。今後は調査結果を基に、集約化団地候補地内の民有林所有者と森林の管理に関する契約（長期施業契約）の締結を積極的に進め、森林経営計画を樹立するために必要な森林を確保し集約化団地形成を目指す一般社団法人リフォレながとに対し支援を行う。</p> <p>一般社団法人リフォレながと管理運営費補助 20,102,680円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	林業振興費	2,620,990
事業名	ながと産木材サプライチェーン構築事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農林業の振興	
具体施策名	総合的な森林整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市産木材の需要の創出を図るため、市産木材を使用した新築住宅の建築に対して補助金を交付する。                  また、住宅を建てる人に対して、本市の取組を理解し、木材住宅の良さを知り市産木材を利用してもらうための普及活動を実施する。</p> <p>○ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金                  対象：構造材の内、管柱に市産材を活用し、かつ内装材で市産材を10㎡以上使用した住宅                  条件：市内工務店による施工                  補助金額：基本額（20万円）＋内装材の使用面積に応じた額（上限30万円）                  スギ：2,000円/㎡、ヒノキ：3,000円/㎡、広葉樹：4,000円/㎡                  対象内装材に係る経費の1/2又は上記計算の額と比較して低い額</p> <p>○森林体験ツアー                  森林体験、林業体験を地元工務店等と協同で2回開催し、工務店と顧客との関係づくりを支援する</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金については申請件数7件に対して新築5棟の住宅に補助金を交付した。（ウッドショックの影響により木材価格が高騰したため、2件は申請取下げ）                  森林体験ツアーについては、（一社）リフォレながと、NPO法人人と木、地元工務店等の方々が共同で開催し、参加者からも好評であった。</p> <p>○ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金                  補助金交付件数：5件                  市内産木材使用量（5棟合計）：構造材12.463㎡、内装材420.78㎡</p> <p>○森林体験ツアー                  ・ながとの森で遊ぼうin千畳敷                  内容：森の公園づくり、間伐見学、枝打ち・チェンソー体験                  参加者：親子13組41名                  ・森林体験ツアーin長門市日置                  内容：椎の木植樹体験、折りたたみ椅子作成体験                  参加者：親子6組13名</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／水産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	水産業振興費		1,359,000					
事業名	水産物需要拡大推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	水産業の振興							
具体施策名	経営基盤の整備・安定化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く厳しい状況の中、地域水産物の需要を拡大することで、これらの状況を改善し、漁業振興を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  水産関係団体が連携することで、水産物の需要拡大に向けた各種取組を行うことができたが、主要事業である「ながとお魚まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止となった。                  水産物のさらなる需要拡大につなげるため、安全・安心で新鮮な水産物を提供し、消費者の理解が一層進むよう事業の継続的实施が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚食普及事業                      学校給食県産食材利用拡大事業と連携した給食食材の提供                      「仙崎トロあじ」 令和3年6月30日 市内小中学校16校 2,262人                      「仙崎ぶとイカ」 令和3年10月29日 市内小中学校16校 2,229人</li> <li>・ながとお魚まつり                      新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止</li> <li>・水産加工品販売促進事業                      「みなと新聞」 掲載</li> <li>・仙崎ブランド構築事業                      シンボル魚種育成事業として、仙崎旬宣言                      「仙崎トロあじ」 令和3年6月14日 発令                      「仙崎ぶとイカ」 令和3年10月25日 発令</li> <li>・仙崎新市場活性化事業                      キジハタフェア 令和3年10月1日～31日                      キジハタフェア広告チラシ制作・掲載</li> <li>・情報発信事業                      仙崎ブランド公式ホームページ</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	農林水産課／水産振興班	決算額（円）		
予算費目（目）	水産業振興費	15,450,000		
事業名	漁業者経営回復緊急支援事業			
主要施策名	産業・雇用の振興			
施策名	水産業の振興			
具体施策名	水産業の生産基盤の整備			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                      全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により、都市部における需要の減少など、魚価低迷等による、漁業従事者の経営状況の悪化が懸念されている。                      緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除により、経済活動が再開されたことから、年末年始の需要の大幅な回復・拡大の機会と捉え、本市から都市部への出荷量を増加させることで、外貨獲得と、水産業全体の維持・回復を図るため、緊急的な支援を行う。</p> <p>○漁業者経営回復緊急支援事業費                      ・漁業者への燃料費の補助                      交付先：山口県漁業協同組合長門統括支店                      ・漁業者への補助金の配分に係る燃油量実績の整理及び支払業務等の事務委託                      委託先：山口県漁業協同組合長門統括支店</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                      年末年始の需要の大幅な回復・拡大の機会を逸することなく、出漁意欲の向上と、水揚げ高の維持ならびに、水揚げ量の減少幅抑制に努めることができた。</p> <p>○支援対象期間                      ・令和3年11月～令和4年2月（4か月間）</p> <p>○支援対象期間の水揚げ高                      ・484,621千円（前年同期間 485,085千円（99.9%））</p> <p>○支援対象期間の水揚げ量                      ・702t（前年同期間 974t（72.0%））</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 やや高い

主管課・班名	農林水産課／水産振興班	決算額（円）			
予算費目（目）	水産業振興費	1,196,910			
事業名	生産力向上チャレンジ推進事業				
主要施策名	産業・雇用の振興				
施策名	水産業の振興				
具体施策名	水産業の生産基盤の整備				
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  水産物の水揚げが年々減少していることから、豊かな生態系を育む機能を有する漁場を整備していくとともに、漁業者のニーズを把握した上で、稚貝・稚魚の育成場所を整備し効率的で生産性の高い人工漁礁を設置することで、地域特性に合った漁場整備を行う。                  漁協ならびに漁業者は、整備された漁場について適切な管理を行う。                  漁業者によるモニタリング調査を実施し、漁場環境及びナマコの育成状況等の管理を行う。</p> <p>○業務内容                  ・漁礁設置                  ・稚貝採取施設整備                  ・漁礁のモニタリング</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  漁協、漁業者、行政機関がそれぞれ相互連携し、育てる漁業の推進に向けて、ナマコ等の試験的増殖場の整備を行い、資源増殖の環境基盤を構築することができた。</p> <p>○漁礁の設置場所及び基数                  ・仙崎湾：野波瀬漁港 20基                  ・油谷湾：久原漁港 20基</p>				
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い	効率性 やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	147,492,000
事業名	バス路線運行維持対策事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	生活バス路線の確保	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  バス事業者に対して定期運行を維持するために生じる欠損金を補助することで、本市における重要な公共交通である市内バス路線を維持し、市民生活に必要な移動手段を確保する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  人口減少及び公共交通利用者の減少を見据え、市内全域への「デマンド交通」導入を基本とした持続可能な公共交通体系の再構築を進める中で、バス路線の効率化を図り、行政の過大な負担を低減する必要がある。                  多様な交通ニーズに的確に対応できるよう、最適なバス路線を検討していく必要がある。</p> <p>○サンデン交通（株） 32,341,000円（うち県補助金 1,838,000円）                  経常費用合計 122,019千円                  系統数 17（うち国庫補助1、県補助2系統）                  主な経路 下関駅－小月駅－俵山温泉－大泊、俵山温泉－通</p> <p>○防長交通（株） 54,176,000円（うち県補助金 14,589,000円）                  経常費用合計 68,549千円                  系統数 8（うち県補助3系統）                  主な経路 東萩駅－青海大橋、秋芳洞－青海大橋、落志畑－青海大橋、野波瀬漁協－青海大橋</p> <p>○ブルーライン交通（株） 60,975,000円（うち県補助金 12,782,000円）                  経常費用合計 75,838千円                  系統数 14（うち県補助10系統）                  主な経路 板持－上郷－長門市駅、油谷島－人丸駅－古市駅－長門病院、川尻－人丸駅</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや低い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	4,828,450
事業名	乗合タクシー運行事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	生活バス路線の確保	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  路線バスの廃止に伴う代替交通として運行する乗合タクシーの運行経費を補助することで、対象地域（渋木・真木地区、津黄・後畑地区）における市民生活に必要な移動手段を確保する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  通院や買物など日常生活の移動手段としての役割を果たしてきたが、利用者が減少傾向にあったことから、地域ニーズに柔軟に対応するため、令和3年9月をもって乗合タクシーを廃止し、令和3年10月からデマンド交通を導入した。</p> <p>○乗合タクシー運行事業費補助金 4,819,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋木・真木地区乗合タクシー運行事業（補助金額 2,827,200円）                      （防長交通の一部路線廃止に伴い平成19年10月から運行開始）                      運行事業者：長門地区のタクシー事業者3社による持ち回り運行                      （新日本観光交通、富士第一交通、長門山電タクシー）                      運行内容：渋木・真木地区と市中心部を往復（平日：3往復、土日祝日：1往復）                      令和3年度（4～9月）実績：利用者 1,087人、平均乗車率1.2人、                      運賃収入 400,600円</li> <li>・津黄・後畑地区乗合タクシー運行事業（補助金額 1,992,000円）                      （ブルーライン交通の一部路線廃止に伴い平成21年4月から運行開始）                      運行事業者：人丸タクシー                      運行内容：津黄・後畑地区と人丸駅を往復（平日：3往復、土曜日：1往復）                      ※日祝日は運休                      令和3年度（4～9月）実績：利用者 469人、平均乗車率0.5人、                      運賃収入 111,100円</li> </ul> <p>○長門市駅・人丸駅構内使用料 9,250円</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算額（円）
予算費目(目)	商工業振興費	39,307,430
事業名	地域公共交通推進事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	生活バス路線の確保	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域の実情に合わせた移動手段を確保するため、市内全域への「デマンド交通」導入を基本とした公共交通体系の再構築を計画的に実施する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  下記地区においてデマンド交通を運行した。各地区の利用実態、利用者ニーズを把握し、より利便性の高い運行内容になるよう改善を図っていく。</p> <p>○新たな公共交通運行事業費補助金 29,900,113円                  デマンド交通基本運行内容：週5日（月～金）、土日・年末年始運休                  利用者数 8,138人（延べ）（一般4,805人、通学生3,333人） 1日あたり 6.4人                  実運行回数：3,273回 1回あたり：2.5人</p> <p>各地区ごとの実績                  ※青海島、湯本、渋木・真木、湯本、油谷地区はR3.10月運行開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 俵山地区 事業者：NPO法人ゆうゆうグリーン俵山（補助金額 1,738,660円）                      利用者数：1,480人（延べ）（一般648人、通学生832人） 1日あたり：5.8人                      実運行回数：638回 1回あたり：2.3人</li> <li>・ 向津具地区 事業者：NPO法人むかつく（補助金額 4,622,955円）                      利用者数：1,908人（延べ） 1日あたり：7.4人                      実運行回数：786回 1回あたり：2.4人</li> <li>・ 日置地区                      R3.4月～9月 事業者：人丸タクシー（株）（補助金額 1,449,987円）                      利用者数：1,207人（延べ）（一般104人、通学生1,103人） 1日あたり：9.8人                      実運行回数：221回 1回あたり：5.5人                      R3.10月～R4.3月 事業者：古市タクシー（有）（補助金額 2,031,487円）                      利用者数 1,788人（延べ）（一般499人、通学生1,289人） 1日あたり14.2人                      実運行回数：510回 1回あたり：3.5人</li> <li>・ 青海島地区 事業者：長門山電タクシー（有）（補助金額 4,154,804円）                      利用者数 425人（延べ） 1日あたり利用者数 3.4人                      実運行回数：252回 1回あたり：1.7人</li> <li>・ 湯本地区 事業者：富士第一交通（有）（補助金額 5,573,170円）                      利用者数 255人（延べ）（一般146人、通学生109人） 1日あたり 2.0人                      実運行回数：225回 1回あたり：1.1人</li> <li>・ 渋木・真木地区 事業者：新日本観光交通（株）（補助金額 5,017,360円）                      利用者数 570人（延べ） 1日あたり4.5人                      実運行回数：352回 1回あたり：1.6人</li> <li>・ 油谷地区 事業者：人丸タクシー（株）（補助金額 5,311,690円）                      利用者数 505人（延べ） 1日あたり4.0人                      実運行回数：289回 1回あたり：1.7人</li> </ul> <p>○長門市公共交通協議会負担金 3,517,317円                  ○バス乗降調査・分析業務委託料 3,190,000円                  ○長門市公共交通体系見直し業務委託料 2,700,000円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	高い	総合評価



主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	8,580,787
事業名	創業等支援事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	商工業の振興	
具体施策名	商業・サービス業の活性化	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内における新たな事業の創出を促進し、本市産業の活性化及び雇用の促進を図る。また、地域課題解決に取り組む創業者を支援し、創業を起点とした地域活性化を図る。</p>																														
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  創業に興味のある人や創業を考えている人を対象に、創業に必要な経営ノウハウや心構えを学ぶ「ながと起業塾」を開催した。参加者のうち、創業を行う者に対して、創業経費（人件費、店舗等借入費・改修費、設備費、販路拡大費用等）の一部を助成し、令和3年度は8件の創業が実現した。                  市内商工団体及び金融機関で構成される、長門市創業支援ネットワークの連携を密にし、引き続き創業を目指す方を支援していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰等、外部環境は厳しさを増しているため、既創業者の事業進捗状況についてもヒアリング等を通じて把握するとともに、成長・発展に向けた取組を支援していく。</p>																														
	<p>○創業等支援事業費補助金</p> <table border="0"> <tr> <td>開業資金費（1年目）</td> <td>8件</td> <td>6,455,000円</td> </tr> <tr> <td>運転資金費（2・3年目）</td> <td>7件</td> <td>1,328,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15件</td> <td>7,783,000円</td> </tr> </table>			開業資金費（1年目）	8件	6,455,000円	運転資金費（2・3年目）	7件	1,328,000円	合計	15件	7,783,000円																			
	開業資金費（1年目）	8件	6,455,000円																												
	運転資金費（2・3年目）	7件	1,328,000円																												
	合計	15件	7,783,000円																												
	<p>○業種別内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>開業資金費（1年目）</td> <td></td> <td>運転資金費（2・3年目）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食サービス</td> <td>4件</td> <td>飲食サービス</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス</td> <td>2件</td> <td>生活関連サービス</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>製造販売業</td> <td>1件</td> <td>不動産業</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>食品製造業</td> <td>1件</td> <td>デザイン</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>医療福祉</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>7件</td> </tr> </table>			開業資金費（1年目）		運転資金費（2・3年目）		飲食サービス	4件	飲食サービス	3件	生活関連サービス	2件	生活関連サービス	1件	製造販売業	1件	不動産業	1件	食品製造業	1件	デザイン	1件	合計	8件	医療福祉	1件			合計	7件
	開業資金費（1年目）		運転資金費（2・3年目）																												
	飲食サービス	4件	飲食サービス	3件																											
	生活関連サービス	2件	生活関連サービス	1件																											
製造販売業	1件	不動産業	1件																												
食品製造業	1件	デザイン	1件																												
合計	8件	医療福祉	1件																												
		合計	7件																												
<p>○チャレンジ長門創業応援事業委託料 797,787円</p>																															
<p>○セミナー開催日                  令和3年10月30日                  令和3年11月6日                  令和3年11月13日                  令和3年11月27日</p>																															
<p>○認定支援機関                  長門商工会議所・ながと大津商工会・山口銀行・西京銀行・萩山口信用金庫</p>																															
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）																							

主管課・班名	産業戦略課／企業誘致班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	6,362,543
事業名	戦略的産業基盤強化事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	商工業の振興	
具体施策名	企業誘致活動、雇用創出への支援	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域経済活性化の新たな指針「ながと6G構想」が目指す「未来を担う「若者」が輝くまち」の実現に向けて、戦略的に都市部のIT関連企業等の誘致を推進し、市内の若者が活躍できる産業づくりに取り組むことにより、就職により市外へ流出する若者の市内定着の促進、外部活力と地元事業者とのベストミックスによるイノベーションの促進及び新規事業の形成等を図り、市内の産業基盤の強化に取り組む。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口県との連携により、令和3年10月27日～29日までの3日間、幕張メッセ（千葉市）で開催されたITフェアに参加し、本市の認知度向上を図った。</li> <li>・福岡県内のIT企業へのアンケート調査により、支援制度次第では、本市への進出を検討しても良いと考える企業が12社あることがわかった。</li> <li>・今後は、オンライン会議が主流となった現在の企業ニーズに対応できる受入施設の整備や、企業ニーズにマッチした支援制度の構築が必要である。</li> </ul> <p>○事務費 390,688円</p> <p>○調査委託料 3,926,855円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千畳敷キャンプ場魅力化整備に関する実現可能性調査業務委託料 426,855円</li> <li>・長門市IT関連企業等集積拠点づくりに向けた実現可能性調査業務委託料 3,500,000円</li> </ul> <p>○企業立地奨励金 2,045,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地奨励金（合同会社おさかなフーズ） 2,045,000円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		52,287,369					
事業名	長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市内産業の魅力の発信、人財の育成等ができる環境を整え、「ひと」と「しごと」の情報を一元的に集約するハブ機能を構築するため、施設維持管理に要する費用や、活動の主体となるNPO法人つなぐの事業支援を行う。                  また、老朽化に伴い現状での利活用が難しいことから、工場棟を解体する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  「長門市しごとセンター」の利用者は増加傾向にあり、少しずつではあるが認識されつつある。                  急速な人口減少の進行、若者の流出に歯止めをかけるべく、市内事業所の情報発信など地域企業を知ってもらう取組や環境整備とともに、未来の産業人材育成のため本市に愛着を持つ子どもたちの育成等、市内で働きたいと思う方々がより魅力的に感じるためのハブ機能の充実を図る必要がある。</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長門市しごとセンター管理運営事業 7,325,923 円</li> <li>○「ひと」と「しごと」のハブ構築事業 11,447,346 円</li> <li>○工場棟解体事業 28,920,100 円</li> <li>○解体工事に伴う委託料 3,894,000 円</li> <li>○女性活躍推進事業委託料 700,000 円</li> </ul> <p>○事業主体：NPO法人つなぐ</p>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	産業戦略課／企業誘致班	決算額（円）						
予算費目（目）	商工業振興費	11,876,700						
事業名	三隅地区工場用地整備事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	企業誘致活動、雇用創出への支援							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 雇用の創出と地域経済活性化に資するため、三隅下殿村新開地区において工場誘致に必要な用地整備を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月に、山口県の第1工区開発行為に関する工事検査が完了したことから、仮橋撤去工事及び接続水路改修工事を実施した。</li> <li>・引き続き関係各課との連携をとり、第2工区の開発に向けて滞りのない事業運営を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>○工事請負費 11,256,300円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮橋撤去工事 7,293,000円</li> <li>・接続道路改修工事 3,963,300円</li> </ul> <p>○委託料 620,400円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定業務 620,400円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費		171,201,216
事業名	元気に年越しながと応援券発行事業		
主要施策名	産業・雇用の振興		
施策名	商工業の振興		
具体施策名	商業・サービス業の活性化		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている市内中小事業者を支援するため、市内の登録店舗で使用できる応援券5,000円分を全市民に配布することにより、消費拡大と市内経済の活性化を図る。</p> <p>○元気に年越しながと応援券発行事業                  発行額面 1,000円×5枚                  額面総額 163,400,000円（5,000円×32,680人）                  発行総数 163,400枚（32,680枚×5枚）                  対象区域 市内全域                  使用期間 令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月）                  利用可能店舗 全店共通券（2枚）全店舗                  中小規模店舗専用券（3枚）面積1,000㎡以下の店舗</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  共通券と専用券の2種類を発行したことで、幅広い業種・店舗で利用されたことから、市内中小事業者の支援ができた。</p> <p>登録店舗数 487事業所 505店舗                  交付枚数 162,705枚（162,705,000円）                  利用枚数 158,104枚（158,104,000円）                  未利用枚数 4,601枚（4,601,000円）                  利用率 97.2%</p>		
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
総合評価			完了

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		9,920,000					
事業名	中小企業等事業再構築促進事業費補助金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、当面の需要や売上げの回復が期待し難いことから、新たな分野への展開や業態転換等の事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する。                  国庫補助事業である「中小企業等事業再構築促進事業」の事業者負担分に相当する額の1/2を補助し、事業者負担の軽減を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内事業者に対する新分野への挑戦を後押しすることで、地域経済の活性化に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助件数：1件</li> <li>・業種：製造業</li> <li>・補助金額：9,920,000円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		6,835,590					
事業名	家賃支援給付金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する。</p> <p>○家賃支援給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者</li> <li>1. 令和3年3月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のある、市内に主たる事務所若しくは事業所を有する中小企業者。</li> <li>2. 令和3年6月30日時点で有効な賃貸借契約があり、申請日より直前3か月間の賃料の支払い実績があること。</li> <li>3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、連続する直近3か月間の平均売上高が、前年または前々年の同期間の平均売上高と比較して、20%以上減少していること。</li> <li>4. 他人の所有する建物を自身で営む事業の為に直接占有・使用し、収益を得ていることの対価として、賃料の支払いを行っていること。</li> <li>5. 賃貸借契約の賃貸人と借借人が、実質的に同一人物の取引では無いこと。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、売上減少に直面する事業者に対して給付金を支給し、市内事業者の事業継続を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間 : 令和3年11月1日～令和3年12月17日</li> <li>・申請件数 : 69件</li> <li>・交付決定額 : 6,828,000円</li> <li>・手数料 : 7,590円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	4,048,000
事業名	新型コロナウイルス感染症対策継続支援事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	商工業の振興	
具体施策名	商業・サービス業の活性化	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新しい生活様式や新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに対応した施設改修や営業形態の変更、決済システムの導入等の施設環境整備に要する経費の一部を補助し、市内経済活動の再開を継続支援する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内に本社若しくは主たる事業所又は住所を有する中小企業者等</li> <li>・対象経費：「新しい生活様式」実践例や業種ごとに策定される新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに対応した施設環境を整備する事業に要する経費</li> <li>・補助率：対象となる経費の1/2以内(上限 1,000千円)</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに対応した施設改修、非接触型決済システムの導入などの環境整備を支援することで、市内中小事業者の経済活動の再開に一定の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間：令和3年4月19日～令和3年5月20日</li> <li>・交付決定件数：10件</li> <li>・補助金確定額：4,048,000円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価



主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		25,217,600					
事業名	がんばる中小事業者応援給付金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業継続意欲の減退防止や、新たな事業展開等、将来に希望を持って経済活動に取り組むことができるよう、事業の継続を支援するための給付金を支給し、市内事業者の事業継続と雇用の維持を図る。</p> <p>○がんばる中小事業者応援給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、令和2年度の事業収入が令和元年度と比較して、20%以上減少している事業者。</li> <li>2. 市内に住所を有している個人または、市内に事業所を有している法人。</li> </ol> </li> <li>・給付金の額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1 事業所（店舗） : 150千円</li> <li>2 事業所（店舗）以上 : 300千円</li> </ul> </li> </ul>							
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図り、事業継続意欲の減退を防止することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間 : 令和3年4月21日～令和3年12月17日</li> <li>・申請件数 : 160件</li> <li>・交付決定額 : 25,200,000円</li> <li>・手数料 : 17,600円</li> </ul>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		13,123,913					
事業名	中小企業経営安定資金利子補給金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、売上減少等の経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者が、新型コロナウイルス感染症に伴う長門市中小企業経営安定資金融資保証制度を利用し、経営の安定に必要な資金の融資を受けた場合に、支払った貸付利息について補給する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  市内中小企業者が負担する、信用保証協会に対する信用保証料と併せ、金融機関に対する貸付利息を補助することにより、事業の継続と雇用の確保を図ることができた。                  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、急激な物価高騰により、事業者の収益環境は一層厳しくなっている。かかる状況下で、コロナ禍の苦境を資金面で支えてきた本制度を含むコロナ関連融資の元金返済が開始されることから、中小企業者の今後の資金需要を注視しつつ、経営安定化・売上収益の拡大に向けた取組を支援していく。</p> <p>○中小企業経営安定資金利子補給金                  ・補給件数：135件                  ・補給金額：13,123,913円（令和3年度分）</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算額（円）
予算費目(目)	商工業振興費	11,934,728
事業名	二次交通対策事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	滞在・周遊型観光の推進	
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

二次交通対策として、主要交通拠点である新山口駅と長門市間を結ぶ直行便（ジャンボタクシー）を運行させることにより、公共交通機関を利用する観光客の利便性の向上を図る。

【事業の成果・課題】

平成30年度、令和元年度と直行便が観光客に認知されたことにより、利用者数が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度では減少した。  
令和3年度については、県の「新たなモビリティサービス調査・実証事業」を活用し、ダイヤの増便（2往復/日→4往復/日）、市役所前停留所増設、ウェブ予約・決済の実証を行い、効果的なPRと利用ニーズの把握に努めた。

○乗車数の実績

乗車場所	乗車場所													合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
長門市 ↓ 新山口駅	センザキッチン	13	11	11	26	39	21	49	55	36	19	15	34	329
	長門市駅	23	18	19	26	53	31	34	70	51	51	24	40	440
	長門市役所前	0	0	0	4	4	1	4	7	5	2	6	6	39
	富士営業所	9	3	8	12	32	14	28	38	19	12	2	25	202
	湯本温泉	29	15	10	35	38	28	44	76	82	36	25	69	487
計	74	47	48	103	166	95	159	246	193	120	72	174	1,497	

降車場所	降車場所													合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新山口駅 ↓ 長門市	湯本温泉	56	15	19	59	47	29	60	91	95	31	48	79	629
	富士営業所	5	4	6	11	15	8	10	16	12	8	4	13	112
	長門市役所前	0	0	0	2	4	6	5	10	4	3	7	6	47
	長門市駅	19	15	21	18	51	22	44	53	83	18	28	39	411
	センザキッチン	15	12	10	29	28	27	46	45	57	17	18	41	345
計	95	46	56	119	145	92	165	215	251	77	105	178	1,544	

4便合計	169	93	104	222	311	187	324	461	444	197	177	352	3,041
------	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

区分	目標乗車人数	利用実績	1日平均乗車人数
令和3年度	4,000人	3,041人	8.33人
令和2年度	3,500人	1,726人	4.73人
令和元年度	3,500人	3,497人	9.58人
平成30年度	2,500人	3,267人	8.95人

○運行ダイヤ（※7月15日～12月15日までの期間増便）

乗車場所	1便※	2便	3便	4便※	乗車場所	1便※	2便	3便	4便※
センザキッチン	8:00	9:30	13:45	15:30	新山口駅	9:45	11:15	15:25	17:15
長門市駅	8:10	9:40	13:55	15:40	湯本温泉	10:50	12:20	16:30	18:20
長門市役所前	8:14	9:44	13:59	15:44	富士営業所	10:53	12:23	16:33	18:23
富士営業所	8:22	9:52	14:07	15:52	長門市役所前	11:01	12:31	16:41	18:31
湯本温泉	8:25	9:55	14:10	15:55	長門市駅	11:05	12:35	16:45	18:35
新山口駅	9:30	11:00	15:15	17:00	センザキッチン	11:15	12:45	16:55	18:45

事業の評価	必要性	やや低い	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価	見直し（将来的な方向性）
-------	-----	------	-----	----	-----	------	------	--------------

主管課・班名	産業戦略課／地域交通対策班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	4,432,000
事業名	買い物支援実証事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	生活バス路線の確保	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  日常生活に必要な食料品、日用雑貨等の買い物が困難な地域での買い物機会の確保等を図るため、移動販売事業を行う事業者に対し、車両購入その他運営に係る費用等、実証事業に係る経費の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  買い物が困難な地域に住む市民に対し、定期的な移動販売を行うことで買い物機会の確保を図ることができた。</p> <p>○買い物支援実証事業費補助金：4,432千円                  運営事業者：株式会社丸久（とくし丸号）（令和3年10月開始）</p> <p>・日置・油谷地区（補助金額：2,216千円、利用者数（延べ）5,188人）                  （補助金額内訳）                  移動販売車整備事業補助（補助率1/2、限度額2,000千円）                  補助対象経費 3,433,831円                  補助金額 1,716,000円（千円未満切捨）</p> <p>移動販売運営事業補助（補助率1/2、限度額500千円）                  補助対象経費 3,697,722円                  補助金額 500,000円</p> <p>・三隅地区（補助金額：2,216千円、利用者数（延べ）3,800人）                  （補助金額内訳）                  移動販売車整備事業補助（補助率1/2、限度額2,000千円）                  補助対象経費 3,433,831円                  補助金額 1,716,000円（千円未満切捨）</p> <p>移動販売運営事業補助（補助率1/2、限度額500千円）                  補助対象経費 3,722,466円                  補助金額 500,000円</p>							
	事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／戦略マネジメント班		決算額（円）					
予算費目（目）	商工業振興費		22,140					
事業名	若者起業家支援事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	産業連携による活性化促進							
具体施策名	地域資源の活用による高付加価値型商品・サービスの開発							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域経済活性化の新たな指針「ながと6G構想」に掲げる「未来を担う「若者」が輝くまち」の実現を目指し、10年・20年先を見据えて、地域の「稼ぐ力」を獲得していくため、次世代を担う若者が立ち上げる、地域資源を活用して地域経済の活性化に資する事業の起業（事業の多角化・拡大・承継等含む）に要する初期投資費用の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  2回の募集に対し3件の申請があったが、審査委員会での審査の結果、不採択となった。市外への周知及び起業を目指す人に響く支援内容を検討する必要がある。</p> <p>（1回目）                  ・募集期間：令和3年8月12日～9月13日                  ・申請件数：2件                  ・採択件数：0件                  （2回目）追加募集                  ・募集期間：令和3年10月28日～12月27日                  ・申請件数：1件                  ・採択件数：0件</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／商工物産振興班		決算額（円）					
予算費目(目)	商工業振興費		4,125,000					
事業名	ビジネスチャレンジ応援事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	商業・サービス業の活性化							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  民間が主体となって創業希望者等に対しチャレンジショップ等として賑わい拠点Challoや空き店舗等を活用し、創業体験の機会を提供するなど、事業者自らの創意工夫と自助努力による産業振興に資する取組に対し補助金を交付することで、新たなビジネスの創出や既存事業者等の付加価値を高め、地域の賑わいを創出する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  創業希望者に対して創業前にチャレンジショップ等を開催し賑わい拠点を活用した新たな創業体験の機会を提供するなど、民間が主体となりビジネスチャンスを生み出し地域産業の振興に資する取組に対して経費の一部を支援し、公民連携による取組として市内産業の活性化を図り、賑わいを創出することができた。                  賑わいは創出できたが、イベント等の一時的なものでなくより事業性をもって新たなビジネスの創出や既存事業者等の付加価値に繋げていく必要がある。</p> <p>○ビジネスチャレンジ応援事業費補助金                  ・補助金額：4,125,000円                  ・補助率：2/3以内</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	産業戦略課／戦略マネジメント班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	12,373,150
事業名	ながと特産物振興事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	地域産品の販路拡大	
具体施策名	特産品開発の推進	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  ながと産品を使った商品開発の促進及びその産品の販路を拡大するための取組を行う。</p> <p>○販路拡大支援業務                  「オールやまぐち！県産品売り込み会議」（県と県内市町等で構成）が実施する「県産品の大都市圏等への販路拡大の戦略的な展開」を積極的に活用して、市内産品の大都市圏等への売り込み活動を強化する。</p> <p>○「ながとL a b」運営費補助金                  少量多品種の農水産物などの地域産品について、生産者や地元事業者のニーズ、さらに地域のアイデアを集結し形にする拠点として「ながとL a b」を構築し、開発指導等による地域産品の高付加価値化を目指す。</p> <p>○ながと総合E Cサイト構築業務                  市内産品の認知度向上とE Cサイト未導入事業者を含めた多くの事業者の販路拡大を目的に、「ながと総合E Cサイト」を構築する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>○販路拡大支援業務 373,150円                  事業主体 ながと物産合同会社                  コロナ禍において、オールやまぐちの展示会等も中止を余儀なくされた中であるが、少しでも市内産品を売込むため、市の業務提携企業や大都市圏で開催した長門フェア等を利用し、大都市圏への販路開拓・消費者ニーズの把握を行った。                  今回の結果を事業者と共有し、引き続き市内産品の商品開発、既存商品の改善を行う。</p> <p>○「ながとL a b」運営費補助金 2,000,000円                  平成29年度より「ながとL a b」を開設し、商品開発支援を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品開発支援</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>うち商品開発相談</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>うち施設利用</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>商品化件数</td> <td>19件</td> </tr> </table> <p>○ながと総合E Cサイト構築業務 10,000,000円                  事業主体 ながと物産合同会社                  E Cサイトシステム及び販売管理情報システム構築                  事業者説明会の開催 2回（43事業者）</p>							商品開発支援	59件	うち商品開発相談	36件	うち施設利用	13件	商品化件数	19件
	商品開発支援	59件													
うち商品開発相談	36件														
うち施設利用	13件														
商品化件数	19件														
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）							

主管課・班名	観光政策課／施設管理班	決算額（円）
予算費目(目)	観光施設費	6,619,250
事業名	長門市キャンプ場トイレ自動水洗化・洋式化事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	滞在・周遊型観光の推進	
具体施策名	周遊観光の仕組みづくり	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  コロナ禍におけるアウトドアブームにより、利用者が増加傾向にある市内主要キャンプ場において、感染症拡大防止対策として、トイレ便器を洋式化するとともに手動式手洗器を自動水栓化することで、利用者の安全と利便性の向上を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  利用者の多い主要キャンプ場を選択し、選ばれるキャンプ場に向けた整備を行った。今後、市内観光施設のトイレを台帳整理し、利用者が多いトイレについては、財源を確保して改修を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○船越キャンプ場トイレA棟 手洗自動水栓 4台 洋式便器3組 トイレブース改修</li> <li>○船越キャンプ場トイレB棟 手洗自動水栓 4台</li> <li>○高山オートキャンプ場トイレ 手洗自動水栓 3台 小便器自動水栓 2台 洋式便器 1組</li> <li>○伊上オートキャンプ場トイレ 手洗自動水栓 3台 小便器自動水栓 3台 洋式便器 4組</li> <li>○飛沫感染対策用簡易パネル製作 一式</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価



主管課・班名	観光政策課／施設管理班	決算額（円）		
予算費目(目)	観光施設費	4,130,874		
事業名	海水浴場監視員設置事業			
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興			
施策名	体験・反復型観光の推進			
具体施策名	市民の力を観光につなげる着地型観光の推進			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  本市が開設する4箇所の海水浴場のうち、離岸流の発生が想定される海水浴場に監視員（ライフセーバー）を設置し、安全・安心な海水浴場の運営に努める。</p> <p>○人件費 1,577,604円                  ○養成講習会（開催・資格取得15人・事務）1,458,000円                  ○備品一式 1,095,270円</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年3月に関係機関を委員とする長門市海水浴場運営協議会を設置。令和3年度は同協議会を年2回開催し、安全・安心な海水浴場の運営体制について協議した。監視員を設置する海水浴場として、大浜海水浴場と二位ノ浜海水浴場を計画していたが、二位ノ浜海水浴場の運営体制が整わず、大浜海水浴場のみの設置となった。同協議会としては、全ての海水浴場に監視員を設置することを目指しているが、国・県の補助財源が無いことから、今後、事業運営に対する財政基盤の構築が必要となる。</p> <p>○長門市海水浴場運営協議会の開催（1回目：6月22日、2回目：10月27日）                  ○長門市海水浴場開設の開設（4カ所中3箇所） 7月17日～8月15日                  ○監視員の設置 1箇所（大浜海水浴場）                  監視員による悪天候時の迅速な遊泳禁止措置や、遊泳区域の遵守の指導により、遊泳利用者の安全を保持することできた。</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通	効率性 やや低い

主管課・班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算額（円）
予算費目（目）	観光振興費	1,126,000
事業名	集客イベント重点支援事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	滞在・周遊型観光の推進	
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 誘客効果や集客効果の高いイベントの創出や企画を促し実施につなげることにより、観光客や宿泊客数の拡大を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も多くのイベントが開催中止となった。開催したイベントについても内容を見直しての実施となった。このため当初計画していた、補助に対する経済効果の可視化のための観光消費額報告書の提出も受けられず、過年度の課題への対応の検証ができていない状況である。</p>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>イベント名</th> <th>開催状況</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ながと仙崎花火大会</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汗汗フェスタ2021in千畳敷</td> <td>中止※1</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>油谷夏まつり</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤崎まつり</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>俵山しゃくなげ園</td> <td>開園</td> <td>468,000円</td> </tr> <tr> <td>西日本やきとり祭りin長門</td> <td>中止※2</td> <td>198,000円</td> </tr> <tr> <td>長門ヨットフェスタ</td> <td>一部開催※3</td> <td>210,000円</td> </tr> <tr> <td>通くじら祭り</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油谷湾シーカヤックフェスティバル</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仙崎かまぼこ板っ球大会</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 コースとなる遊歩道の草刈り等保全活動及び大会HPの維持管理を実施                  ※2 入場券型開催や集客拡大に向けた広告宣伝効果の調査・研究を実施                  ※3 ヨットレースのみの開催、キッズトライアスロン及びマリンスポーツ体験は中止</p>								イベント名	開催状況	補助金額	ながと仙崎花火大会	中止		汗汗フェスタ2021in千畳敷	中止※1	250,000円	油谷夏まつり	中止		赤崎まつり	中止		俵山しゃくなげ園	開園	468,000円	西日本やきとり祭りin長門	中止※2	198,000円	長門ヨットフェスタ	一部開催※3	210,000円	通くじら祭り	中止		油谷湾シーカヤックフェスティバル	中止		仙崎かまぼこ板っ球大会	中止
イベント名	開催状況	補助金額																																						
ながと仙崎花火大会	中止																																							
汗汗フェスタ2021in千畳敷	中止※1	250,000円																																						
油谷夏まつり	中止																																							
赤崎まつり	中止																																							
俵山しゃくなげ園	開園	468,000円																																						
西日本やきとり祭りin長門	中止※2	198,000円																																						
長門ヨットフェスタ	一部開催※3	210,000円																																						
通くじら祭り	中止																																							
油谷湾シーカヤックフェスティバル	中止																																							
仙崎かまぼこ板っ球大会	中止																																							

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班		決算額（円）					
予算費目（目）	観光振興費		30,659,409					
事業名	長門湯本温泉観光まちづくり推進事業							
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興							
施策名	滞在・周遊型観光の推進							
具体施策名	エリアごとの特色あるまちなみ整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けて、調和のとれた官民による観光地経営を推進していくため、各分野の専門家で構成する推進体制の構築及び事業推進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ハード整備が完了した長門湯本温泉において、地域による持続的な観光まちづくりを推進するため、エリアマネジメント組織による情報発信やランドスケープの維持管理を支援した。                  また、持続的な観光地経営に向けてエリアマネジメント事業・恩湯事業・本市に対する外部評価を行うための「長門湯本温泉みらい振興評価委員会」を開催した。</p> <p>○長門湯本みらい振興評価委員会 411,188円                  長門湯本温泉のエリア価値向上に向けた公民の取組を評価するため、外部委員で構成される長門湯本温泉みらい振興評価委員会を令和3年6月4日と12月3日に開催した。</p> <p>○観光まちづくり推進業務                  ・長門湯本温泉観光まちづくり事業の推進 2,600,000円                  計画推進のための全体企画進行、観光地経営の支援、各種会議・委員会の運営支援                  ・景観ガイドライン運用支援 2,298,221円                  植栽管理、夜間照明の活用、民間改修の促進、交通計画の推進等の支援                  ・エリアマネジメント事業 25,350,000円                  情報発信、日常的な植栽管理や道路の清掃、夜間照明演出の実施、イベント企画・実施ほか</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	観光政策課／観光・スポーツ交流班	決算額（円）		
予算費目(目)	観光振興費	5,897,790		
事業名	ワーケーション推進事業			
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興			
施策名	滞在・周遊型観光の推進			
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 働き方改革の一環としてワーケーションを取り入れる企業を誘致し、本市の産業振興や交流人口の拡大による地域活性化につなげる仕組みを創造するため、これまでの実証実験での検証を踏まえ、市内事業者が本格的にワーケーションプランを造成・販売できるように受け入れ態勢の整備支援を行う。また、実際にプランを造成・実施する市内事業者に対して施設整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 受入環境整備補助金においては、主に宿泊施設へのワーケーションに対応した環境整備を支援するとともにポストコロナにおいて選ばれる施設を目指し、付加価値を高める整備を進めることができた。 実証実験では、市内事業者間で連携してワーケーション受け入れ態勢を構築し、パンフレット等は空港、県庁及び長門市ごとセンターへ設置、首都圏での企業誘致イベント等で配布している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーケーション受入環境整備補助金 1,774,000円 ワーケーション受入に適した環境整備に対する補助を実施</li> <li>○プロモーション媒体作成 3,605,580円 パンフレット・動画制作</li> <li>○実証実験（（株）日立システムズ社員9名） 518,210円 株式会社日立システムズ社員による4泊5日の実証実験を実施。日立システムズ製品を用いた効果測定を実施し、ワーケーションにおける身体の変化についても検証した。</li> </ul>			
	事業の評価	必要性 やや低い	有効性 やや低い	効率性 やや低い

主管課・班名	観光政策課／文化・国際交流班	決算額（円）
予算費目（目）	観光振興費	49,209,266
事業名	世界大会等長門市キャンプ招致事業	
主要施策名	連携による行政サービスの強化	
施策名	国際交流の促進	
具体施策名	スポーツキャンプ地の魅力づくり	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  東京2020オリンピック大会でブラジル連邦共和国7人制女子ラグビーのホストタウンとして受入れ、本大会を一つの区切りとして長門市世界大会等キャンプ招致委員会を解散することから、レガシーを継承するため、ながとスポーツコミッションを設立し、引き続き市内のスポーツ活動の活性化を図るとともに、スポーツ大会等を観光、産業等の地域資源と結び付けるスポーツツーリズムの推進、市民との直接交流、またこれらを通じた交流人口の増加等によって地域の活性化を目指す。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  新型コロナウイルス感染症が感染拡大する情勢においても、ホスピタリティ精神をもってチームを招き、アフターコロナを見据えたシティプロモーションを念頭に置きながら長門市としてのホストタウン交流等を実施した。                  また、ホストタウン相手国との良好な関係性の構築ができており、先々の世界大会等キャンプ招致活動につながることを期待される。</p> <p>○長門市世界大会等キャンプ招致委員会補助金 41,579,266円</p> <p>①地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民と選手等との交流イベントの実施 延べ69人が参加</li> <li>・東京オリンピック女子7人制ラグビー代表平野優芽選手を三隅中学校に招きオリンピックと触れ合う機会を創出</li> </ul> <p>②魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手等のSNSによる長門市の情報発信</li> <li>・期間中（R3.7.1～R3.7.31）のテレビ放送4回、新聞掲載16回、Youtube長門市観光情報チャンネル再生回数 4,670回</li> </ul> <p>③ヤマネスタジアム俵山の合宿地としての知名度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州圏域の社会人・大学ラグビー部やアメリカンフットボール部からの合宿利用需要の増加</li> <li>・ながとブルーエンジェルス主催交流試合の開催（九州、大阪府、四国、島根県から参加）</li> </ul> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐日ブラジル連邦共和国特命全権大使による市長表敬訪問</li> </ul> <p>○我がまちスポーツ等推進業務委託料 7,530,000円                  女子ラグビー教室 80名、バトミントン教室 577名、マルチスポーツ教室 808名                  英会話教室 476名、市内幼稚園・保育園訪問 523名、市内小中学校訪問 737名                  その他イベント（修学旅行生受入れ等） 682名 合計 3,883名参加                  ※参加人数は累計</p> <p>○地域活性化推進首長連合負担金 100,000円                  2020年東京オリンピック大会を活用した地域活性化活動のためのホストタウン（自治体）連合組織に対する負担金</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	7,746,300
事業名	辺地対策事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	広域・生活道路網の充実	
具体施策名	生活道路網の整備	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  市道八幡線は、現況車道幅員が2mと狭いため、緊急車両通行時や日常生活等に支障を来している。また、通学路にもなっていることから、道路改良を行うことで安全な道路環境が整えられる。                  市道八幡線改良事業                  全体計画：改良舗装 L=800m W=5.0m（平成25年度から令和3年度まで）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地域に密着した生活道路であるため、事業の遂行に当たっては地元住民の理解と協力が必要となるが、苦情等もなく円滑に事業を遂行できた。</p> <p>○実績                  舗装 L=291m W=5.0m 事業費 7,746,300円</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い 有効性 高い 効率性 普通 総合評価 完了

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	253,626,274
事業名	過疎対策事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	広域・生活道路網の充実	
具体施策名	生活道路網の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道土手正楽寺線は、大竹地区と正楽寺地区を結ぶ唯一の道路として重要な生活路線であるが、線形不良や幅員狭隘が多いうえに舗装面の老朽化も見受けられ、日常生活及び緊急時における車両の通行に支障を来していることから、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>市道大内山上畑下線は、県道俵山長門古市停車場線災害時の代替路であり、幅員狭隘かつ急カーブが多く危険な状態であることから、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>市道本郷畑線は、向津具小学校の通学路にもなっており、道路環境の整備を図るため、改良工事を行う。</li> <li>市道後原海岸線は、舗装の経年劣化が激しく、車両や自転車、歩行者等の通行に支障を来しているため、舗装の打換を行う。</li> <li>市道仙崎小浜線は、地域の主要な幹線道路及び通学路であるため、歩道未整備箇所を含めた道路改良を行う。</li> <li>市道白方大窪線は、地域の生活道路として利用されているが、幅員狭隘な箇所があり車両の離合に支障を来しているため、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。</li> <li>令和2年度に更新した市道の「橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画」に基づき、早期に対策を講ずべきと判断された施設のうち、緊急性が高いと判断した橋梁7箇所とトンネル1箇所の修繕を行う。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>事業施工にあたっては、過疎対策事業債を活用するとともに、大内山上畑下線を除く市道5路線並びに橋梁及びトンネル補修については、社会資本整備総合交付金を充てることで、一般財源の圧縮を図りながら事業を実施した。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道土手正楽寺線 測量調査設計、詳細設計 L=600m、W=5.0m 事業費 5,600,000円</li> <li>市道大内山上畑下線 改良舗装 L=342m W=5.0m 事業費 37,089,484円</li> <li>市道本郷畑線 道路改良 L=160m、W=5.0～6.7m 事業費 8,600,000円</li> <li>市道後原海岸線 舗装 L=290m、W=7.8～12.3m 事業費 24,619,100円</li> <li>市道仙崎小浜線 改良舗装 L=220m（舗装L=360m）、W=7.5m 事業費 48,376,300円</li> <li>市道白方大窪線 用地測量分筆、用地買収、移転補償、道路改良 L=163.6m 事業費 14,188,990円</li> <li>琴橋 橋梁補修調査設計業務 L=69.9m、W=6.5m 事業費 16,833,300円</li> <li>音信橋 橋梁補修調査設計業務 L=49.8m、W=3.75m 事業費 11,413,600円</li> <li>久原橋 橋梁補修調査設計業務 L=62.7m、W=3.0m 事業費 14,875,300円</li> <li>泉橋 橋梁補修調査設計業務 L=11.3m、W=8.2m 事業費 10,446,700円</li> <li>鶴声橋 橋梁補修調査設計業務 L=12.1m、W=4.5m 事業費 8,978,200円</li> <li>迫谷橋 橋梁補修調査設計業務 L=15.4m、W=3.1m 事業費 9,372,000円</li> <li>麓橋 橋梁補修工事 L=48.1m、W=3.5m 事業費 31,659,100円</li> <li>みのが峠トンネル 補修設計業務、補修工事 L=270m、W=8.0m、H=4.5m 事業費 11,574,200円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）						
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	45,405,295						
事業名	社会資本整備総合交付金事業							
主要施策名	地域公共交通の再構築							
施策名	広域・生活道路網の充実							
具体施策名	生活道路網の整備							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道井手口上川西線は、地域の主要な幹線道路及び通学路であるが、国道316号線との交差点が未改良であるため、国道部分のバス停留所の整備に併せて道路改良を行う。</li> <li>市道八ツ面江良線は、地域の生活道路として利用されているが、見通しが悪く幅員狭小な箇所があり、日常生活及び緊急車両の通行に支障を来していることから、離合困難箇所の解消を図るため道路改良を行う。</li> <li>市道湊中央2号線ほか市道2路線は、経年劣化の進行による舗装面の凹凸や骨材の散乱、水たまりの発生など舗装環境の悪化が著しい状況にあり、通行の安全性に支障を来していることから、劣化の著しい一部の区間において舗装の打換を行う。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>社会資本整備総合交付金を活用し、一般財源の圧縮を図りながら市道改良事業を実施した。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道井手口上川西線 改良 L=53m、W=6.5m 事業費 10,541,100円</li> <li>市道八ツ面江良線 建物等調査、用地測量・分筆登記、用地買収、移転補償 事業費 11,354,995円</li> <li>市道湊中央2号線、柳ヶ坪線、大清水石尺線 脱色アスファルト舗装 L=264.9m 事業費 23,509,200円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価



主管課・班名	都市建設課／管理班		決算額（円）					
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費		43,656,800					
事業名	道路交通安全対策事業							
主要施策名	地域公共交通の再構築							
施策名	広域・生活道路網の充実							
具体施策名	道路環境の維持・管理							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  早期に対策を講ずべき状態と判断された橋梁について計画的に修繕を行い、安全・安心な道路環境を整備する。                  道路法の一部を改正する法律に合わせて改正された省令・告示に基づき、橋梁の点検を5年毎に近接目視により点検し、計画的な修繕を行うことにより、コスト縮減、事業費の平準化及び道路施設の予防保全・老朽化対策を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和2年度に更新した市道の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検を行ったほか、老朽化した既設市道橋（開作橋）の架け替えが完了したことから、旧橋を撤去した。</p> <p>○実績                  ・橋梁定期点検業務 橋梁点検 61橋 事業費 22,656,700円                  ・開作橋 橋梁撤去工事 L=13.65m 事業費 21,000,100円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	9,100,022
事業名	県営道路改良舗装事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	広域・生活道路網の充実	
具体施策名	広域道路網の整備	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  主要な幹線道路である県道を整備し、地域間交流の促進、市民生活の利便性向上を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  県営単独道路改良事業に対し、負担金を支出した。（負担割合5%）</p> <table border="0"> <tr> <td>○（主）</td> <td>美祢油谷線</td> <td>油谷河原</td> <td>405,350円</td> </tr> <tr> <td>○（主）</td> <td>長門油谷線</td> <td>後畑（2）</td> <td>738,995円</td> </tr> <tr> <td>○（主）</td> <td>長門油谷線</td> <td>西津黄</td> <td>2,856,116円</td> </tr> <tr> <td>○（一）</td> <td>長門秋芳線</td> <td>坂水</td> <td>1,900,805円</td> </tr> <tr> <td>○（一）</td> <td>久津小田線</td> <td>川尻（2）</td> <td>1,553,073円</td> </tr> <tr> <td>○（一）</td> <td>久津小田線</td> <td>向津具下（2）</td> <td>1,223,151円</td> </tr> <tr> <td>○（一）</td> <td>豊田三隅線</td> <td>市ノ尾</td> <td>197,769円</td> </tr> <tr> <td>○（一）</td> <td>豊田三隅線</td> <td>山中</td> <td>224,763円</td> </tr> </table> <p>※（主）：主要県道                  （一）：一般県道</p>								○（主）	美祢油谷線	油谷河原	405,350円	○（主）	長門油谷線	後畑（2）	738,995円	○（主）	長門油谷線	西津黄	2,856,116円	○（一）	長門秋芳線	坂水	1,900,805円	○（一）	久津小田線	川尻（2）	1,553,073円	○（一）	久津小田線	向津具下（2）	1,223,151円	○（一）	豊田三隅線	市ノ尾	197,769円	○（一）	豊田三隅線	山中	224,763円
	○（主）	美祢油谷線	油谷河原	405,350円																																				
○（主）	長門油谷線	後畑（2）	738,995円																																					
○（主）	長門油谷線	西津黄	2,856,116円																																					
○（一）	長門秋芳線	坂水	1,900,805円																																					
○（一）	久津小田線	川尻（2）	1,553,073円																																					
○（一）	久津小田線	向津具下（2）	1,223,151円																																					
○（一）	豊田三隅線	市ノ尾	197,769円																																					
○（一）	豊田三隅線	山中	224,763円																																					
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続																																

主管課・班名	都市建設課／管理班		決算額（円）					
予算費目（目）	河川改良費		10,399,795					
事業名	県営急傾斜地崩壊対策事業							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	自然災害防止対策の強化							
具体施策名	防災体制の充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  土砂災害警戒区域が多数存在する本市において、「命と暮らしを守る防災・減災対策の推進」のために、急傾斜地崩壊対策事業は必要不可欠である。                  県と歩調を合わせて急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命・財産を守り、もって市民生活の安定と国土の保全を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  山口県において事業採択された急傾斜地崩壊対策事業に対し負担金を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防安・急傾斜（負担割合20%）                      野波瀬西（三隅下地区） 4,599,980円</li> <li>○防安・急傾斜（重点）（負担割合10%）                      城山（1）（東深川地区） 2,999,920円</li> <li>○総流防・急傾（負担割合10%）                      田屋（4）（東深川地区） 1,449,535円                      中山（7）（東深川地区） 1,350,360円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	都市計画総務費	3,675,000
事業名	景観形成推進事業	
主要施策名	景観の形成・景観づくりの推進	
施策名	市民参加の環境・景観づくり	
具体施策名	景観に対する意識の高揚	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市景観計画（平成31年4月施行）に基づき、景観形成重点地区における建築物等の外観修景について、補助金を交付することにより、本市の景観を守り、次世代へと継承していくため、自然や歴史・文化、人々の暮らしに根ざした景観まちづくりを推進する。</p> <p>①地上階層が3又は延床面積500㎡以上の建物の改修 補助率1/2以内（上限3,000千円）                  ②その他 補助率1/2以内（上限1,000千円）                  補助金は同一の建築物等につき1回限りとし、補助対象者は前述の行為をしようとする建築物等の所有者及び権原を有する者とする。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  事業の実施により、自然景観や伝統的な集落環境に調和した建築物や工作物の景観誘導を図ることができ、湯本地区の良好な景観形成につながった。</p> <p>○実績 3,675,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公会堂</td> <td>外観の変更（屋根葺替え）</td> <td>2,676,738円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>・住宅</td> <td>外観の変更（屋根葺替え）</td> <td>3,400,000円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>・店舗</td> <td>建物増築</td> <td>1,071,676円</td> <td>535,000円</td> </tr> <tr> <td>・住宅</td> <td>外装の修景変更</td> <td>280,000円</td> <td>140,000円</td> </tr> <tr> <td>・駐車場</td> <td>板塀の設置</td> <td>2,188,638円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>							物件	内容	事業費	補助額	・公会堂	外観の変更（屋根葺替え）	2,676,738円	1,000,000円	・住宅	外観の変更（屋根葺替え）	3,400,000円	1,000,000円	・店舗	建物増築	1,071,676円	535,000円	・住宅	外装の修景変更	280,000円	140,000円	・駐車場	板塀の設置	2,188,638円	1,000,000円
	物件	内容	事業費	補助額																											
・公会堂	外観の変更（屋根葺替え）	2,676,738円	1,000,000円																												
・住宅	外観の変更（屋根葺替え）	3,400,000円	1,000,000円																												
・店舗	建物増築	1,071,676円	535,000円																												
・住宅	外装の修景変更	280,000円	140,000円																												
・駐車場	板塀の設置	2,188,638円	1,000,000円																												
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																							

主管課・班名	都市建設課／地籍班		決算額（円）
予算費目(目)	地籍調査費		46,184,035
事業名	地籍調査事業		
主要施策名	都市機能の充実		
施策名	計画的な土地利用の推進		
具体施策名	土地利用計画の推進		
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  国土調査法等の法令に基づく地籍調査を実施することにより、土地の実態（筆界、面積、地目、形状等）及び土地の権利関係を明確にする。</p> <p>○令和3年度地籍調査実施地区                  ・旧長門地区：平成7年度～（事業実施中）                  ・旧日置地区：平成2年度～（事業実施中）                  ※旧油谷地区及び旧三隅地区は事業完了済</p> <p>○事業内容                  ①事業計画・予算要望（令和4年度調査地区）                  ②地元住民への説明                  ③境界の確認（一筆地調査）及び測量                  ④地籍図・地籍簿の作成（令和2年度調査地区）                  ⑤調査の結果確認（閲覧）（令和2年度調査地区）                  ⑥法務局へ送付（令和元年度調査地区）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  地籍調査は、その成果が様々な行政事務（公共事業、固定資産税等）の基礎資料として活用されるだけでなく、境界紛争の防止や土地取引の円滑化などにも繋がる。一方で、土地所有者の高齢化や不在化が進み、特に山林部においては、土地の筆界確認が困難となることが予想され、調査完了まで相当の年数が掛かるため、早急な実施が必要となる。</p> <p>○令和3年度の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画・予算要望                      令和3年8月25日（令和4年度地籍調査要望地区）                      令和3年7月21日                      ※新型コロナウイルス感染症対策のため、説明資料の送付による事業説明実施。</li> <li>・地元説明                      令和3年6月15日～令和4年3月23日                      （令和3年度深川湯本調査地区）                      令和3年6月15日～令和4年3月23日                      （令和3年度日置調査地区）</li> <li>・一筆地調査及び測量                      令和3年6月15日～令和4年3月23日                      （令和2年度俵山調査地区）                      令和3年6月21日～令和4年3月23日                      （令和2年度日置調査地区）</li> <li>・地籍図・地籍簿作成                      令和4年1月7日～1月26日                      （令和2年度俵山及び日置調査地区）</li> <li>・閲覧                      令和3年12月28日（令和元年度俵山調査地区）                      令和3年12月28日（令和元年度日置調査地区）</li> <li>・国土調査成果の認証                      令和4年1月21日（令和元年度俵山調査地区）                      令和4年1月21日（令和元年度日置調査地区）</li> <li>・法務局への送付</li> </ul>		
	事業の評価	必要性	高い

主管課・班名	建築住宅課／住宅班		決算額（円）					
予算費目（目）	住宅管理費		6,862,693					
事業名	空き家対策事業							
主要施策名	住環境の整備							
施策名	住宅環境の整備							
具体施策名	危険空き家の解消							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  管理不全空家等の所有者への助言・指導、除却を促進することで、市民の生命、財産を守り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに資する。</p> <p>○危険空家等除却事業補助金                  補助対象：不良度判定100点以上の空家等（申請者世帯の総所得金額250万円未満）                  補助金額：延床面積200㎡未満 補助対象経費の1/2（上限100万円）                  延床面積200～500㎡以下 補助対象経費の1/2（上限150万円）</p> <p>○啓発・助言・指導                  空家等の適正管理に向けた意識啓発及び助言・指導</p> <p>○長門市空家等対策協議会（委員10名）</p>							
	<p><b>【事業の成果・課題】</b>                  空家等対策協議会の委員の意見を伺い長門市空家等対策計画を改訂した。                  また、計画に基づき、助言・指導及び管理意識の普及啓発に努めた。                  今後も計画の目標である管理不適切空家率を減少させるための具体的な対策を実施していくことが必要である。</p> <p>○空家等対策協議会 令和3年11月25日開催 報酬等：43,540円                  令和4年2月（書面開催） 報酬：40,000円</p> <p>○危険空家等除却事業補助金                  ・交付件数：1件（令和2年度：11件）                  ・交付額：1,000,000円（令和2年度：10,330,000円）</p> <p>○啓発・助言・指導 事務費等：48,153円                  ・空家情報提供件数：56件                  ・啓発及び助言・指導                  啓発チラシ配布、保全管理文書送付及び相談受付、除却補助事業・空家管理サポート事業の紹介等</p> <p>○施設等解体撤去工事 5,731,000円</p>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	建築住宅課／住宅班	決算額（円）
予算費目（目）	住宅管理費	18,121,000
事業名	住まい快適リフォーム助成事業	
主要施策名	住環境の整備	
施策名	住宅環境の整備	
具体施策名	多様なニーズに対応した住宅の供給	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  スマートウェルネス住宅の普及による省エネルギー化、居住環境の向上、ヒートショックの防止等を通じた健康寿命の延伸により、市民が生涯健幸で元気に暮らせるまちづくりを推進するため、市民がより安心して快適に過ごすことができる住宅ストック形成として既存住宅の改修を補助する。                  併せて、補助については、長門商工会議所が発行した市内商品券をもって交付することで、市内商業の振興を図る。</p> <p>○健幸住宅推進事業                  補助対象：断熱リフォーム工事（住宅の断熱性能の向上を図るもの）                  補助額：補助対象工事費の2割（上限50万円 ※商品券で交付）</p> <p>○住まい快適リフォーム助成事業                  補助対象：一般リフォーム工事                  補助額：補助対象工事費の2割（上限20万円 ※商品券で交付）</p> <p>○商品券運営業務委託（委託先：長門商工会議所）                  商品券の発行、商品券取扱店の募集及び換金業務</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  制度の見直しに伴い、総工事費に占める補助金の割合が16%から13%へ縮減した上、申請件数が2.2倍、総工事費も1.5倍となり、経済効果も増加させることができた。                  申請額が早期に予算上限に達することから、財政負担とリフォーム需要、経済対策のバランスを考慮した制度となるような検討が必要。</p> <p>○健幸住宅推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付期間 令和3年4月1日～令和3年7月2日</li> <li>・件数 29件</li> <li>・全体工事金額 55,065,185円</li> <li>・補助対象工事費 52,308,716円</li> <li>・交付額 10,000,000円</li> </ul> <p>○住まい快適リフォーム助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付期間 令和3年4月1日～令和3年6月21日</li> <li>・件数 55件</li> <li>・全体工事金額 68,654,335円</li> <li>・補助対象工事費 67,835,491円</li> <li>・交付額 7,271,000円</li> </ul> <p>○商品券運営業務委託（委託先：長門商工会議所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 850,000円</li> </ul>							
	事業の評価	必要性	普通	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	消防本部総務課／庶務係		決算額（円）					
予算費目（目）	常備消防費		229,972,670					
事業名	消防施設等整備事業							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	消防・救急体制の強化							
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  災害の防除及び被害軽減の任務遂行にあたり、消防資機材の整備・更新は必要不可欠であることから、災害発生時に十分な消防力が発揮出来るよう維持管理に努めるとともに、消防車両については消防車両更新計画に基づき計画的な更新整備を行う。                  中央消防署配備のはしご付消防自動車は平成10年配備から23年経過していることから、更新整備を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  機動性を備えた先端屈折式はしご付消防自動車に更新したことにより、地域防災力の強化が図られた。                  消防車両は、更新計画に基づき更新整備を行っているが、市民の安全・安心な生活環境を推進するため、車両状態等を勘案しながら今後も計画的な整備を行う必要がある。</p> <p>・先端屈折式はしご付消防自動車（1台） 229,972,670円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価



主管課・班名	学校教育課／指導班		決算額（円）					
予算費目(目)	教育振興費		6,743,179					
事業名	教育支援センター事業							
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実							
施策名	教育環境の充実							
具体施策名	教育内容の充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  不登校児童生徒に対する集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。</p> <p>○センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援する。                  ○SSW（スクールソーシャルワーカー）や教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携を密に行い、教育支援活動の充実を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  不登校児童生徒数の増加と比例して電話対応を含めた相談件数が、大きく増加している中、不登校に至った原因は、人間関係や家庭環境、生活習慣の乱れなど多様であり、通室児童生徒の支援だけでなく、保護者や教職員の相談にも適切に対応することで、対象児童生徒の早期復帰や安定した生活リズムの構築ができています。                  また、オンライン環境が整備されたことにより、リモートによる授業を実施することで、学習形態の幅を広げることができた。                  不登校児童生徒数が増加傾向にあり、教育支援センターへの通室依頼が多くなることから、引き続き、パーテーション等を利用したスペースの有効活用により、通室者の要望や状況に添ったきめ細かな支援を行う。また、パソコンを利用した調べ学習など、ICTの利活用も図りながら個に応じた学習支援を通じて、学習意欲の向上を図る。                  通室児童生徒の半数以上が個別の支援計画を持っており、より一層の学校との連携が必要である。今後、一人ひとりの実情に即した適切かつ効果的な支援の実施に向けて、教育支援センター会議の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>○相談件数（電話対応も含む）1,101件（令和2年度：832件、平成元年度：544件）                  ○教育支援センター会議 5回開催                  ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの）                  ・平成30年度 小学校 4人 中学校 25人 計29人                  ・令和元年度 小学校 8人 中学校 23人 計31人                  ・令和2年度 小学校 9人 中学校 24人 計33人                  ・令和3年度 小学校 18人 中学校 32人 計50人                  ○通室による改善事例                  ・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒 18人（令和2年度：14人）                  ・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒 8人（令和2年度：5人）                  ・通室により学校への登校が部分的にできるようになった児童生徒 3人（令和2年度：1人）                  ・通室により高等学校進学に至った生徒 6人（公立高校全日制 4人、公立高校通信制 2人）（令和2年度：4人）</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）		
予算費目(目)	教育振興費	1,348,400		
事業名	教員業務アシスタント設置事業			
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実			
施策名	教育環境の充実			
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実			
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」で示された時間外労働縮減の実現のために、時間外在校等時間の多い中学校にアシスタントを配置して、教員の負担軽減に資する。                  学校における「働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資する上で重要な取組であり、平成30年度から、時間外在校等時間の多い仙崎中学校と深川中学校に配置している。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  配置校である仙崎中学校と深川中学校では、教員の負担が軽減されるよう事務処理を中心とした業務を行っている。配置4年目となり、学校組織の中でアシスタントの役割が明確に位置付けられており、アシスタントの効果的な活用が進んでいる。                  教員の時間外在校等時間の削減を進めている中、アシスタントによる支援については学校現場から大いに評価されているので、今後、業務改善の方法や内容について、更に工夫が進むよう支援する。</p> <p>○配置人数 2名（仙崎中1名、深川中1名）                  ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週                  ○主な業務内容                  ・印刷業務                  ・学習、学級事務業務                  ・集計、データ入力等業務                  ・接客対応                  ・その他教員の業務に関する必要な支援                  ○事業費の内訳 報酬 1,348,400円</p>			
	事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通	効率性 普通

主管課・班名	学校教育課／指導班		決算額（円）					
予算費目(目)	教育振興費		3,279,066					
事業名	地域連携アシスタント設置事業							
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実							
施策名	教育環境の充実							
具体施策名	開かれた学校運営の推進							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  地域連携アシスタントの配置により、地域連携担当教職員の負担軽減を行うとともに、地域とともにある学校づくりの推進を行い、コミュニティ・スクールとしての取組の充実を図る。                  各中学校区（みすゞ学園）に1名ずつ地域連携アシスタントを配置することにより、域内の小・中学校における学校運営協議会の会議運営（開催案内の作成、会議資料の印刷等の業務）や学校運営協議会委員との連絡・調整、コミュニティ・ルームの管理、掲示物の作成等、各校における地域連携業務を支援する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各地域連携アシスタントは、それぞれの地域在住者や本アシスタントの経験者であるため、既に地域のネットワークを有していることもあり、地域情報の確かな把握が可能であり、また、地域との連絡、調整を速やかに行うことができています。                  また、地区公民館で、児童生徒を含む地域住民を対象とした講座を開催するなど、モデル的な取組を行った校区もあり、その活動事例や各学校でのそれぞれの活動内容について、アシスタント同士で情報共有を行うことができた。                  アシスタントの活動は、教職員の負担軽減にもなっており、学校からの事業評価も高い。                  管理職や教職員の異動などがある中、地域との連携、協働を更に深化させるため、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を更に図っていく必要がある。                  定期的に、地域連携アシスタント同士の情報交換が行えるよう、引き続き各校やみすゞ学園での取組が共有できる環境を整備していく。</p> <p>○配置人数 5名                  仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小）                  深川中学校区1名（向陽小・俵山小）                  三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小）                  日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小）                  菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小）</p> <p>○勤務形態 1週間あたり20時間以内×35週                  各中学校区内で、曜日により勤務校を定めて勤務</p> <p>○業務内容                  ・会議開催案内、会議録の作成                  ・会議資料、広報誌等の印刷、校内掲示等                  ・学校運営協議会委員との連絡調整                  ・公民館との連携                  ・その他地域連携に関する必要な支援</p> <p>○事業費の内訳 報酬 3,279,066円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	教育総務課／教育総務班	決算額（円）
予算費目(目)	教育振興費	15,399,037
事業名	ICT教育推進事業	
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	
施策名	教育環境の充実	
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT支援員（会計年度任用職員4名）の派遣                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校を巡回し、授業前のICT機器の準備や授業における児童生徒への操作支援等を行う。</li> </ul> </li> <li>○ ICTアドバイザー業務委託                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業支援業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における効果的なICT機器の活用方法の提案や助言等を行う。</li> </ul> </li> <li>(2) 障害対応支援業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の障害発生における一次対応等を行う。</li> </ul> </li> <li>(3) ヘルプデスクによる遠隔支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの電話等による問い合わせに対応する。</li> </ul> </li> <li>(4) 研修業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修、情報モラル研修、リーダー研修を実施。</li> </ul> </li> <li>(5) その他、市が必要と認めた業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員との定例会を開催し、現場の現状を確認。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 家庭での通信環境整備費補助事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助受給世帯等への通信環境整備のための補助。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ICT支援員の派遣及びICTアドバイザーの配置により、教育委員会や教職員のICT機器の利活用に関する悩みや課題が解消され、教職員の業務負担軽減や各学校のICT利活用の促進が図られた。                  今後の課題として、ICTに関する各種支援により、学校におけるICT活用は進んでいるが、依然として苦手意識をもつ教職員や新たに本市に配属された教職員がいることから、引き続き、ICT支援員の派遣や、業務委託による専門的な研修等を行う。                  また、1人1台端末の持ち帰りに向けて、端末へのフィルタリングソフトの導入やヘルプデスクの設置等、端末を安心して活用できるよう運用面での支援を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT支援員（会計年度任用職員4名）の派遣                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員派遣実績（延べ回数 小学校544回、中学校193回） <span style="float: right;">6,781,707円</span></li> <li>※派遣は各学校半日単位</li> </ul> </li> <li>○ ICTアドバイザー業務委託 <span style="float: right;">8,294,000円</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業支援業務 22件</li> <li>(2) 障害対応支援業務 31件</li> <li>(3) ヘルプデスクによる遠隔支援 16件</li> <li>(4) 研修業務 3回</li> <li>(5) その他（ICT支援員との定例会） 8回</li> </ul> </li> <li>○ 家庭での通信環境整備費補助金（8世帯） <span style="float: right;">323,330円</span></li> </ul>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）
予算費目（目）	教育振興費	917,950
事業名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	
施策名	教育環境の充実	
具体施策名	教育内容の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  S S W（スクールソーシャルワーカー／社会福祉士または精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、児童生徒の問題を保護者や教員と協力しながら早期に解決し、不登校の未然防止を図る。具体的には、不登校状態にある児童生徒についてのケース会議への参加、家庭への介入により、本人や家族の支援を行う。                  また、児童生徒が通学しやすい環境の整備や、福祉制度、医療機関の紹介を通して、学校だけでは不可能な多面的支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度は、3名のS S Wを配置し、不登校の解消に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入しての支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。S S WがS V（スーパーバイザー）や教育支援センター職員と連携しながら、不登校児童生徒及びその保護者と粘り強く関わり支援を行い、また学校とのケース会議に参加することにより、状況の適切な把握や支援の方向を確認しながら進めることができ、好転に向かうケースが増えた。市内各学校で生徒指導上の諸問題の解決に向け、早い段階でS S Wを交えた協議を行い、関係機関と連携・協働して支援することで、家庭環境が改善され、早期の問題解決につながった。                  令和4年1月には、長期欠席者調査を実施し、不登校人数が多い学校の現状分析を行い、未然防止対策について指導した。                  今後は、学校だけでは対応できないケースが増加しているため、不登校の未然防止やいじめ等生徒指導上の諸問題の早期発見、早期解決に向け、学校、家庭、関係機関との更なる連携強化や教育相談体制の充実を図り、個々のケースに迅速に対応していく必要がある。また、S S Wによる支援の充実を図るため、学校だけでなく、本市福祉部局とも適宜情報共有するとともに、S Vによる指導・助言や共に活動できる体制づくりを行う。</p> <p>○S S Wと教育委員会の定例会 9回開催                  ○各ケースに応じた個別の支援 延べ153回（令和2年度135回、令和元年度160回）                  ○各学校でのケース会議参加 延べ31回（令和2年度32回、令和元年度23回）                  ○事業費の内訳                      報償費 832,000円                      旅費 85,950円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	教育総務課／教育総務班		決算額（円）						
予算費目（目）	学校管理費（小学校費・中学校費）		71,707,707						
事業名	学校施設改修事業								
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実								
施策名	教育環境の充実								
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実								
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b> 老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境を整備する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b> 通小学校高圧受電設備について、経年劣化により停電事故等の恐れがあったが、学校敷地内に新設することで、児童が安心して学習に取り組めるよう、教育環境の改善を図った。 三隅中学校管理教室棟及び仙崎中学校管理教室棟について、教室内の雨漏りがあったため、屋根防水シートの全面張り替えを実施し、生徒の学習環境の向上を図った。 その他にも、学校生活に支障を来す施設について計画的に改修工事を行った。 多くの学校施設が建設後長期間経過しており、改修が必要な施設が増加している。今後不具合の発生した箇所を速やかに補修するとともに、「長門市学校施設長寿命化計画」を踏まえた計画的な改修について検討を進め、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。</p>								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙崎小学校屋内運動場照明LED化工事実施設計業務 803,000円</li> <li>○通小学校高圧受電設備改修工事 14,608,007円</li> <li>○通小学校既設高圧受電設備撤去工事 539,000円</li> <li>○仙崎小学校屋外トイレ改修工事 6,216,100円</li> <li>○三隅中学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 10,930,700円</li> <li>○仙崎中学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 12,596,100円</li> <li>○仙崎中学校プール改修工事 15,803,700円</li> <li>○仙崎中学校プール循環器設置工事 5,700,000円</li> <li>○三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事 1,431,100円</li> <li>○菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事 1,375,000円</li> <li>○仙崎中学校防球ネット改修工事 935,000円</li> <li>○深川中学校バックネット改修工事 770,000円</li> </ul>								
	<p>※令和4年度への繰越分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仙崎中学校プール循環器設置工事 8,864,000円</li> <li>○三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事 45,111,000円</li> <li>○菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事 42,258,000円</li> <li>○仙崎中学校防球ネット改修工事 10,945,000円</li> <li>○深川中学校バックネット改修工事 4,609,000円</li> </ul>								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目(目)	社会教育振興費	5,645,970
事業名	放課後子ども教室推進事業	
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	
施策名	家庭・地域・学校の連携	
具体施策名	子どもの居場所づくり	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動等の取組を推進する。</p> <p>○小学校単位での放課後子ども教室の開催                  ・対象：小学1年生～6年生                  ・実施校：通小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  放課後の居場所を必要としている児童に、場所の提供・確保を行うことができた。児童数の減少に伴い、登録児童数、参加児童数ともに昨年度よりも減少した。また、向津具小学校の放課後子ども教室においては、登録児童数、参加児童数の大幅な減（習い事含む）に伴い、令和3年度の開設曜日を変更した（週4→週1）ことから、全体の開設日数についても減少した。                  スタッフの育成のため、交流研修会を開催し、各教室間の情報共有を図り、放課後における子どもたちの豊かな学びにつなげる。</p> <p>○通小放課後子ども教室（平成27年4月～）                  59日開設（火・金の授業日のみ）                  登録児童数 14名/15名（登録率93.3%）                  コーディネーター1名 安全管理員14名（常時2名体制）</p> <p>○向陽小放課後子ども教室（平成23年4月～）                  195日開設（月～金授業日のみ）                  登録児童数 37名/57名（登録率64.9%）                  コーディネーター1名 安全管理員14名（常時4名体制）</p> <p>○俵山小放課後子ども教室（平成19年4月～）                  190日開設（月～金授業日のみ）                  登録児童数 13名/31名（登録率41.9%）                  コーディネーター1名 安全管理員10名（常時2名体制）</p> <p>○神田小放課後子ども教室（平成19年9月～）                  190日開設（月～金授業日のみ）                  登録児童数 8名/17名（登録率47.1%）                  コーディネーター3名 安全管理員11名（常時2名体制）</p> <p>○向津具小放課後子ども教室（平成24年4月～）                  54日開設（月・水～金授業日のみ）                  登録児童数 5名/13名（登録率38.5%）                  コーディネーター1名 安全管理員8名（常時2名体制）</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや低い	効率性	やや高い	総合評価

主管課・班名	生涯学習・文化財課／文化財保護室		決算額（円）					
予算費目（目）	文化財保護費		202,762,653					
事業名	歴史民俗資料館（仮称）整備事業							
主要施策名	地域の歴史・文化の継承と振興							
施策名	伝統文化の保存・継承							
具体施策名	地域の伝統文化の保存							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  旧教育委員会庁舎を「長門市歴史民俗資料館（仮称）」として活用するため、令和3年度に改修工事等を行い、令和4年9月にリニューアルオープンする。来館者が長門の自然や歴史、文化等に触れ、長門の魅力を学び発信できるよう資料の収集、保存及び活用を行い、これを未来へ継承していく。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  耐震化により建物の安全を確保し、長門市歴史民俗資料館（仮称）整備運営検討委員会の意見を反映した設計によるエレベーターやオストメイト付トイレの設置、展示室の拡大等の施工を行い、来館者が快適に過ごせる建物が完成した。また、新たなウォールケースや展示ケース、ピクチャーレール等の様々な展示用設備も揃え、多様な展示が可能となった。</p>							
	・報償費	15,000	円					
	・旅費	7,290	円					
	・役務費	23,000	円					
	・改修建築工事	116,865,100	円					
	・改修電気設備工事	32,905,400	円					
	・改修機械設備工事	31,236,700	円					
	・その他工事	1,463,990	円					
	・工事監理業務	5,665,000	円					
	・展示ケース	7,040,000	円					
・展示パネル	5,280,000	円						
・その他備品	2,261,173	円						
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続



主管課・班名	生涯学習・文化財課／文化財保護室		決算額（円）					
予算費目（目）	文化財保護費		827,000					
事業名	文化財保存会活動費補助事業							
主要施策名	地域の歴史・文化の継承と振興							
施策名	伝統文化の保存・継承							
具体施策名	地域の伝統文化の保存							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  無形民俗文化財保存団体が行う保存・伝承活動に係る経費を補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。                  無形民俗文化財保存団体の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  保存・伝承活動に必要な財源の確保が難しい保存団体も多く、活動経費の一部を補助することで、地域の伝統文化の保存・伝承が図られている。保存団体構成員の高齢化や減少等により、活動を休止する団体が散見されることから、存続への取組の好事例を参考に関係者・団体に働きかけを行う。</p>							
	○文化財名	保存会名	区分	令和2年度	令和3年度			
	・赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000円	140,000円			
	・湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000円	140,000円			
	・俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000円	43,000円			
	・通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000円	45,000円			
	・仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000円	27,000円			
	・真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000円	27,000円			
	・滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000円	36,000円			
	・腰輪踊	腰輪踊保存会	県指定	243,000円	243,000円			
・兔渡谷神楽舞	兔渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000円	36,000円				
・田頭御神幸	田頭御神幸（3自治会）	未指定	0円	0円				
・大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000円	90,000円				
※令和3年度活動休止								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	生涯学習・文化財課／生涯学習スポーツ振興班	決算額（円）
予算費目（目）	公民館費	23,684,000
事業名	公民館指定管理事業	
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進	
施策名	生涯学習の推進	
具体施策名	公民館機能の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域団体が公民館を指定管理者として運営することにより、地域の活性化を図る。                  ○俵山公民館指定管理事業                  管理団体：俵山地区発展促進協議会 指定管理期間：令和3～令和5年度（5期目）                  ○仙崎公民館指定管理事業                  管理団体：仙崎振興会 指定管理期間：令和元～令和3年度（2期目）</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  各指定管理者が円滑に管理運営し、地域の特性や時代の変化に合わせた事業を実施している。また、地域の各種団体や地元住民が積極的に関わることで、魅力ある公民館運営となっている。人口減少や多様化するニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきており、生涯学習の拠点として、また、学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、地域の特性を活かした活動を推進していく。</p> <p>①俵山公民館指定管理事業 11,621,000円                  ○地域協育ネット事業                  ・ドウゲン養成講座（地域資源を活かした体験学習）・青少年ボランティア組織の育成                  ・学校教育／社会教育／地域産業の発表の場（<u>地区民文化産業祭・敬老会</u>）                  ○高齢者大学設置運営事業 俵山生きがい大学 月1回程度の講座の開催                  ○地域伝統芸能継承事業 俵山子ども歌舞伎の育成、発表会開催                  ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備活動及び図書整理、読み聞かせ等                  ○東京2021オリンピック・パラリンピック歓迎プロジェクト 看板作成、子ども案山子、絵手紙贈呈等                  ○活力ある地域づくり支援事業                  ・一位ヶ岳登山道等整備 ・第7回俵山温泉ガストロノミーウォーキングの開催協力                  ・旧俵山中学校の活用 <u>俵山地区合同学習会</u> 講座「スマホ教室」                  ・総合型俵山スポーツクラブ事業 ・長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動                  ・俵山しゃくなげ園管理支援・俵山スポーツ振興会事業・俵山を紹介する作品コンクール                  ○広報事業「たわらやま村民塾」※R3：県優秀賞 オリジナルカレンダー作製                  ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数4,295人 図書貸出数226冊</p> <p>②仙崎公民館指定管理事業 12,063,000円                  ○地域協育ネット事業 仙崎小クラブ活動支援 親子ふれあい料理教室 ふるさと絵画教室                  ○高齢者大学設置運営事業 仙崎みずぐ学級                  ○地域文化芸能継承事業 <u>仙崎生涯学習発表大会</u> <u>こども神輿</u>                  ○スポーツ事業 仙崎陸上教室 <u>三世代交流スポーツレクリエーション大会</u>                  ○活力ある地域づくり支援事業 <u>仙崎公民館まつり</u> 各種団体への支援 男性料理教室                  ○地域の安全・安心事業 <u>仙崎思いやりネットワーク「徘徊模擬訓練」</u>                  安全・安心パトロール                  ○広報事業 公民館だより「せんぎきかわらばん」 仙崎公民館ブログ                  ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数6,087人 図書貸出数77冊</p> <p>※下線が引かれた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業</p>							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	生涯学習・文化財課／生涯学習スポーツ振興班		決算額（円）					
予算費目(目)	公民館費		671,220					
事業名	公民館整備事業							
主要施策名	地域と連携した生涯学習の推進							
施策名	生涯学習の推進							
具体施策名	公民館機能の充実							
事業の概要と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  長年の懸案事項であった通・仙崎公民館の施設整備の方向性を検討するために、公民館整備検討委員会を開催し、地域における様々な課題に対しての検討を行った。                  その結果、両地区とも公民館整備場所をはじめとする諸課題に対して、当初の予定より早い時期に合意形成が得られたことから、次年度に向け具体的に事業化することができた。</p> <p>①通公民館整備事業 ※現通公民館 昭和44年建設 築52年                  ・検討委員会4回開催 190,000円</p> <p>通公民館の老朽化に伴い、数年前から協議を重ねてきたが、地域の意見が二分され協議が進展しない状況となっていたため、これまでの経緯を一旦白紙とし、通地区の団体代表者等10名で構成された「通公民館整備事業検討委員会」を立ち上げ、改めて協議・検討を行った。その結果、地区内既存施設の有効活用を図ることが最善であるとして、山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能を移転することで合意を得た。</p> <p>②仙崎公民館整備事業 ※現仙崎公民館 昭和41年建設 築54年                  ・検討委員会4回開催 201,020円                  ・用地交渉に伴う旅費 5,200円                  ・アスベスト含有調査業務 275,000円</p> <p>仙崎公民館の老朽化に伴い、地区団体代表者及び公募による11名で構成された「仙崎公民館整備事業検討委員会」を立ち上げ、協議・検討を行った。地域住民からの要望書に基づき、現仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。また検討委員会にて「新仙崎公民館整備基本構想」を策定し、施設整備の基本方針等を定めた。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	教育総務課／長門市学校給食センター	決算額（円）
予算費目（目）	学校給食費	261,343,898
事業名	学校給食センター運営管理事業	
主要施策名	学校教育・就学前教育の充実	
施策名	教育環境の充実	
具体施策名	教育施設・体制の整備・充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設 長門市学校給食センター 受配校：市内全16校</li> <li>○会議等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営委員会（年2回）</li> <li>・学校給食献立作成委員会（年11回）</li> <li>・学校給食用物資選定委員会（年1回）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  令和3年度から調理業務の民間委託を開始し、事業者との緊密な連携により、開始当初から円滑な業務移行及び確実な給食提供を行った。                  また、調理工程や手順等、事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質の向上に資するとともに、事業者による定期的な自己監査の取組など、高い衛生管理のもと、安全・安心な給食提供が図られた。                  引き続き、調理業務委託業者と緊密な連携を図り、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地産地消率の更なる向上と、食育の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食数 2,298食/日（令和2年度：2,375食/日）</li> <li>○給食日数 198日</li> <li>○給食費 1食当たり小学校255円、中学校290円</li> <li>○食物アレルギーへの対応児童生徒数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・除去食・代替食78人（令和2年度：77人）</li> </ul> </li> <li>○地産地消の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消率 県内産 88.0%（令和2年度 78.3%）                              市内産 31.8%（令和2年度 25.0%）</li> </ul> </li> <li>○ながと食の日（毎月1回実施）</li> <li>○長門市学校給食センター施設見学会 年7回 見学者 172人</li> <li>○食文化の継承                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・くじら給食（くじらの竜田揚げ：2回 くじらのかつ：1回）</li> <li>※くじら交流の日（2月3日）は、下関市と合同でくじら給食を提供する。</li> </ul> </li> <li>○給食調理等業務委託事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県）</li> <li>・委託期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで</li> <li>・委託料：218,863,656円（令和3年度支払額：72,954,552円）</li> </ul> </li> </ul> <p>※児童生徒・教職員を対象に給食アンケートを行った結果、「昨年までの給食と比較し『変わらずおいしい』『おいしくなった』」と回答した割合は、約94%であった。                  （アンケート実施時期：令和4年2月）</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	都市建設課／管理班		決算額（円）						
予算費目（目）	現年公共土木施設災害復旧費		45,086,400						
事業名	現年公共土木施設災害復旧事業								
主要施策名	防災体制の強化								
施策名	自然災害防止対策の強化								
具体施策名	防災体制の充実								
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  台風、大雨等の自然災害により被災した公共土木施設を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金を活用し、迅速かつ確実に復旧する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  災害復旧工事                  ○市道 補助 5箇所                  森末西線 事業費 全額繰越                  杉山線 事業費 全額繰越                  杉山線（応急復旧分） 事業費 786,500円                  青村津黄線 事業費 全額繰越                  岬西線 事業費 13,600,000円                  向田井堀線 事業費 全額繰越                  ○市道 補助 1箇所（繰越）                  大ヶ峠線 事業費 13,265,000円                  ○市道 単独 1箇所                  青村津黄線 事業費 396,000円                  ○河川 補助 4箇所                  黒川川 事業費 全額繰越                  猪之尾野川 事業費 全額繰越                  木津川（1） 事業費 全額繰越                  木津川（2） 事業費 3,400,000円</p> <p>災害復旧工事に伴う測量調査設計業務                  ○測量調査設計業務（市道 5箇所 河川 4箇所） 事業費 11,332,200円                  ○道路災害復旧に伴う分筆登記業務 事業費 全額繰越</p> <p>災害復旧業務委託（伐採・土砂撤去）                  ○市道 単独12箇所                  森末西線 事業費 170,500円                  岬西線 事業費 385,000円                  青村津黄線 事業費 289,300円                  奥畑線・堅田線・福王子線・湯本洪水 2号線 2箇所 事業費 495,000円                  大ヶ峠線・八幡坂水線 事業費 489,500円                  二位ノ浜線 事業費 286,000円                  津黄田尻線 事業費 191,400円</p> <p>令和4年度への繰越額 69,856,500円</p>								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	総合窓口課／保険管理班	決算額（円）
予算費目（目）	保険給付費	3,643,011,955
事業名	国民健康保険療養給付費	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	医療保険の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  国民健康保険法第2条の規定に基づき、国民健康保険被保険者の疾病または負傷について、療養の給付、療養費の支給、移送費の支給、高額療養費の支給及び高額介護合算療養費の支給を行う。また、その他の給付として、出産育児金、葬祭費の支給を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <p>○令和3年度の給付件数と費用額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養給付費 件数 156,760件[令和2年度 156,068件]                      費用額 3,115,867,054円[令和2年度 2,988,063,034円]</li> <li>療養費 件数 2,193件[令和2年度 2,309件]                      費用額 14,335,737円[令和2年度 14,275,524円]</li> <li>移送費 実績なし[令和2年度 実績なし]</li> <li>高額療養給付費（高額介護合算療養費を含む）                      費用額 498,378,198円[令和2年度 472,288,963円]</li> <li>その他費用（出産育児諸費、葬祭費、審査支払手数料）                      費用額 14,430,966円[令和2年度 16,586,204円]</li> </ul> <p>○令和3年度の医療費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総医療費 4,238,678,637円[令和2年度 4,080,663,760円]</li> <li>平均被保険者数 8,004人[令和2年度 8,232人]</li> <li>一人当たり医療費 529,570円[令和2年度 495,707円]</li> </ul> <p>令和3年度の総医療費は4,238,678,637円となり、令和2年度に対し158,014,877円の増額（3.9%増）となった。また、令和3年度の平均被保険者数は8,004人となり、令和2年度に対し228人減少（2.8%減）したことにより、一人当たりの医療費は令和2年度より33,863円増額した。</p> <p>これは70歳以上の被保険者の割合が令和2年度35.2%に対し、令和3年度36.3%と1.1%増加していること等が影響している。（3月31日時点で比較）</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	総合窓口課／保険管理班	決算額（円）
予算費目（目）	特定健康診査等事業費	31,870,277
事業名	特定健康診査等事業費	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	医療保険の充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業概要】</b>                  特定健診は被保険者の生活習慣病の早期発見、予防を目的とする。また、特定保健指導は生活習慣病に移行しないよう、対象者自身が健診結果を理解し、身体の変化に気づき、生活習慣を振り返ることで、対象者自身が生活習慣を改善するための行動目標を設定し、健康管理に関するセルフケアができるようになることを目的とする。なお、令和元年度から特定健診の自己負担分を無料とし、令和2年度からA I（人工知能）を活用した受診勧奨を実施している。</p> <p>○特定健診 40歳以上の国民健康保険被保険者を対象                  &lt;個別健診&gt; 長門市医師会に委託し市内19医療機関で実施。                  （令和3年5月26日～12月5日）                  &lt;集団健診&gt; 健診機関に委託し、保健センター、公民館等で実施。（全19回実施）                  &lt;治療中被保険者の情報提供&gt;                  被保険者から同意を得て、普段の検査結果を医療機関を通じて市に提供いただき、情報管理を行う。</p> <p>○特定保健指導                  特定健診受診結果及び質問項目をもとに選定階層化し、情報提供や動機付支援、積極的支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  ○特定健診実施状況 ※カッコ内は令和2年度                  特定健診対象者：6,277人（6,533人） 特定健診受診者：2,152人（2,133人）                  受診率 34.3%（32.6%）</p> <p>○特定保健指導実施状況 ※カッコ内は令和2年度                  動機付支援対象者：194人（170人） 動機付支援終了者：24人（39人）                  終了率 12.4%（22.9%）                  積極的支援対象者：39人（34人） 積極的支援終了者：0人（4人）                  終了率 0%（11.8%）</p> <p>令和3年度の受診率は、前年度より若干上回ったことから、引き続き、A Iを有効活用した受診勧奨を実施し、受診率の向上につなげる。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	高齢福祉課／介護支援班	決算額（円）						
予算費目（目）	保険給付費	3,931,886,060						
事業名	介護保険事業（保険給付）							
主要施策名	地域福祉の充実							
施策名	社会保障の充実							
具体施策名	介護保険の充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  加齢等により介護を必要とする状態になっても、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念とし、要支援・要介護状態の軽減や重度化防止に取り組むとともに、誰もが地域で支え合いながら、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、本人の選択に基づいたサービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護サービス費・介護予防サービス費                      要支援・要介護者が受けた介護（予防）サービスに係る費用の9割～7割を保険給付する。</li> <li>○高額介護（予防）サービス費                      世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額がかかった場合、超えた分を支給する。</li> <li>○高額医療合算介護（予防）サービス費                      世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額（介護＋医療）がかかった場合、超えた分を支給する。</li> <li>○特定入所者介護（予防）サービス費                      低所得者に対し、施設入所等に係る食費・居住費などの一部を給付する。</li> </ul> <p><b>【事業の成果・課題】</b>                  介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民の高齢期の生活を支援することで、家族の介護負担の軽減にもつながっている。今後も介護給付適正化事業を継続的に実施するとともに、軽度者に対して、要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止及び地域における自立した日常生活を送ることができるよう、自立支援・重度化防止にも取り組む必要がある。</p> <p>令和3年度末認定者数 2,766人                  令和3年度分の介護（予防）サービス利用実人員数 2,752人                  令和3年度保険給付費合計 3,931,886,060円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	高い	総合評価



主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）						
予算費目（目）	介護予防・生活支援サービス事業費	90,295,578						
事業名	介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  要支援者等に対して、指定介護予防事業所等の行う専門的なサービスに加え、市民主体の支援等の多様なサービスの提供体制を構築する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号訪問事業                      自立支援型ヘルプサービス（指定介護事業所 延件数10,815件 30,088,199円）                      健幸支え合いサービス（市民主体の団体 1団体 84,000円）</li> <li>・第1号通所事業                      自立支援型デイサービス（指定介護事業所 延件数10,165件 41,886,331円）                      地域版デイサービス（社協、NPO法人 延件数 2,383件 5,769,243円）                      短期集中予防教室（フィットネスクラブ 延件数 114件 287,280円）                      健幸支え合いサービス（市民主体の団体 1団体 84,840円）</li> <li>・高額介護予防サービス費相当事業                      自己負担額の基準額超過分の支給 128,793円</li> <li>・高額医療合算介護予防サービス費相当事業                      自己負担額（介護＋医療）の基準額超過分の支給 129,022円</li> <li>・介護予防ケアマネジメント事業                      基幹包括が実施する介護予防サービス計画の作成                      指定居宅介護支援事業所へ委託（11事業所 新規29件 継続460件 2,315,790円）                      ※基幹包括実施分（新規6件 継続284件）</li> <li>・介護予防ケアマネジメント事業                      市全域の介護予防サービス計画の作成 9,522,080円</li> </ul> <p>高齢化の進展により、事業費が増加傾向にある。要支援者等が必要とするサービスは、指定介護事業所によるサービスだけではなく、身近な地域における生活支援等多様なサービスで提供可能なものもあるため、令和2年度から深川地区・日置地区において健幸支え合いサービス事業を創出し、継続して実施している。他地区においても、事業創出に向けた取組が必要となっている。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室		決算額（円）					
予算費目（目）	一般介護予防事業費		1,460,207					
事業名	一般介護予防事業							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者に対し介護予防の普及啓発を行う。また、サロンなど地域の通いの場の育成及び活動支援を通じて、介護予防のための地域づくりを推進する。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業                      （訪問指導に係る事務費や庁用車維持管理費 450,375円）</li> <li>・水中運動教室開催事業                      足腰の負担軽減を図る運動指導 1回/週×3か月                      （太陽フィットネスクラブ長門 実人数18人 延人数188人 487,020円）</li> <li>・介護予防講座開催事業                      （講義と体験から、介護予防に関する普及啓発を行う 213,264円）                      転倒予防出前講座（開催数7回 参加人数102人）                      認知症予防出前講座（開催数8回 参加人数137人）                      その他の介護予防講座（開催数42回 参加人数548人）                      足腰げんき講座（1コース 参加人数23人）                      脳げんき講座（2コース 参加人数48人）</li> <li>・地域介護予防活動支援事業（介護予防に携わる人材育成や百歳体操の取組支援）                      生きがいサロンリーダー養成講座                      （社会福祉協議会へ委託 開催数4回 参加人数74人 90,000円）                      いきいき百歳体操グループの育成支援                      （新規5グループ 継続18グループ 219,548円）</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援会議（専門職による高齢者の通いの場の評価・支援）                      （開催数1回）</li> </ul> <p>高齢化の進展に伴い、身近な地域で運営されるサロン活動やいきいき百歳体操などの取組で、介護予防・地域づくりを推進していくことが求められている。この取組の推進には、リハビリ専門職や地域関係団体との協力が必要であり、フレイル予防一体的事業とも関連させ、継続して取り組む必要がある。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	任意事業費	5,081,474
事業名	任意事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	
事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者に対し、必要な支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室開催事業                      （介護知識の普及啓発、交流による介護者の精神的負担の軽減）                      委託3事業所5回 直営1回 参加延人数83人 127,180円</li> <li>・家族介護用品の支給事業                      （要介護4以上の方の介護者で非課税世帯の方に介護用品を支給）                      利用実人数17人 支給回数127回 963,304円</li> <li>・認知症高齢者家族等支援事業                      （徘徊の恐れのある高齢者家族の負担軽減のため、GPS利用時の補助）                      利用者1人 7,700円</li> <li>・成年後見制度利用支援事業                      （判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の活用支援）                      市長申立件数2件 後見人等報酬助成件数1件 144,800円</li> <li>・福祉用具・住宅改修支援事業                      （住宅改修に係る専門的助言や理由書作成費用の助成）                      理由書作成人数11人 22,000円</li> <li>・認知症サポーター養成講座                      （認知症を正しく理解し応援できる認知症サポーターの養成）                      養成講座実施回数6回 受講者数129人 15,160円</li> <li>・「食」の自立支援事業                      （配食サービスと併せて独居高齢者等の安否確認）                      委託事業所7箇所 年間総配食数11,067食 利用実人数121人 3,761,330円</li> <li>・山口県介護保険関係団体連絡協議会負担金 40,000円</li> </ul> <p>高齢者の自立や見守りなどの支援が継続して必要である。また、介護家族等の負担軽減や、成年後見制度利用支援など、地域で安心した暮らしが継続できる支援が必要である。</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い
	効率性 普通	総合評価 継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費等	65,245,178
事業名	包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターを拠点とし、地域における関係者間のネットワークを構築するとともに、保健・医療・福祉サービスなどの関係機関または制度の利用につなげる支援を行う。また、要支援認定者の介護予防支援計画によるサービス調整により、自立した生活への支援を行う。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援事業                      長門市地域包括支援センターの運営 23,427,317円                      （基幹型機能と深川・俵山地区の管轄）                      長門市東地域包括支援センターの運営 18,387,080円                      （通・仙崎・三隅地区の管轄）                      長門市西地域包括支援センターの運営 17,688,740円                      （日置・油谷地区の管轄）                      相談件数1,655件（内訳：基幹包括840件 東包括396件 西包括419件）</li> <li>・介護予防支援事業                      （基幹包括が実施する介護予防サービス計画の作成）                      指定居宅介護支援事業所への委託分（11事業所 新規17件 継続638件 2,960,160円）                      基幹包括支援センター実施分（新規1件 継続223件）                      介護支援専門員の雇用（会計年度任用職員1名 2,545,501円）</li> <li>・権利擁護事業 203,260円                      （高齢者虐待防止の取組や成年後見制度の普及啓発を行う）                      権利擁護出前講座（2回 参加人数20人）                      権利擁護を要する短期宿泊事業（利用人数1人 延6日）                      地域包括支援センター法律支援事業（5回）                      成年後見制度利用支援事業研修会（1回 参加人数35人）</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 33,120円                      （地域包括ケアシステム構築と人材育成）                      介護支援専門員研修（1回 参加人数23人）                      主任介護支援専門員研修（4回 参加人数62人）</li> </ul> <p>市民に身近な生活圏域毎に設置した地域包括支援センターを拠点として、地域における保健・医療・福祉サービスなどの関係機関や支援者等、地域における様々な関係者とネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る取組を継続的に実施する必要がある。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

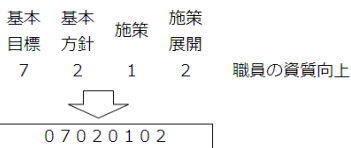
主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費等	1,401,230
事業名	包括的支援事業（社会保障充実分）	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	<p><b>【事業の概要】</b>                  認知症ケア、在宅生活を支える医療と介護の連携、生活支援体制の整備などを一体的に推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。</p> <p><b>【事業の成果・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議推進事業                      （多様な社会資源を調整し、困難事例及び広域的な課題について検討する）                      地域ケア個別会議（開催数19回 参加延人数286人 483,450円）                      地域ケア代表者会議（開催数1回 参加人数15人 64,560円）</li> <li>・認知症総合支援事業                      （専門職の質の向上や容態に応じたサービスの提供が図れる仕組みをつくる）                      認知症ケア向上事業（開催数1回 参加人数44人）                      認知症カフェ（開催数12回 参加延人数93人）                      認知症初期集中支援チーム員会議（開催数9回 対象者数6人 180,000円）                      認知症初期集中支援チーム検討委員会（書面開催1回 委員数7人 25,000円）</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業                      （医療と介護の両方を必要とする高齢者支援の体制づくり）                      在宅医療・介護連携推進事業（長門総合病院へ委託 490,200円）                      地域医療介護連携情報システム（在宅ネットながとの運用管理 100,320円）</li> <li>・生活支援体制整備事業（介護予防・生活支援サービスの体制づくり）                      第1層：市全域を対象に直営にて実施（開催数1回 参加人数15人 57,700円）</li> </ul> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症ケア、在宅医療介護連携、生活支援体制など、関係機関と協働で様々な視点から地域づくりを継続的に行っていく必要がある。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

# ■ 第2次長門市総合計画施策体系表

基本目標	基本方針	施策	施策展開		
1	生涯「健康」で元気に暮らせるまち	1 健康づくりの推進	1 自主的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくり意識の高揚</li> <li>2 健康スポーツの推進</li> <li>3 健康づくりの環境整備</li> <li>4 食育の推進</li> </ul>		
		2 保健の充実	1 母子保健の充実		
		3 医療体制の充実	1 地域医療体制の充実		
		2 高齢者福祉の充実	1 高齢者福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域支援サービスの充実</li> <li>2 地域見守り体制の整備</li> </ul>		
		2 高齢者の生きがいづくり	1 社会活動・生きがいづくりの推進		
		3 障害者福祉の充実	1 障害者福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 在宅福祉サービスの充実</li> <li>2 介護者の負担軽減</li> </ul>		
		2 自立と社会参加の推進	1 自立機会の拡大		
		4 児童福祉の充実	1 保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保育機能の充実</li> <li>2 児童福祉施設の充実</li> <li>3 子育て負担の軽減</li> <li>4 効率的・効果的な保育園運営</li> </ul>		
		2 地域子育て支援の充実	1 地域の児童育成機能の充実		
		5 地域福祉の充実	1 地域福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉推進体制の整備</li> <li>2 地域福祉活動の支援</li> </ul>		
		2 社会保障の充実	1 介護保険の充実		
		2 医療保険の充実	2 医療保険の充実		
		3 生活保護による支援	3 生活保護による支援		
		4 生活困窮者への自立支援	4 生活困窮者への自立支援		
		5 国民年金の充実	5 国民年金の充実		
		2	安全で安心して住めるまち	1 防災体制の強化	1 自然災害防止対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 防災体制の充実</li> <li>2 防災活動の推進</li> </ul>
				2 消防・救急体制の強化	1 消防施設・設備の充実及び消防団員の確保
				2 火災予防対策の推進	2 火災予防対策の推進
				3 救急体制の充実	3 救急体制の充実
				2 交通安全・防犯対策の強化	1 防犯体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 防犯意識の高揚</li> <li>2 防犯施設の充実</li> </ul>
2 交通安全対策の充実	1 交通安全施設の整備・拡充				
2 交通安全教育の推進	2 交通安全教育の推進				

※右上の具体施策番号(例)



基本目標	基本方針	施策	施策展開
3	自然と共生し、快適なまち	1 循環型社会の形成	1 自然環境・景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 山林の保全</li> <li>2 農地の保全</li> <li>3 棚田や海などの自然景観の保全</li> </ul>
		2 環境衛生の推進	1 ごみの減量化・処理対策の充実
		2 生活排水・し尿処理対策の充実	2 生活排水・し尿処理対策の充実
		3 環境美化の推進	3 環境美化の推進
		3 地球環境対策の推進	1 省エネルギー対策の普及
		2 新エネルギーの活用	2 新エネルギーの活用
		3 資源のリサイクル対策の充実	3 資源のリサイクル対策の充実
		2 景観の形成・景観づくりの推進	1 まちなみ景観の保全・創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 景観計画の策定</li> </ul>
		2 市民参加の環境・景観づくり	1 景観・環境活動の推進
		2 景観に対する意識の高揚	2 景観に対する意識の高揚
		3 住環境の整備	1 住宅環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な公営住宅の整備・改修</li> <li>2 多様なニーズに対応した住宅の供給</li> <li>3 危険空き家の解消</li> </ul>
		2 公園・緑地の整備	1 公園・緑地の保全・整備
		3 上水道の整備	1 水資源の確保と供給体制の充実
		2 水道事業の健全経営	2 水道事業の健全経営
		4 下水道の整備	1 下水道の整備・管理
		2 下水道事業の健全経営	2 下水道事業の健全経営
		3 農業集落排水施設の効率化	3 農業集落排水施設の効率化
		4 都市機能の充実	1 計画的な土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 土地利用計画の推進</li> </ul>
		2 情報通信網の整備・充実	2 情報通信網の整備・充実
		1 地域情報化の推進	1 地域情報化の推進
		5 地域公共交通の再構築	1 広域・生活道路網の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域道路網の整備</li> <li>2 生活道路網の整備</li> <li>3 道路環境の維持・管理</li> </ul>
		2 公共交通網の充実	1 生活バス路線の確保
		2 鉄道利用の促進	2 鉄道利用の促進
		4 地場産業が活躍する、活力あるまち	1 産業・雇用の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農林業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農業生産体制の整備</li> <li>2 農業の基盤整備</li> <li>3 農村環境の整備</li> <li>4 総合的な森林整備</li> </ul> </li> <li>2 水産業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 水産業の生産基盤の整備</li> <li>2 経営基盤の整備・安定化</li> <li>3 漁村の整備・保全</li> </ul> </li> <li>3 商工業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 商業・サービス業の活性化</li> <li>2 地場産業の経営近代化・高度化</li> <li>3 商工団体の育成</li> <li>4 企業誘致活動、雇用創出への支援</li> </ul> </li> <li>4 産業連携による活性化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源の活用による高付加価値型商品・サービスの開発</li> <li>2 安心・安全な食づくりの推進</li> <li>3 後継者・承継者の確保と新規就業の創出</li> <li>4 産業関係団体と行政との連携の促進</li> </ul> </li> </ul> <li>5 地域産品の販路拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1 特産品開発の推進</li> <li>2 大都市圏への販路開拓</li> <li>3 流通・販売体制の強化</li> <li>4 地産地消の推進</li> </ul> </li>
		2 経済効果を実感できる観光振興	1 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合プロデュース機能の充実</li> <li>2 市民協働による「おもてなし力」の強化</li> <li>3 訴求力の強い情報発信</li> </ul>
		2 体験・反復型観光の推進	1 市民の力を観光につなげる着地型観光の推進
		2 長門温泉郷の魅力を活かした取組	2 長門温泉郷の魅力を活かした取組
		3 地域資源のブランド化やブラッシュアップ	3 地域資源のブランド化やブラッシュアップ
		3 滞在・周遊型観光の推進	1 エリアごとの特色あるまちなみ整備
		2 周遊観光の仕組みづくり	2 周遊観光の仕組みづくり
		3 宿泊につながる観光客誘致	3 宿泊につながる観光客誘致

基本目標	基本方針	施策	施策展開
5	歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	1 学校教育・就学前教育の充実	1 就学前教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 就学前教育の充実</li> </ul>
		2 教育環境の充実	1 開かれた学校運営の推進
		2 教育内容の充実	2 教育内容の充実
		3 教育施設・体制の整備・充実	3 教育施設・体制の整備・充実
		4 教員・指導者の資質向上	4 教員・指導者の資質向上
		5 国際化に対応できる機会の提供	5 国際化に対応できる機会の提供
		2 地域と連携した生涯学習の推進	1 生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 公民館機能の充実</li> <li>2 図書館の充実</li> <li>3 生きがい・体験学習の機会の提供</li> <li>4 生涯学習における人材の発掘・活用</li> </ul>
		2 生涯学習の推進	1 推進体制環境の整備
		2 スポーツ活動の場又は機会の提供による生涯スポーツの推進	2 スポーツ活動の場又は機会の提供による生涯スポーツの推進
		3 スポーツ選手及び指導者の育成による競技スポーツの推進	3 スポーツ選手及び指導者の育成による競技スポーツの推進
		4 スポーツによる地域の活性化	4 スポーツによる地域の活性化
		3 家庭・地域・学校の連携	1 家庭教育の推進
		2 子どもの居場所づくり	2 子どもの居場所づくり
		3 地域協働ネットワークの確立	3 地域協働ネットワークの確立
		4 青少年健全育成	4 青少年健全育成
		4 人権尊重の推進	1 人権を尊重した行政の推進
		2 人権教育・啓発の推進	2 人権教育・啓発の推進
		3 相談・支援体制の充実	3 相談・支援体制の充実
		3 地域の歴史・文化の継承と振興	1 文化・芸術活動の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 親しみやすい文化・芸術活動の企画・運営</li> <li>2 文化・芸術活動への参加促進</li> <li>3 アーティストが育つ風土の醸成</li> </ul>
		2 文化・芸術の情報発信と顕彰	1 文化・芸術の情報発信と顕彰
		1 近代文化・芸術の鑑賞機会の充実	1 近代文化・芸術の鑑賞機会の充実
		2 近代文化・芸術の研究教育活動の実施及び支援	2 近代文化・芸術の研究教育活動の実施及び支援
		3 拠点施設の整備・充実	3 拠点施設の整備・充実
		3 伝統文化の保存・継承	1 地域の伝統文化の保存
		2 伝統文化の保存・継承活動への支援	2 伝統文化の保存・継承活動への支援
		6 支えあい、地域を担う協働のまち	1 地域で担うまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民協働の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民の意識の醸成</li> <li>2 民意をくみ上げる仕組みと組織づくり</li> <li>3 地域イベント・行事の活性化</li> </ul> </li> <li>2 地域コミュニティの活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニティの活性化支援</li> <li>2 地域づくりリーダーの養成</li> <li>3 「小さな拠点」の整備促進</li> </ul> </li> <li>3 定住環境づくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 U/Iターン希望者への支援・受入体制の構築</li> <li>2 地域おこし協力隊の配置</li> <li>3 縁結び対策</li> </ul> </li> <li>4 市民参加によるシティプロモーションの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広聴活動の強化</li> <li>2 情報発信の強化（「広報ながと」を含む。）</li> <li>3 情報公開の促進</li> </ul> </li> </ul> <li>2 まちづくり参加の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民活動の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 NPO等の市民活動団体の育成</li> <li>2 市民活動団体の活動強化と拠点の整備</li> </ul> </li> <li>2 男女共同参画の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画意識の醸成</li> <li>2 男女共同参画計画の推進</li> <li>3 男女間のあらゆる暴力の根絶</li> </ul> </li> </ul> </li>
		7 効率的で効果的な行政運営	1 連携による行政サービスの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域連携の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 近隣市との連携（※下関市・長門市両市長会談）</li> <li>2 近隣市との連携（※浜田市・益田市・萩市・長門市4市長会談）</li> <li>3 県との人事交流</li> </ul> </li> <li>2 国際交流の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 海外との交流促進</li> <li>2 グローバル化の推進</li> <li>3 スポーツキャンプ地の魅力づくり</li> </ul> </li> </ul> <li>2 健全な行政運営の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な行政運営の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 行政改革の推進</li> <li>2 職員の資質向上</li> <li>3 公共施設等の総合管理</li> </ul> </li> <li>2 財政運営の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な財政運営</li> </ul> </li> </ul> </li>